

公立大学法人札幌市立大学
平成23事業年度に係る業務及び
中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

参考資料 小項目評価

平成24年8月

札幌市地方独立行政法人評価委員会

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育に関する目標
(1) 教育成果に関する目標

中期目標
(学部教育)
 幅広い職業人の育成を基盤として、デザイン学及び看護学という特定の専門分野の教育を通じて、社会に有為な人材を育成する。
 デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、産（産業界）・看（保健・医療・福祉分野）・学（大学等）・公（行政等）と連携し、地域に貢献できる人材を育成する。
(大学院教育)
 学士課程を基盤として、高度化・複雑化する社会に対応し、専門性を一層追究することにより、デザイン分野及び看護分野における高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ教育・研究者を育成する。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等			
				期間	中間・年度		期間	年度				
1	(学部教育) ア 将来の職業人としての自覚・責任の涵養を基礎として、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識等を養うとともに、それぞれの専門分野に求められる知識・技術等を体系的に養う。			IV	(IV)	(平成18～21年度の実施状況) ・共通教育科目は異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう、「導入科目」「教養科目」「コミュニケーション科目」に区分して体系的な教育を行った。 ・デザイン学部の専門教育科目では、デザインの基礎的な理論や技術から、より専門性の高い知識や技術、実践的・発展的な知識やデザインの方法までを体系的に理解できるよう「基本科目」「展開科目」「発展科目」の科目群を設けた。 ・看護学部の専門教育科目では、専門知識と技術を系統的に学習するため、「専門基礎科目」「専門科目」の科目群を設けた。 ・デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディアの4コースの特色と他コースとの関係性、コース全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、コース別プレゼンテーションを教員が相互に行い、情報共有に努めた。 ・看護学部では、教員が担当する領域に関する看護学部領域リレーFDを行うとともに、教員の資質向上のためのFD研修会を実施し、教員がカリキュラムを体系的に理解しながら教育を進めることができた。 ・平成20年度には、文部科学省の教育GPを獲得し（3年間）、看護学部全体の教育課程の体系的性を考慮しながら、各学年ごとのOSCEを実施し、実践的な教育や学習到達度評価を行うことで専門職業人としての自己学習力の育成に努めた。	IV	IV	<期間評価> ・新設大学で学年進行中であるにもかかわらず、文科省の教育GPを獲得するなど、専門分野に求められる知識・技術等の体系的教育については、中期計画以上の成果を挙げている。さらなる充実を期待したい。 ・教育成果に関する目標を達成するための措置について、中期計画十分に達成できる見込みである。看護学部の教育課程について各学年でOSCEを実施していることは評価できる。 <中間評価> ・デザイン学部と看護学部という、ユニークな2学部体制をとる市立大学では、専門分野に求められる知識・技術等の体系的教育については、中期計画以上の成果を挙げている。このことは、新設大学で学年進行中であるにもかかわらず、文部科学省の教育GPを獲得した点にも反映されている。さらなる充実を期待したい。			
						1			III	(平成22年度の実施状況) ・共通教育科目は両学部共通とし、デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、両学部の学生が一緒に学習することにより、両学部の交流を深め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう体系的な教育を行った。 ・大学教育を受けるための心構えや履修方法、主体的な問題解決能力を養う「導入科目」、文化や人間、社会に対する理解を目的とする「教養科目」、語学などのコミュニケーションツールの習得を目的とする「コミュニケーション科目」に区分し、それらの授業科目をシラバスに基づいて実施した。	III	III
										(平成23年度の実施状況) ・共通教育科目は両学部共通とし、デザインと看護に共通する「人間重視を根幹とした人材の育成」の考え方を基本に、両学部の学生が一緒に学習することにより、両学部の交流を深め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう体系的な教育を行った。 ・大学教育を受けるための心構えや履修方法、主体的な問題解決能力を養う「導入科目」、文化や人間、社会に対する理解を目的とする「教養科目」、語学などのコミュニケーションツールの習得を目的とする「コミュニケーション科目」に区分し、それらの授業科目をシラバスに基づいて実施した。 ・共通教育科目の教養科目において、平成23年度にカリキュラムの見直しを行い、平成24年度から自然科学分野の科目を増やすとともに、区分名称及び各区分に配置されている科目の整理を行うこととした。 ※資料1		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
1		<p>・専門教育科目は、専門科目を学ぶ前提や基礎となる科目群、専門的知識や技術を学ぶ科目群に区分し、専門知識や高度な技術について体系的な教育を行う。</p>			Ⅲ	<p>(平成22年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部の専門教育科目は、デザインの基礎的な理論や技術から、より専門性の高い知識や技術、実践的・発展的な知識やデザインの方法までを体系的に理解できるよう、「基本科目」「展開科目」「発展科目」の科目群を設けて体系的な教育を行った。また、「基本科目」については、平成21年度のカリキュラム検討の際に入学前の未履修科目に係る基礎知識の補完及び基礎的技術の習得が課題となったことから、教務委員会を中心に見直しを行い、平成22年度入学生から新たに「工学基礎」と「表現基礎実習」の2科目を開講した。 ・看護学部の専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるよう、専門科目を学ぶ前提や基礎となる「専門基礎科目」と看護の専門的知識・技術を学ぶ「専門科目」の科目群を設けて体系的な教育を行った。また、演習・実習を多く取り入れ、効果的に学習できるよう構成した教育課程とし、それらの授業科目をシラバスに基づいて実施した。 	Ⅲ		
						<p>(平成23年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部の専門教育科目は、デザインの基礎的な理論や技術から、より専門性の高い知識や技術、実践的・発展的な知識やデザインの方法までを体系的に理解できるよう、「基本科目」「展開科目」「発展科目」の科目群を設けて体系的な教育を行った。また、「基本科目」については、入学前の未履修科目に係る基礎知識の補完及び基礎的技術の習得という課題に対応するため、教務委員会を中心にカリキュラムについて検討を行い、平成22年度入学生に引き続き、「工学基礎」と「表現基礎実習」の2科目を開講した。 ・看護学部の専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるよう、専門科目を学ぶ前提や基礎となる「専門基礎科目」と看護の専門的知識・技術を学ぶ「専門科目」の科目群を設けて体系的な教育を行った。また、演習・実習を多く取り入れ、効果的に学習できるように構成した教育課程とし、それらの授業科目をシラバスに基づいて実施した。 <p>※資料1</p>			Ⅲ
						<p>(平成22年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディアの4コースの特色と他コースとの関係性、専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、「卒業研究事例に基づくコース専門教育に関する意見交換」をテーマにコース別プレゼンテーション(2月24日)を行い、教員間の情報共有に努めた。また、学生の専門科目に対する理解を深めるため、外部講師による特別講演、特別授業を実施したほか、デザイン専門科目を担当する教員が特別講義を実施した。 			Ⅲ
		<p>・デザイン学部の教員は、空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースの特色と他コースとの関係性、さらには専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、コースごとにプレゼンテーションを行い、情報を共有することにより、体系的な教育を行う。</p>			Ⅲ	<p>(平成23年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、空間、製品、コンテンツ、メディアの4コースの特色と他コースとの関係性、専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、「卒業研究事例に基づくコース専門教育に関する意見交換」をテーマにコース別プレゼンテーション(2月23日)を行い、教員間の情報共有に努めた。また、学生の専門科目に対する理解を深めるため、デザイン専門科目を担当する教員が特別講義を実施した。 <p>※資料2</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・特別講演、特別授業と特別講義を区別するのであれば、専門科目に対する理解を深めるための特別講義は、Adobe CS4によるデザインワークショップが実施されただけである。年度計画との関係が不明である。 ・FD/SDについては、マップを作成し、プログラム企画、ニーズ調査等に役立てるなど、系統的な取組みにする方向での工夫が必要である。 	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
1		・看護学部の教員は、領域ごとの特色と他領域との関係性、さらには専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、領域ごとにプレゼンテーションを行い、各領域が情報を共有することにより、体系的な教育を行う。			(Ⅲ)	<p>(平成22年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部の教員がカリキュラムを体系的に理解し教育を行うために、教員の資質向上のためのFD研修会を実施した。 【看護学部FD研修会】 教育GP各実施部門の平成21年度実施・評価報告および平成22年度の実施計画 (6月16日 33名) らくらく動作介助の教授法 (9月13、14日 36名) 平成22年度新任教員及び大学院生を対象とした教育GPにおける看護OSCEの概要と教育における成果 (12月7日 27名) 看護学研究科 看護研究法特論の概要 (12月20日 18名) OSCE実施時における評価スキルアップのために (2月2日 36名) ポートフォリオとはなにか～その本質と効果 (3月8日 36名) 		(Ⅲ)	
					4	Ⅲ		<p>(平成23年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部の教員がカリキュラムを体系的に理解し教育を行うために、教員の資質向上のためのFD研修会を実施した。 【看護学部FD研修会】 ポートフォリオの活用の実際 (5月17日 33名) 教育GP「学年別OSCEの到達度評価と教育法の検討」事業の各部門の活動成果と今後の発展 (6月22日 33名) 地域連携部門チャトル研修班報告 (7月20日 25名) 進路相談の基本を学ぶ (7月20日 29名) 本学におけるポートフォリオの展開方法について (8月3日・10日 32名) らくらく動作介助の教授法 (9月13日・14日 23名) 進路相談の実際 (9月20日 23名) ラーニング・ポートフォリオの次年度の方向性と進め方 (3月6日 25名) <p>※資料3</p>	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期	年度		
										期
2	イ インターンシップによる就業体験、医療機関等の実習、起業（アントレプレナーシップ）に対応した教育など実践的な能力を養う。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、学外実習A（インターンシップ）及び学外実習B（フィールドスタディ）を開講し、学生の就業体験機会の提供に努めた。参加学生数は、学外実習Aが延べ146名、学外実習Bが延べ29名であった（平成20～21年度）。 ・学外実習Aは、必修授業ではないものの3年生在学者のうち約76%が受講している。派遣先はデザイン関係企業のみならず、マスコミ、観光産業、行政機関等多岐にわたっており、授業で得た技術・知識を実践しながら、学生の職業意識を高める効果を生んでいる。実習後に派遣先から提出される「インターンシップ実施証明書」における学生の評価も高い。併せて、学生に対してポートフォリオ作成、各企業からの提示課題への解答指導などを支援した。 ・行政の取り組みやデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施するとともに、「起業論」を開講し、実際に起業し活躍している外部講師を招いた。 ・看護学部では、医療機関等での実習を1年次から段階的・体系的に実施した。また、実習施設に対して看護学部の教育課程における実習の役割・位置づけを周知するとともに、効果的・効率的・円滑に実習を行うため、臨地実習指導者会議を開催した。 	III	III	<中間評価> <ul style="list-style-type: none"> ・「幅広い職業人の育成」という中期目標に対して、インターンシップ、実習、ワークショップなど多様な機会をもうけて、実践的な能力の育成につとめている点は評価できる。 	
						5	III	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部の学生に対し、就業や起業に向けた情報を1年次から提供するとともに、インターンシップを通じた就業体験の場を提供するために、行政の取組やデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施した。 	(III)	
								(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部の学生に対し、就業や起業に向けた情報を1年次から提供するとともに、インターンシップを通じた就業体験の場を提供するために、デザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会等を実施した。 ※資料2	III	
						6	III	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・将来の看護職としての実践的な能力を養うため、実習要項を作成し段階的・体系的に実習を行うとともに、看護実践記録用紙を学生に配布して各学年及び実習において修得すべき知識や技術を明確に定めて学生に提示した。 ・また、本学の教育課程の理解とより実践的な看護職育成のために、実習施設の担当者を招いて臨地実習指導者会議を開催した（3月11日 149名）。 	(III)	(III)
(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・将来の看護職としての実践的な能力を養うため、実習要項を作成し段階的・体系的に実習を行うとともに、看護実践記録用紙を学生に配布して各学年及び実習において修得すべき知識や技術を明確に定めて学生に提示した。 ・また、本学の教育課程の理解とより実践的な看護職育成のために、実習施設の担当者を招いて臨地実習指導者会議を開催した（2月29日 146名）。 	III	III								

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
3				IV	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目「札幌を学ぶ」では、行政や学識経験者、企業のトップなど、多様なゲストスピーカーを招聘した。 ・デザイン学部では、学外実習A及び学外実習Bを開講し、学生の就業体験機会の提供に努めた。また、行政の取り組みやデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施した。 ・デザイン学部では、学外実習Aで産業界等と連携した教育を実施するとともに、地域と連携し「雪あかりの祭典」等のイベントを開催した。 ・看護学部では、市立札幌病院などの医師とオムニバス方式で講義を行うとともに、行政職や図書館司書を外部講師として招聘した。実習においては、市立札幌病院、市の障がい児施設など、多様な機関と連携した。 ・本学の持つ知的資源を地域に還元するために、地域連携研究センターを設置し、公開講座を開催した。 ・公開講座では、企画ごとのテーマ設定によるテーマの充実化などの維持向上に努め、平成21年度受講者へのアンケートではおよそ90%の回答者が「とても満足している」又は「まあまあ満足している」との好評価を得た。 ・また、非常勤講師、講演会講師等の派遣依頼に対して、積極的に講師を派遣した。 	IV				
						<ul style="list-style-type: none"> ・多様な講師の活用や関連施設を活用した実習など産業界、保健・医療・福祉機関、高等教育機関、行政等と連携した教育を行い、地域に貢献できる人材の育成に努める。また、教育成果や研究成果等の知的資源を情報公開、公開講座を活用して地域に還元するとともに、地域を対象としたプロジェクトに取り組む。(平成22年度計画) ・多様な講師の活用や関連施設を活用した実習など産業界、保健・医療・福祉機関、高等教育機関、行政等と連携した教育を行い、地域に貢献できる人材の育成に努める。特に看護学部では、「大学生の就業力育成支援事業」(文部科学省就業力GP)により、卒業生の就業先等と連携し就業力の育成を行う。また、公開講座の実施、学生の各種発表会の公開など、知的資源の地域への還元を拡大するとともに、地域を対象としたプロジェクトに取り組み、市民文化の向上やまちづくりに幅広く貢献する。(平成23年度計画) 			IV	(IV)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な講師の活用をはかる授業が展開されるとともに、公開講座等において、積極的に知的資源が還元されており、今後とも期待したい。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
4	エ 学生による授業評価アンケートを平成18年度から導入するほか、卒業生からの情報収集、追跡調査等多様な方法により、教育の成果・効果を客観的に幅広く検証する方策を整備する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成18年度からweb上で授業評価アンケートを実施した。初回の回収率は67.4%であったが、年々低下したため、平成21年度後期から、授業内でマークシート形式のアンケートを配布することとしたところ、前期の54.9%から75.1%まで改善された。 ・個々のアンケート結果については、担当教員が「アンケート結果に関する所見」を作成し、学生及び教職員に公開した。 ・卒業生を対象としたアンケート調査については、第1期生の卒業に向けて、教務・学生委員会にて検討を重ねた。	III		<中間評価> ・卒業生及び就職先に対してアンケートを実施するなど、きめ細かな情報収集を行っており、それらの調査データを基に教育の成果・効果の検証を行うことにより、教育の改善、充実に資することが期待できる。	
						(平成22年度の実施状況) ・教務・学生連絡会議において、学生による授業評価アンケートの集計結果の報告、実施方法の検討等を行い、質問項目については、年度ごとの比較を行うため従来どおりとした。平成22年度前期の回収率は70.8%、後期は71.8%となった。 ・卒業生に対する追跡調査について、デザイン学部では平成23年1月に、看護学部では平成22年11月に実施した。			(III)	・第1期の卒業生を輩出し、卒業1年を経ない段階で卒業生調査を実施したことは高く評価したいが、デザイン学部では回収率18.5%でわずか17名の回答しか得られなかった。今後、調査時期等を含めて、回収率をあげるための工夫を期待したい。
						(平成23年度の実施状況) ・教務・学生連絡会議において、学生による授業評価アンケートの集計結果の報告、実施方法の検討等を行い、質問項目については、年度ごとの比較を行うため従来どおりとした。回収方法については、回収率を高めるため、平成21年度後期から引き続きパソコンからの入力に替えて、マークシート用紙を授業時間終了後に配布する方式により実施した。なお、パソコン入力方式の平成21年度前期の回収率は54.9%だったが、マークシート方式導入後の後期は75.1%となった。 (平成22年度前期70.8%、後期71.8%、平成23年度前期75.5%、後期68.9%) ・デザイン学部は、卒業生に対する追跡調査について、回収率を上げるための実施方法等をキャリア支援委員会で検討した。今後は、調査項目や方法などについてさらに検討し、平成24年5月から6月にかけて実施する予定である。 ・看護学部は、卒業時に、育成する人材像（5項目）に基づいた看護実践能力等の達成度について10段階で自己評価する「教育評価アンケート」を実施した（回収率53.1%）。 ※資料6、7			III	・卒業生追跡調査を実施したのであれば、回収率が低くても資料につけるべきである。ヒアリングの結果、実施が明らかになったが、外形的評価というスタイルをとる以上、ぜひ資料の添付に配慮してほしい。 ・学生からの授業評価、卒業生によるアカデミック・ポリシーの評価及びカリキュラムポリシーの評価の仕組みが十分に機能していないため、カリキュラム等へのフィードバックがなされていないと考えられる。システムをつくり機能させることが求められる。
5	(大学院教育) ア デザイン研究科では、「課題解決能力」「創造力」「企画調整能力」及び「実践能力」を兼ね備えた高度なデザイン能力を有し、さらに地域社会と連携しながら産業・芸術・文化等のまちづくり振興に貢献できる高度専門職業人及び研究者・教育者を育成する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) 計画なし	III			
						(平成22年度の実施状況) ・デザイン研究科の専門教育科目は、デザイン分野における高度専門職業人及び研究者・教育者に必要な専門知識・技術、研究方法を習得するための内容とし、デザイン分野を履修・研究していく上で共通に必要な基本知識・技術を身につけるための科目である「基本科目」特定のデザイン分野の専門的な理論・知識を学ぶ特論と実践的な技術・技法を修得する演習で構成した「展開科目」デザインの実践能力を身につける「実践科目」という3つの科目群を設けて体系的な教育を行った。 また、「修士研究」では、特別研究で学んだことについて、学会への発表、公募展への出展等を積極的に行うとともに、1年次3月には、1年間の研究経過及び成果について、研究経過発表会を行った。			(III)	
						(平成23年度の実施状況) ・デザイン研究科の専門教育科目は、デザイン分野における高度専門職業人及び研究者・教育者に必要な専門知識・技術、研究方法を習得するための内容とし、デザイン分野を履修・研究していく上で共通に必要な基本知識・技術を身につけるための科目である「基本科目」、特定のデザイン分野の専門的な理論・知識を学ぶ特論と実践的な技術・技法を修得する演習で構成した「展開科目」、デザインの実践能力を身につける「実践科目」という3つの科目群を体系的に設けて教育を行った。 ・体系的な教育を実践するため、シラバスに履修モデル及び研究指導スケジュールを明示して、それに沿った指導を行った。その中で、学生は1年次の研究経過発表会、2年次の中間発表会にて、指導教員以外の教員からもアドバイスを受けることで組織的に研究の質を高めている。また、特別研究については、指導教員以外の主査1人、指導教員を含む副査2人による最終試験、さらに公開発表会にて審査を行った。 ・指導教員の指導のもと、2年生15名は、12月に学位申請を行い、最終試験、公開発表会における指摘事項に基づいて加筆、修正された修士論文又は修士制作・修士制作報告書の最終審査を経て、申請者全員の課程修了が認定された。また、1年生は、特別研究で学んだことについて、学会への発表、公募展への出展等を積極的に行うとともに、3月には1年間の研究経過及び成果について、研究経過発表会を行った。			III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
6	看護学研究科では、「高度な臨床看護実践能力」「分析・判断・行動・評価能力」「統合・調整能力」及び「健康づくり支援能力」を兼ね備え、地域社会に貢献する高度専門職業人及び看護学の発展に寄与する研究者・教育者を育成する。			III		(平成18～21年度の実施状況) 計画なし	III				
						(平成22年度の実施状況) ・看護学研究科の専門教育科目は、看護分野の高度専門職業人、研究者あるいは教育者として専門的に学ぶ内容とし、履修・研究していく上で必要な能力や方法を身につけるための「専門基礎科目」と、看護学の各専門分野・領域における専門知識・技術、研究方法を修得するための「専門科目」の2つの科目群を設けて体系的な教育を行った。 ・講師は本大学院教員に加えて、履修内容に特化した優れた業績を有する非常勤講師を招聘することにより、多角的な教育を実践した。				(III)	
						(平成23年度の実施状況) ・看護学研究科の専門教育科目は、看護分野の高度専門職業人、研究者あるいは教育者として専門的に学ぶ内容とし、履修・研究していく上で必要な能力や方法を身につけるための「専門基礎科目」と、看護学の各専門分野・領域における専門知識・技術、研究方法を修得するための「専門科目」の2つの科目群を体系的に設けて教育を行った。 ・講師は本大学院教員に加えて、履修内容に特化した優れた業績を有する非常勤講師を招聘し、教育内容の質の向上を図った。 ・体系的な教育を実践するため、シラバスに研究指導スケジュールを明示して、それに沿った研究指導を行った。具体的には、年度初めに新入生を対象としたガイダンスや論文作成に向けたガイダンスを行い、論文作成ガイダンスでは「修士論文・課題研究論文作成要領」を配布して指導した。また、研究計画を「研究計画審査基準」に基づいて審査するとともに、倫理的側面については審査申請に基づき、研究科倫理委員会において審査し、必要な指導を行った。修士論文の審査は、指導教員以外の主査1人及び副査2人による審査会で行い、修士論文としての水準について「論文審査基準」に基づいて審査を行った。 ・2年生のうち7名が9月8日に開催した公開発表会で中間発表を行い、うち5名が学位申請を行い、最終試験及び3月1日の公開発表会を経て、課程修了が認定された。また、8名は12月9日に開催した公開発表会で中間発表を行い、研究を継続している。 ※資料1					

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容に関する目標

中期目標	ア 入学者選抜 入学志願者に対して、札幌市立大学がどのような学生の入学を希望しているのかについての情報を提供し、札幌市立大学の教育理念等を踏まえた学生を受け入れる。 また、様々な資質や能力を持った個性豊かな学生の受入れを促進する。
	イ 教育課程 (学部教育) 共通教育（教養教育）については、「人間重視」の考え方を基本とし、人間としてのありようを洞察できる力や現代社会の変化に対応できる能力を養うことができるよう教育課程を編成する。 専門教育については、札幌市立大学の教育研究上の目的である学術研究の高度化等に対応した職業人に必要な能力を養うことができるよう教育課程を編成する。 また、札幌市立大学の教育研究上の特長であるデザイン学部と看護学部の連携による科目を取り入れるほか、他大学との教育課程上の連携を図る。
	(大学院教育) 学士課程との連携に配慮し、専攻分野に関連する分野の基礎的素養の涵（かん）養等を図るとともに、高度な専門的知識・技術を体系的に履修することができるよう教育課程を編成する。
	ウ 教育方法及び履修指導方法 個々の授業科目の特性に応じた授業形態、学習指導の実施等により、学生が積極的に授業に参加し、高い教育効果が得られる教育方法を取り入れる。 札幌市立大学の教育目的である職業人の育成のために、社会の多様な組織との連携を組み入れるなど実践的な教育方法を取り入れる。 学生が自らの学習目標や希望進路に沿って適切に履修科目の選択を行うことができるような履修指導を行う。 大学院では、学生が研究テーマに沿った科目を計画的に履修し、学位論文あるいは特定課題に係る研究を展開できるよう、きめ細やかな研究指導を行う。
	エ 学生の成績評価 卒業・修了時における学生の質を確保するため、学生に対して各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明示した上で、その成績評価基準に基づいた成績評価を実施する。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
ア	入学者選抜									
7	(7) 本学の教育理念に基づき使命感及び勉学意欲を持った学生を確保するため、明確な入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定・公表する。	/	/	III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成18年度にアドミッションポリシーを策定し、入学者選抜要項、学生募集要項、本学ホームページ等で広く公表した。また、平成21年度には、アドミッションポリシーを改正し、受験生に求める能力、知識等を明確にした。改正内容は、平成23年度入試から適用することとした。	III	/	<中間評価> ・18歳人口が減少するなか、今後優秀な学生を獲得していくには、まずは多数の志願者数を確保することが不可欠である。そのためには札幌市内や北海道内の高校や高校生に札幌市立大学の存在、特色を認知してもらい取組みをもっと実行すべきである。	
						・アドミッション・ポリシーに基づき、使命感及び勉学意欲を持った学生を確保する。			(平成22年度の実施状況) ・アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行うため、平成23年度入学者選抜要項及び学生募集要項を策定し、その要項に基づいた選抜試験を実施することにより使命感及び勉学意欲を持った学生を確保した。なお、平成19～22年度の4年間の入学者のうち、他大学入学等の進路変更をした者が、737名中10名（デザイン学部8名、看護学部2名）であり、全体の1.4%と少数であることから、使命感及び勉学意欲を持った学生を確保していると判断した。	(III)
						11			III	(平成23年度の実施状況) ・アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行うため、平成24年度入学者選抜要項及び学生募集要項を策定し、その要項に基づいた選抜試験を実施することにより使命感及び勉学意欲を持った学生を確保した。なお、平成20～23年度の4年間の入学者のうち、他大学入学等の進路変更をした者は、764名中8名（デザイン学部7名、看護学部1名）であり、全体の1%と少数であることから、使命感及び勉学意欲を持った学生を確保していると判断した。 ※資料9、10

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
7		・アドミッション・ポリシーは、ホームページで公開するほか、オープンキャンパスや高校訪問、進学相談会等でも説明を加え、広く周知する。			(Ⅲ)	(平成22年度の実施状況) ・アドミッション・ポリシーを入学選抜要項、学生募集要項及び本学ホームページに掲載するとともに、第1回オープンキャンパス（6月26日：デザイン163名、看護357名）、第2回オープンキャンパス（9月25日：デザイン224名、看護504名）、高校訪問（73校）、進学相談会（32件参加）及び高校等で開催された本学の説明会（4件参加）等の場で広く周知を図った。		(Ⅲ)	・高校訪問や進学相談会参加を積極的にを行い、入学志望者の確保に努力していると評価される。今後、インターネットによる情報提供の重要性がますます高まることから、ウェブサイトのアクセスデータの分析に注目すべきだろう。
				12	Ⅲ	(平成23年度の実施状況) ・アドミッション・ポリシーを入学選抜要項、学生募集要項及び本学ホームページに掲載するとともに、第1回オープンキャンパス（6月18日：デザイン192名、看護407名）、第2回オープンキャンパス（9月24日：デザイン251名、看護447名）、高校訪問（75校）、進学相談会・高校等で開催された本学の説明会・出前授業（59件参加）等の場で広く周知を図った。 ・平成23年度の本学ホームページへのアクセス数は618,425件であった。入学者に対するアンケートでは、入学前に本学のサイトを3回以上見た学生の割合は93.5%であった。また、オープンキャンパス来場者へのアンケートでは、オープンキャンパスの開催を知ったきっかけがサイトの閲覧であった割合は、6月が49.4%、9月が55.3%であった。以上から、アドミッションポリシーの周知を含む入学希望者の確保などで、インターネットの活用が有効であった。 ※資料9、10、11、12		Ⅲ	
8	(イ) アドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜、推薦入学、社会人及び私費外国人留学生選抜を実施するほか、AO（アドミッション・オフィス）入試等多様な選抜方法の導入を検討する。				(Ⅲ)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成18年度入試より、アドミッションポリシーに基づき、一般選抜、推薦入学、社会人選抜、私費外国人留学生選抜を実施し、平成19年度入試からは、一般選抜においてセンター試験を利用した。また、平成20年度入試から、3年次編入学試験を実施した。 ・大学院デザイン研究科・看護学研究科及び助産学専攻科については、平成22年4月の開設に合わせて、入学者の選抜を行った。 ・アドミッションセンター及び各学部において検討した結果、すでに複数の選抜方法により、多様な学生の受け入れを行っていることから、AO入試等の新たな選抜方法は導入しないこととした。		Ⅲ	・3年次編入に関しては戦略的な取組が必要である。
					(Ⅲ)	(平成22年度の実施状況) ・アドミッション・ポリシーを学生募集要項に掲載し、この受入方針に基づいて入学選抜を実施した。また、各学部において、入試制度について検討を行い、デザイン学部では、平成24年度から一般選抜前期において地歴公民の選択科目に「倫理、政治・経済」を追加するとともに、札幌市立高等専門学校閉校に伴う3年次編入学人数の減に対応するため、平成25年度から3年次編入学定員を10名とし、1年次入学定員を85名（一般選抜前期において5名増員し、定員59名とする）に変更することとした。		(Ⅲ)	
		・アドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜（前期・後期）、特別選抜（推薦入学・社会人・私費外国人留学生）を実施するほか、入学選抜の内容や制度について継続して検討する。			Ⅲ	(平成23年度の実施状況) ・アドミッション・ポリシーを学生募集要項に掲載し、この受入方針に基づいて入学選抜を実施した。また、入試制度について検討を行った結果、平成25年度入試より、デザイン学部の一般選抜前期試験の大学入試センター試験の得点利用方法を見直し、地理歴史・公民及び理科の2科目受験者については、受験者間の公平性を高めるため、これまでの「最高点」から「第1解答科目の得点」を採用する方法に変更することとした。また、平成27年度大学入試センター試験の変更に伴う本学の対応を検討した。 ※資料10、13		Ⅲ	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
9	(ウ) 平成20年度から3年次編入学を実施するなど、より高度な学習ニーズに対応する方策を整備する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成20年度入試から両学部において、3年次編入学試験を実施し、編入学生の受け入れを行った。また、科目等履修生、聴講生について継続的に募集を行った。	III		
				III	(III)	(平成22年度の実施状況) ・高度な学習ニーズに対応するため、3年次編入学者選抜試験の実施並びに科目等履修生及び聴講生の募集を行ったほか、より高度な学習ニーズに対応するため、助産学専攻科、大学院デザイン研究科・看護学研究科入試を実施した。 ・また、研究科、専攻科の募集のため説明会を開催した。 6/26 研究科、専攻科説明会（デザイン7名 看護25名 助産11名） 7/11 研究科、専攻科説明会（デザイン7名 看護11名 助産11名） 7/23 看護学研究科・助産学専攻科説明会（学内向け、3名） 12/2 デザイン研究科説明会（学内向け、4名） 【科目等履修生の履修者数】 ・デザイン学部 前期 2名 ・看護学研究科 前期 2名、後期 2名 【研究生、聴講生】 ・研究生：デザイン学部 5名、看護学研究科 2名 ・聴講生：応募者なし	(III)		
				14	III	(平成23年度の実施状況) ・高度な学習ニーズに対応するため、3年次編入学者選抜試験の実施並びに科目等履修生、聴講生及び研究生の募集を行ったほか、より高度な学習ニーズに対応するため、助産学専攻科、大学院デザイン研究科・看護学研究科入試を実施した。 【入学者選抜試験の実施状況】 ・デザイン学部 3年次編入学者選抜（7月23日 定員：20名 入学者：15名） ・看護学部 3年次編入学者選抜（9月10日 定員：10名 入学者：8名） ・助産学専攻科（看護学部）（9月10日 定員：10名 入学者：11名） ・デザイン研究科博士前期課程（1次：9月17・18日、2次：3月3日 定員：18名 入学者：13名） ・デザイン研究科博士後期課程（3月4日 定員：3名 入学者：4名） ・看護学研究科博士前期課程（1次：10月1日、2次：3月3日 定員：18名 入学者：19名） ・看護学研究科博士後期課程（3月3日 定員：3名 入学者：5名） 【科目等履修生の履修者数】 ・デザイン研究科 1名 ・看護学部 1名 【聴講生】 ・看護学研究科 1名 【研究生】 ・デザイン学部 2名 ・デザイン研究科 2名 ・看護学研究科 1名 ※資料9、10、13、14、15	III		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
10	(エ) 入学者選抜方法の事後評価を継続的に行い、次年度以降の入学者選抜方法の改善・充実を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・各年度の初めに実施する入学者対象のアンケート集計結果及び志願状況等の統計資料を基に、アドミッションセンターにおいて事後評価を行った。また、平成23年度入試からは、看護学部における大学入試センター試験の国語の配点を100点から200点に変更した。平成21年度からは、入学者の入学後の成績を基にした追跡調査を開始した。	III	III	<期間評価> ・継続した調査により、何を知らたいかを具体的に示すべき。例えば、デザイン学部において男女比が女子側に偏る傾向が現れている、男女によって志望するコースに違いがある、などの点に留意し、今後の動向に注意する必要がある。		
						・入学者を対象としたアンケート調査等を実施するなど、入学者選抜方法の事後評価を行い、入学者選抜方法の改善・充実を図る。			(平成22年度の実施状況) ・平成23年度 看護学部一般選抜前期において、国語の配点を200点に変更して実施した。 ・第1回アドミッションセンター会議（4月14日）において、平成22年度入学者選抜の志願状況、合格者得点状況等の統計資料について検証し、事後評価を行った。 ・また、入学者選抜方法の改善・充実のため、平成22年度入学生を対象にアンケート調査を実施し、第2回アドミッションセンター会議（5月14日）において、その結果について検証した。 ・平成24年度以降の入試制度について検討し、デザイン学部の入試制度の変更を決定した。 ・入学者選抜方法の改善・充実について検討するため、入試の成績、入学者の入学後の成績等をもとに、両学部にて追跡調査を実施した。選抜区分やデザイン学部の選択科目ごとの状況を分析した結果、現行の入試制度における選抜方法の別による顕著な差は見られなかった。	(III)	・実施した各項目について、分析の結果が示されていない。入学者選抜方法を改善し、充実させるための方略が感じられない。「現行のまままで問題ない」と判断しているように見受けられるが、デザイン学部において入学者の性別が一方に大きく偏っていることに気を配る必要がある。例えば二次試験における実技系の比重を高めるなど、入学希望者に対して明確なメッセージを送る必要があろう。
						15			III	(平成23年度の実施状況) ・第1回アドミッションセンター会議（4月14日）において、平成23年度入学者選抜の志願状況、合格者得点状況等の統計資料について検証した。 ・また、入学者選抜方法の改善・充実を図るため、平成23年度入学生を対象にアンケート調査を実施し、第2回アドミッションセンター会議（5月18日）において、その結果について検証した。 ・平成25年度以降の入試制度について検討し、デザイン学部の入試制度の変更を決定した。また、平成27年度大学入試センター試験の変更に伴う対応を検討した。 ・入学者選抜方法の改善・充実について検討するため、入試の成績、入学者の入学後の成績等をもとに追跡調査を実施した。選抜区分やデザイン学部の選択科目ごとの状況を分析した結果、デザイン学部においては、推薦入学では、入学後の成績が良好な学生が多いなどの特徴が見られたが、一般選抜（前期試験・後期試験）や選択科目ごとの分析では、入学年度によって学生の成績にばらつきがあったことから、継続して調査を実施し、データを蓄積したうえで、今後の入試制度の改善・充実変更につなげることとした。 ※資料12、13	III
11	(オ) 上記事項を機動的・専門的に実施するため、平成18年度に教職員で構成するアドミッションセンター等の専門組織を設置する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・開学当初は、各学部2名の教員と関係職員からなる入試委員会を、平成19年度には、両学部教員、事務局学生課長及び桑園担当課長を構成員とするアドミッションセンターを設置し、入学者選抜の実施、学生募集等を遂行した。主な所管事項については次のとおり。 (1) 入学者選抜試験の実施に関する事項 (2) 入試広報に関する事項 (3) 入学者選抜方法の調査研究及び統計に関する事項 (4) その他入学者選抜に関する事項	III	III			
									(平成22年度の実施状況) 計画なし		
									(平成23年度の実施状況) 計画なし		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
イ	教育課程								
12	(学部教育) (ア) 共通教育科目においては、「日本語表現法」「プレゼンテーション」「情報リテラシー」等専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付くよう教育課程を編成する。また、デザイン学部と看護学部の学生が共に学習することによって、両学部の交流を深めるとともに、「スタートアップ演習」を始め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れることにより、広い視野を持つことができるよう教育課程を編成する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・「日本語表現法」「プレゼンテーション」「情報リテラシー」等の共通教育科目を実施した。 ・「スタートアップ演習」では、両学部学生混在の10グループを編成し、各グループを両学部教員が各1名合計2名が担当した。異分野が連携することで、学生相互の能力開発や、教員間の連携につながった。	III	<中間評価> ・共通教育の位置づけを明確にして、各科目の到達目標をシラバスに明記している。「学部連携演習」では2学部合同で授業を行い大学の特色を出した。「スタートアップ演習」では、両学部の学生が混在する小グループで討論を重ね、個々のテーマに基づいた現地調査を実施し、効果をあげている。 ・毎年度、「スタートアップ演習」や「学部連携演習」など、グループワークを伴う授業科目のアウトカム評価が適切であるかどうか外形的には判断できないことを指摘し続けてきた。ほとんど唯一の判断材料である成績分布を見るとA評価が多すぎて、高等教育にふさわしい「卓越性」の評価がなされていないのではないかという疑いが生じた。本質的に卓越性の評価がむずかしいのであれば、合否だけの判断をする「パス・ノンパス」制度の導入を考えるべきである。なお、これは別に、学生の申請によってGPA適用除外科目が選択できる、いわゆる「パス・ノンパス」申請ができるようにしないと、学生が成績だけにこだわって科目選択の幅が狭くなるという弊害が指摘されている。	
		・「日本語表現法」「プレゼンテーション」「情報リテラシー」等専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付くよう教育課程を編成する。			(III)	(平成22年度の実施状況) ・「日本語表現法」は、①言語をめぐる様々な概念を理解し、適切に応用できる、②様々な文章の性質を理解し、それぞれの約束事に沿った文章を執筆できる、の二つを到達目標とした。 ・「プレゼンテーション」は、①目的や相手に合わせた最も効果的な表現手法及び読み解く方法について理解する、②プレゼンテーションソフトウェアを使いこなせるようになる、の二つを到達目標とした。 ・「情報リテラシーⅠ」と「情報リテラシーⅡ」については、平成22年度からデザイン学部と看護学部の学生の特性に配慮し、それぞれ「情報リテラシーⅠ(デザイン学部)」及び「情報リテラシーⅠ(看護学部)」「情報リテラシーⅡ(デザイン学部)」及び「情報リテラシーⅡ(看護学部)」と分けて、それぞれの到達目標を設定し、きめ細やかなカリキュラム構成とした。 ・なお、成績評価に関する現行の4段階評価の見直しについて、平成23年度中に検討することとした。	(III)	・毎年のように指摘している通り、計画に関するアウトカムの評価が無い。例えば「専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付く」という計画に対する達成度をどのように測定しているか、あるいは測定しようとしているかが問題である。「4段階評価の見直し」等の方針は、その結果から導かれるものだろう。	
			16		III	(平成23年度の実施状況) ・「日本語表現法」、「プレゼンテーション」は、それぞれ到達目標を設定し、複数クラス開講し丁寧な指導を行った結果、教育目標(科目のねらい)を達成した。 ・「情報リテラシーⅠ」と「情報リテラシーⅡ」については、平成22年度からデザイン学部と看護学部の学生の特性に配慮し、それぞれの学部ごとに科目と到達目標を設定し、少人数授業など、きめ細やかな教育を実践した結果、教育目標を達成した。 ・なお、きめ細やかな成績評価を行うことにより、成績優秀者の学習意欲を喚起するため、成績評価に関する現行の4段階評価を見直し、平成24年度入学生(編入学生を除く)から、A・B・C・D・Fの5段階評価を導入することとした。 ※資料1	III	・実施したことは目標を達成したことにはならない。達成したと評価するためには根拠が必要である。担当教員が自信を持っていることは分かるが、その成果を他に伝える手段が整えられているとは言えない。	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
12		<p>・「スタートアップ演習」では、両学部の学生が専門分野を学ぶ上での問題点の発見や課題解決手法等を習得させる。さらに、その成果の発表などを通じ、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう教育を行う。</p>			Ⅲ	<p>(平成22年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ演習」は、①主体的に勉学・研究に取り組む姿勢を持つ、②他者とのコミュニケーション能力を高める、③基本的な学習技術を習得する、④学生生活や将来への展望を持つ4つを到達目標に掲げ、デザイン、看護両学部の学生及び教員を混在させた10グループを構成し、全体講義とグループワークによる教育を行った。 ・この授業では、デザインと看護の専門領域の違いを理解すると共に、共同して問題解決を生み出す方法について学び、チームで行うことの意義を体感させた。 ・平成22年度から、科目担当教員と担当外教員による、各グループの最終成果の客観評価を行った(評価者:学長、デザイン学部長、看護学部長、担当教員の計16名)。最終報告会のプレゼンテーションの評価は、(1)看護とデザインの連携、(2)データなど情報の裏づけ、(3)第三者に理解してもらえるか、(4)自分たちの夢をのびのびと表現しているか、(5)総合評価であり、スカイウェイでの展示の評価も行った。 ・今後も継続比較し向上を図るとともに、学外からの評価者なども加え評価の客観性をより高めて行く予定である。なお学生個人の成績評価については平成23年度よりレポート課題の評価割合を10%から20%に高めることにした。 	Ⅲ	<p>・「スタートアップ演習」に大学をあげて取り組む姿勢は評価できる。</p>	
						<p>(平成23年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ演習」は、①主体的に勉学・研究に取り組む姿勢を持つ、②他者とのコミュニケーション能力を高める、③基本的な学習技術を習得する、④学生生活や将来への展望を持つという4つを到達目標に掲げ、デザイン、看護両学部の学生及び教員を混在させた10グループを構成し、全体講義とグループワークによる教育を行った。全体講義としては、専門分野の枠を超えて共通に求められる「調査・分析プロジェクト入門」などを習得させ、また、グループワークでは札幌地域の抱える問題を調査・分析的にとらえ、問題解決するプロジェクト活動を実施した。 ・この授業では、デザインと看護の専門領域の違いを理解するとともに、共同して問題解決を生み出す方法について習得させ、チームで行うことの意義を学ばせた。 ・さらに、成果発表会では、各グループがそれぞれ最終成果を発表した後、担当教員及び担当外教員も含めた質疑応答が行われた。その結果、2つの異なる学部生が互いに刺激し合い、広い視野から学習する能力を習得できた。 ・成績評価については、平成22年度に引き続き、科目担当教員と担当外教員による、各グループの最終成果の客観評価を行った。 <p>※資料1、16</p>		<p>・「スタートアップ演習」においては、大学生としての主体的学習のレディネスを高めるための札幌市立大学に適した問題解決プロジェクト活動などの工夫がみられ評価できる。</p>	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等			
				期間	中間・年度		期間	年度				
13	(イ) 各学部は当該学部の共通教育の位置付けを明確にし、共通教育と専門教育の体系的性を考慮しながら、早期から専門教育を履修する教育課程を編成する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 各学部の共通教育の位置付けを明確にし、シラバスに明示した。 デザイン学部においては、2年次後期から始まるコース別専門教育に円滑に移行できるよう、くさび型のカリキュラムを実施し、1年次からデザインの基礎となる専門教育科目を体系的に実施した。 看護学部では、1年次から専門知識・技術を習得するために、くさび型カリキュラムにより専門教育科目を実施した。 	III		<中間評価> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育の位置づけを明確にして、各科目の到達目標をシラバスに明記している。「学部連携演習」では2学部合同で授業を行い大学の特色を出した。「スタートアップ演習」では、両学部の学生が混在する小グループで討論を重ね、個々のテーマに基づいた現地調査を実施し、効果をあげている。 			
						<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部においては、1年次から共通教育とともに、体系的にデザインの基礎となる専門教育科目を実施し、2年後期から始まるコース別専門教育に円滑に移行できるよう配慮する。 			(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部全体の教育課程の体系的性を考慮しながら、2年次後期から始まるコース別専門科目に円滑に移行できるよう、早期から専門教育を履修させるためにくさび型カリキュラムを実施し、1年次前期にデザインの基礎となる「デザイン原論」「デザイン史」「色彩設計論」「造形基礎実習Ⅰ」「表現基礎実習Ⅱ」を必修科目として開講した。 デザイン学部の専門教育科目のうち、基本科目については、入学前の未履修科目に係る基礎知識の補完及び基礎的技術の充実を図ることが課題となり、教務委員会を中心に科目の追加等のカリキュラムの見直しを行い、平成22年度入学生から「工学基礎」と「表現基礎実習」を新たに開講した。 	(III)		
						18			III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部全体の教育課程の体系的性を考慮しながら、2年次後期から始まるコース別専門科目に円滑に移行できるよう、早期から専門教育を履修させるためにくさび型カリキュラムを実施し、1年次前期にデザインの基礎となる「デザイン原論」、「デザイン史」、「色彩設計論」、「造形基礎実習Ⅰ」、「表現基礎実習Ⅱ」を、後期に「デザイン方法論」、「感性科学」、「造形基礎実習Ⅱ」を必修科目として開講した。 デザイン学部の専門教育科目のうち、基本科目については、入学前の未履修科目に係る基礎知識の補完及び基礎的技術の充実を図ることが課題となり、教務委員会を中心に科目の追加等のカリキュラムの見直しを行い、平成22年度入学生から「工学基礎」と「表現基礎実習」を開講している。 ※資料1	III	
									(III)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 看護学部全体の教育課程の体系的性を考慮しながら、早期から専門科目を履修するためにくさび型カリキュラムを実施した。専門教育科目については、1年次から看護の基礎となる「看護学原論」「看護理論」などを開講するとともに、基礎看護学及び成人看護学では、講義及び演習で得た知識・技術をもって「基礎看護学臨地実習Ⅰ、Ⅱ」「成人看護学臨地実習Ⅰ」を開講した。 	(III)	
19	III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 看護学部全体の教育課程の体系的性を考慮しながら、早期から専門科目を履修するためにくさび型カリキュラムを編成した。専門教育科目の実習は、1年次前期の「看護初期実習」をスタートに4年次後期の「ヘルスクエアマネジメント実習」まで計13科目を、各学年ごとに段階的に配置して実施した。 ※資料1	III									

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
14	(ウ) 「学部連携演習」など学部間の有機的な連携による授業を展開することにより、学生の専門性を拡充し、もって専門教育の充実を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・「学部連携演習」では、両学部教員及び学生が混在したグループを11～12グループ編成し、各学部の専門教育を理解した上で、異分野間の連携を通して、個々の学生の専門性を拡充することを目的に実施した。平成21年度には、新しい歩行訓練補助具を提案し、製品化に向けた検討が進められるなど、現実的かつ実践的な取り組み提案がなされた。	III		<中間評価> ・共通教育の位置づけを明確にして、各科目の到達目標をシラバスに明記している。「学部連携演習」では2学部合同で授業を行い大学の特色を出した。「スタートアップ演習」では、両学部の学生が混在する小グループで討論を重ね、個々のテーマに基づいた現地調査を実施し、効果をあげている。
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・「スタートアップ演習」では、老人施設や医療施設等の公共施設の連携による快適なサービスや障がい者とのコミュニケーションツール、新しいゴミステーションなど、地域に密着し、かつ看護とデザイン、それぞれの視点を生かした学部間連携ならではのプロジェクトの提案が多く認められた。成績評価については、各グループで、両学部の指導教員が到達目標に沿って協議のうえ両学部の視点から成績評価を行い、かつ、両学部の指導教員全員で全体評価並びに反省点を協議・調整する機会を設けるとともに、平成22年度から、科目担当教員と担当外教員による、各グループの最終成果の客観評価を行った。 ・今後も継続比較し向上を図るとともに、学外からの評価者なども加え評価の客観性をより高めて行く予定である。なお学生個人の成績評価については平成23年度よりレポート課題の評価割合を10%から20%に高めることにした。 ・平成21年度から3～4年次に開講した「学部連携演習」については、22年度から3年後期に集中的に開講することとし、今回は「食」をテーマに、1～3年生の専門科目で修得した専門知識を生かしたより現実的かつ実践的な提案が多くみられ、学部間の有機的連携が認められた。 ・5年間の実績を踏まえ、両学部の連携教育を強化することにより、それぞれの学部学生に新たな共通的能力を付与し、かつ相互補完により、それぞれの専門性をより強化し、本学独自の学士力、とりわけ創造力の育成を目指すこととした。		(III)	
				20	III	(平成23年度の実施状況) ・「スタートアップ演習」では、障がいのある方が楽しむことのできるファッションの提案、日本家屋風ホスピスの提案、東日本大震災を受けて災害時に役立つ防災料理や水のろ過方法の提案など、時事問題に直結し、かつ看護とデザイン、それぞれの視点を生かした学部間連携ならではのプロジェクトの提案が多く見られた。成績評価については、各グループで、両学部の指導教員が到達目標に沿って協議のうえ、両学部の視点から成績評価を行い、かつ、両学部の指導教員全員で全体評価と反省点を協議・調整する機会を設けるとともに、科目担当教員と担当外教員による、各グループの最終成果の客観評価を行った。 ・「学部連携演習」については、平成22年度に引き続き3年後期に集中的に開講することとした。今回は「備え」をテーマに、1～3年生の専門科目で修得した専門知識を生かした現実的かつ実践的な提案が多くみられ、学部間の有機的連携が認められた。成績評価については、各グループの担当教員が個別の成績評価を行うとともに、平成22年度から実施している科目担当教員全員による各グループの最終成果の客観評価を行った。 ※資料16、17		III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
15	(エ) 他大学との連携による単位互換、入学前・後の取得単位の認定など単位制度の柔軟な運用について具体的な充実策を検討し、順次、整備・拡充する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・教務・学生委員会にて他大学との連携による単位互換制度の導入について検討を進めた結果、引続き他大学の状況を調査するとともに、連携可能な大学について検討することとした。 ・入学前の既修得単位の認定については、デザイン学部延べ5名、看護学部延べ8名の単位認定を実施した。また両学部ともに、3年次編入学生（デザイン学部延べ34名、看護学部延べ15名）の入学前の既修得単位の認定を行った。 	III		<中間評価> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学との単位互換制度については、基本的なスタンスや大まかな方針さえ決まっていない。次期中期計画に入れるかどうかも含めて、その意義に立ち戻って検討し、整備するための条件を明らかにする必要がある。 	
						<ul style="list-style-type: none"> ・学生の入学前の取得単位認定を実施するほか、TOEIC・情報等の資格取得による単位認定を検討する。また、他大学との単位互換制度の導入について、単位互換の意義、整備条件（開講科目や遠隔授業等）を検討するとともに、実現可能な大学との具体的な交渉を始める。（平成22年度計画） 			(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部の平成22年度3年次編入学生10名並びに看護学部の平成22年度入学の学生6名及び3年次編入生9名から入学前の取得単位認定の申請があり、両学部教授会で審議の上、読み替え可能な単位を認定した。 ・TOEIC及び情報処理技術者試験の資格取得により、デザイン学部1名、看護学部4名について、単位認定を行った。 ・大学間の単位互換については、年度末に近隣の大学から提案があり、次年度お互いの状況について情報交換を行い、引き続き検討することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画にある「単位互換の意義、整備条件の検討」の報告がない。
						<ul style="list-style-type: none"> ・学生の入学前の修得単位認定及びTOEIC・情報等の資格取得による単位認定を実施する。また、他大学との単位互換制度の導入について、単位互換の意義、整備条件（開講科目や遠隔授業等）を検討するとともに、実現可能な大学との具体的な交渉を進める。（平成23年度計画） 			(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部の平成23年度入学の1年生1名及び3年次編入学生13名並びに看護学部の平成23年度入学の1年生3名及び3年次編入生10名から入学前の取得単位認定の申請があり、両学部教授会で審議の上、読み替え可能な単位を認定した。 ・看護学部1名について、資格取得（英検）による単位認定を行った。 ・資格取得等による単位認定について、看護学部4名（TOEIC・英検）について、認定を行った。 ・他の大学との単位互換の導入については、近隣の大学と大学連携を具体的に検討し協議する予定であったが、相手大学の学科再編により実現には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換制度の目的の一つは、単位認定制度の内的なチェックでもある。その意味で、互換相手の変更にかかわらず、整備を進める必要がある。 ・単位互換制度の導入の意義を議論し、実現に向けて努力することが期待される。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
16	(オ) 「スタートアップ演習」や「学部連携演習」では地域社会や学外機関と連携したフィールドワーク、調査研究等実践的な授業を展開するほか、寒冷地の特長を生かした「寒冷地デザイン」、「寒冷地医療」など、地域をテーマとした教育を進める。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 「スタートアップ演習」では、地域課題の解決や地域に密着したプロジェクトの提案が多く見られた。 「学部連携演習」では、高齢化社会を大テーマとして、地域における世代間交流、寒冷地札幌における高齢者の住環境に関する調査研究など、高齢化社会において地域生活を豊かにするための実践的提案が多く見られた。 「寒冷地デザイン」では、北海道や北欧などの寒冷地における自然のポテンシャルを活かす建築・プロダクトデザインについて理解を深めた。 看護学部の「寒冷地医療」では、寒冷地における健康増進や看護・介護などの援助方法について理解を深める教育を行った。 	III	III	<中間評価> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、「スタートアップ演習」や「学部連携演習」など、グループワークを伴う授業科目のアウトカム評価が適切であるかどうか外形的には判断できないことを指摘し続けてきた。ほとんど唯一の判断材料である成績分布を見るとA評価が多すぎて、高等教育にふさわしい「卓越性」の評価がなされていないのではないかとという疑いが生じた。本質的に卓越性の評価がむずかしいのであれば、合否だけの判断をする「パス・ノンパス」制度の導入を考えるべきである。なお、これとは別に、学生の申請によってGPA適用除外科目が選択できる、いわゆる「パス・ノンパス」申請ができるようにしないと、学生が成績だけにこだわって科目選択の幅が狭くなるという弊害が指摘されている。
16	・「スタートアップ演習」や「学部連携演習」において、地域の様々な課題を取り上げた実践的な授業を実施するとともに、「寒冷地デザイン」「寒冷地医療」など、地域の特色を生かした教育を進める。			III	(III)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 「スタートアップ演習」では、老人施設や医療施設等の公共施設の連携による快適なサービスや障がい者とのコミュニケーションツール、新しいゴミステーションなど、地域に密着し、かつ看護とデザイン、それぞれの視点を生かした学部間連携ならではのプロジェクトの提案が多く見られた。 今後も継続比較し向上を図るとともに、学外からの評価者なども加え評価の客観性をより高めて行く予定である。なお学生個人の成績評価については平成23年度よりレポート課題の評価割合を10%から20%に高めることにした。 「学部連携演習」は、平成22年度から3年後期に集中的に開講することとした。今回は「食」をテーマに、1～3年生の専門科目で修得した専門知識を生かしたより現実的かつ実践的な提案が多くみられ、学部間の有機的連携が認められた。成績評価については、各グループの担当教員が個別の成績評価を行うとともに、平成22年度から成績評価に精密性と客観性を持たせるため、1. 「チーム単位の評定」と「個人別の評定」を組み合わせる、2. 学習の成果を発表と展示の両方で評定する、3. 科目担当教員全員による評定とチーム担当教員による評定を組み合わせる、4. 取り組みのプロセスを参加回数と積極性を組み合わせることで評定する、評価手法を取り入れた。 上記2つの連携演習は、中期目標として掲げている「学部間の有機的連携による授業の実践を果たし、両学部の教員指導により複眼的思考による学生の専門性を拡充し、もって専門教育の充実を図る」ことに適切に寄与していると認められた。 「寒冷地デザイン」では、大学キャンパスや動物園などにおける寒冷地デザインの事例を取り上げ、冬季の雪面反射光を活かした室内照明デザイン、夏季の夜間冷気を活かした涼房デザインの課題を実施した。 	III	III	・地域社会や学外機関と連携したフィールドワークで実績を積み重ねていると評価できる。
			22	III	(III)	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 「スタートアップ演習」では、障がいのある方が楽しむことのできるファッションの提案、日本家屋風ホスピスの提案、東日本大震災を受けて災害時に役立つ防災料理や水のろ過方法の提案など、時事問題に直結し、かつ看護とデザイン、それぞれの視点を生かした学部間連携ならではのプロジェクトの提案が多く見られた。(17、20番も参照) 「学部連携演習」については、平成22年度に引き続き3年後期に集中的に開講することとした。今回は「備え」をテーマに、1～3年生の専門科目で修得した専門知識を生かした現実的かつ実践的な提案が多くみられ、学部間の有機的連携が認められた。 「寒冷地医療」では、積雪寒冷地の環境や生活について理解するとともに、寒冷地の保健・医療・福祉分野における特徴について学んだ。また、寒冷地における健康増進や看護・介護などの援助方法について理解を深めた。 「寒冷地デザイン」では、北海道や北欧などの寒冷地における自然のポテンシャルを活かす建築・プロダクトデザインについて理解を深める課題を取り上げた。具体的には、大学キャンパスや動物園などにおける寒冷地デザインの事例を取り上げ、冬季の雪面反射光を活かした室内照明デザイン、夏季の夜間冷気を生かした涼房デザインの課題に取り組んだ。 ※資料16、17	III	III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
17	(大学院教育) (7) 教育課程に関する目標を達成するために学士課程との連携を保ちながら、必要な授業科目及び研究指導を組織的・体系的に展開する教育課程を編成する。			III		(平成18～21年度の実施状況) 計画なし	III			
						(平成22年度の実施状況) ・デザイン研究科の専門教育科目は、デザイン分野における高度専門職業人及び研究者・教育者に必要な専門知識・技術、研究方法を習得するための内容とし、デザイン分野を履修・研究していく上で共通に必要な基本知識・技術を身につけるための科目である「基本科目」特定のデザイン分野の専門的な理論・知識を学ぶ特論と実践的な技術・技法を修得する演習で構成した「展開科目」デザインの実践能力を身につける「実践科目」という3つの科目群を設け、空間デザイン分野、製品デザイン分野、コンテンツ・メディアデザイン分野ごとに科目群に相応しい講義・演習科目を編成して体系的な教育を行った。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・専門教育科目においては、デザイン研究科に設けられた、空間、製品、コンテンツ・メディアの各分野のそれぞれに高度専門職業人及び研究者・教育者に必要な専門知識・技術、研究方法を習得するための教育課程を編成している。 ・「展開科目」においては、3分野それぞれに対応した専門性の高い特論科目及びそれぞれに対応した演習科目を配置することで、学生は各自の専門に関する特論科目から演習科目、特別研究へと連動した指導を受けることができ、研究の専門性を高めている。 ※資料1				III
						(平成22年度の実施状況) ・看護学研究科では、卓越した実践能力を有する看護職、統合的な調整能力を有する看護管理者及び看護学の発展に寄与できる研究者、教育者を育成するため、地域生活看護学領域、母子看護学領域、成人看護学領域、精神看護学領域、看護技術学領域の5領域からなる「実践看護学分野」と、看護教育・管理学領域からなる「看護マネジメント学分野」を設置して、体系的な教育を行った。				(III)
		23	III		(平成23年度の実施状況) ・看護学研究科の専門教育科目は、看護分野の高度専門職業人、研究者あるいは教育者として専門的に学ぶ内容とし、履修・研究していく上で必要な能力や方法を身につけるための「専門基礎科目」と、看護学の各専門分野・領域における専門知識・技術、研究方法を修得するための「専門科目」の2つの科目群を体系的に設けて教育を行った。 ・社会人学生が多いことに配慮して、土曜日に加え、平日の夜間にも授業を行う昼夜開講制を実施した。 ※資料1	III				
		24	III				III			

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期	年度	
18	(イ) 各研究科及び専攻分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるとともに、専攻分野の基礎的素養を涵養する教育課程を編成する。			III		(平成18～21年度の実施状況) 計画なし	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・デザイン研究科の専門教育科目は、デザイン分野における高度専門職業人及び研究者・教育者に必要な専門知識・技術、研究方法を習得するための内容とし、デザイン分野を履修・研究していく上で共通に必要な基本知識・技術を身につけるための科目である「基本科目」特定のデザイン分野の専門的な理論・知識を学ぶ特論と実践的な技術・技法を修得する演習で構成した「展開科目」デザインの実践能力を身につける「実践科目」という3つの科目群を設けて体系的な教育を行った。		(III)	・項目23と同じ
				25	III	(平成23年度の実施状況) ・デザイン研究科の専門教育科目は、デザイン分野における高度専門職業人及び研究者・教育者に必要な専門知識・技術、研究方法を習得するための内容とし、デザイン分野を履修・研究していく上で共通に必要な基本知識・技術を身につけるための科目である「基本科目」、特定のデザイン分野の専門的な理論・知識を学ぶ特論と実践的な技術・技法を修得する演習で構成した「展開科目」、デザインの実践能力を身につける「実践科目」という3つの科目群を設けて、特定の専門分野についてだけではなく、修士課程におけるデザインの基礎もしっかり身につけることができるようバランスに配慮した教育課程を編成している。 ・シラバスに掲載している各分野に対応した履修モデルにより、学習のプロセスをわかりやすく提示することで、学生がバランスよく履修できるようにしている。また、それにより、学生が各自の専門分野において必要な科目を的確に履修し、効果的に基礎的素養及び専門知識及び能力を修得できるよう配慮している。 ※資料1		III	
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・看護学研究科の専門教育科目は、看護分野の高度専門職業人、研究者あるいは教育者として専門的に学ぶ内容とし、履修・研究していく上で必要な能力や方法を身につけるための「専門基礎科目」と、看護学の各専門分野・領域における専門知識・技術、研究方法を修得するための「専門科目」の2つの科目群を設けて体系的な教育を行った。 ・また、社会人入学生が多いことを鑑み、学生の学修準備性に応じて、図書リテラシー、組織的・系統的文献検索、基礎統計学、および統計ソフト活用術等、学士課程水準の演習を自由参加形式で補講した。		(III)	・項目23と同じ
		26	III	(平成23年度の実施状況) ・看護学研究科の専門教育科目は、看護分野の高度専門職業人、研究者あるいは教育者として専門的に学ぶ内容とし、履修・研究していく上で必要な能力や方法を身につけるための「専門基礎科目」と、看護学の各専門分野・領域における専門知識・技術、研究方法を修得するための「専門科目」の2つの科目群を体系的に設けて教育を行った。また、2つの科目群をバランスよく履修できるように、各領域に対応した履修モデルを提示した。 ・シラバスに「修士論文コース」(6領域)と「専門看護師コース」(3領域)の研究指導スケジュールを明示し、学生が各コースのプロセスを容易にイメージできるようにした。 ※資料1		III			

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
19	(7) 研究科及び専攻の特性に応じて、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成する分野、領域、コースを設けて、より実践的な教育を展開する。			III		(平成18～21年度の実施状況) 計画なし	III		
					III	(平成22年度の実施状況) ・「展開科目」として、3分野の特論及び演習科目を配置するとともに、デザインの実践能力を身につける「実践科目」として、1年次に「インターンシップⅠ・Ⅱ」「地域創成デザイン特別セミナーA・B」を配置し、高度専門職業人の育成のための実践的な教育を行った。特に、「インターンシップⅠ・Ⅱ」は、空間デザイン分野の建築デザインを学ぶ学生にとっては、1級建築士受験資格の実務経験1年とみなすために必要な科目と認定されているため、建築デザインを学ぶ学生全員(5名)が受講した。また、「地域創成デザイン特別セミナーA」では、札幌市市民まちづくり局都市計画部都心まちづくり推進室および札幌大通まちづくり会社と連携し、札幌大通地区で親子が利用できる店・場所などを現地調査し、店同士の連携を促す街づくり提案等を行った。「地域創成デザイン特別セミナーB」では、新千歳空港へ出店計画中の道東地域物産店の店舗デザイン提案等を行った。	III		
				27	III	(平成23年度の実施状況) ・デザイン研究科に設置された3分野それぞれにおける専門性を学生が身につけることができるよう、「展開科目」に各分野の特論及び演習科目を配置している。それにより、学生は特定の専門分野に関する知識・技術を高められるようにしている。さらに、デザインの実践能力を身につける「実践科目」として、1年次に「地域創成デザイン特別セミナーA・B」、「インターンシップⅠ・Ⅱ」を配置し、高度専門職業人の育成のための実践的な教育を行った。また、2年次前期には、産学官等の具体的なプロジェクトに参加することにより、基本科目及び展開科目で修得した知識・技術を総合的に活用して実践能力を身につけるため、「地域プロジェクト演習」を必修科目として配置している。地域プロジェクト演習において、学生は、「実測・ヒヤリング・商店街活動の参加などに基づいた商店街の活性化に向けた提案」や「企業・自治体・本学との共同研究の一環となる高齢者のニーズを把握するための生活実態・生活意識調査」、「札幌市文化資料室の利用活性化と所蔵資料を用いた映像制作の研究」などの実践的な取組を行った。 ※資料1	III		
					III	(平成22年度の実施状況) ・看護実践学分野には、各ライフサイクル・発達過程における個人や集団を対象とした看護ケアの実践と応用について教育・研究するため、「地域生活看護学領域」「母子看護学領域」「成人看護学領域」「精神看護学領域」「看護技術学領域」の5領域を設け、看護マネジメント学分野には、看護全体をマネジメントしリーダーシップを発揮できる人材や教育に携わる基礎を培う教育学を修めるための教育・研究を行うため、「看護教育・管理学領域」を設けて、実践的な教育を行った。また、小児看護学、成人看護学(急性期)、精神看護学の各領域に専門看護師(CNS)コースを設置し、日本看護系大学協議会の認定基準に沿った教育を行った。	III		
			28	III	(平成23年度の実施状況) ・看護実践学分野には、各ライフサイクル・発達過程における個人や集団を対象とした看護ケアの実践と応用について教育・研究する「地域生活看護学領域」、「母子看護学領域」、「成人看護学領域」、「精神看護学領域」、「看護技術学領域」の5領域を設け、看護マネジメント学分野には、看護全体をマネジメントしリーダーシップを発揮できる人材や教育に携わる基礎を培う教育学を修めるための教育・研究を行う「看護教育・管理学領域」を設けて、実践的な教育を行った。 ・母子看護学(小児)、成人看護学(急性期)、精神看護学の各領域に専門看護師(CNS)コースを設置し、講義、演習のほか実習によって日本看護系大学協議会の認定基準に沿った実践的な教育を行った。演習科目では、現職のCNSを招いてCNSコースの学生とディスカッションを行ったほか、実習に関しては、実習参加者6名による「CNS実習報告会」を開催した。 ※資料1	III			

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
ウ 教育方法及び履修指導方法									
(7) 2キャンパス									
20	a 両学部の学生が合同で学ぶ共通教育科目及び両研究科の学生が合同で学ぶ研究科連携科目を開講する際は、学生が同日中に2つのキャンパス間を移動することのないよう教育課程及び時間割編成に配慮する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・共通教育科目は、1年次の水曜日～金曜日及び2年次の火曜日に、芸術の森キャンパスで受講することとし、看護学部の学生が同日中に両キャンパスを移動することのない時間割を編成した。 ・2年次開講科目の「韓国語」については、桑園キャンパスでも開講することで、看護学部の学生が同日中に両キャンパスを移動することのないよう配慮した。また、1年次開講科目の「統計の世界」については、遠隔授業システムを利用し、看護学部の編入学生が受講できるようにした。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・両学部及び両研究科の学生が合同で学ぶ科目については、下記により学生の負担軽減に配慮した。 ・1年次の共通教育科目は水～金曜日に、また、2年次の共通教育科目は火曜日にそれぞれ看護学部の学生が芸術の森キャンパスにおいて受講することとし、看護学部の学生が同日中に両キャンパス間を移動することのないように時間割を編成した。 ・2年次後期開講の共通教育科目「実践英語B」「中国語」「ロシア語」「韓国語」は、看護学部学生が受講しやすいよう、桑園キャンパスにおいても開講した。 ・1年次後期共通教育科目「統計の世界」及び2年次後期共通教育科目「教育を考える」は、両学部の編入生も受講できるよう遠隔授業システムを活用し、両キャンパスで開講した。 ・両研究科の学生が合同で学ぶ「研究科連携科目」は、同日中にキャンパス間の移動がないよう、土曜日に配置し、桑園キャンパスで行った。	(III)		
		29		III		(平成23年度の実施状況) ・1年次の共通教育科目は水～金曜日に、また、2年次の共通教育科目は火曜日にそれぞれ看護学部の学生が芸術の森キャンパスにおいて受講することとし、看護学部の学生が同日中に両キャンパス間を移動することのないように時間割を編成した。 ・2年次後期開講の共通教育科目「実践英語B」、「中国語」、「ロシア語」、「韓国語」、「教育を考える」は、看護学部の学生が受講しやすいよう、桑園キャンパスにおいても開講した。なお、「教育を考える」は遠隔授業システムを活用した。 ・1年次後期共通教育科目「統計の世界」は、両学部の編入生も受講できるように、遠隔授業システムを活用して両キャンパスで開講した。 ※資料I	III		
							(平成22年度の実施状況) 前項に含まれる		
				30	III	(平成23年度の実施状況) ・両研究科の学生が合同で学ぶ「研究科連携科目」は、土曜日に桑園キャンパスで行うことにより、同日中にキャンパス間の移動を要せず、学生の負担を軽減した。 ※資料I	III		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
21	b 図書の検索、貸出し・返却はどちらの図書館においても行えるようにする。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成18年度から図書の検索及び返却は両キャンパスにおいて行えるようにした。図書の貸出しについては、平成19年度から開始した。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・図書の検索は、蔵書目録OPAC (Online Public Access Catalog) により、両キャンパスの図書検索が可能となっている。また、学生及び教職員を対象に両キャンパス間の貸出・返却を実施している。学生を対象とした両キャンパス間の貸出・返却の利用者数は267名、冊数は553冊であった。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・学生を対象に図書館の図書の両キャンパス間の検索、貸出し・返却を行った。また、10月にシステムを入れ替えたことを機に、搬送時間を貸出期間から除き、実質的な貸出し期間を確保できるよう改善した。				III
22	c 遠隔授業の増加及びeラーニング等による芸術の森と桑園キャンパスとの間のネットワーク上の情報量の増加に合わせ、適正な情報システムの拡張を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・編入学生の履修しやすさを目的として、共通教育科目の「統計の世界」を遠隔授業システムを利用して開講した。 ・共通教育科目及び看護学部専門教育科目において、eラーニングシステム (WebTube) を利用した授業を実施した。また、平成21年度からは新たに希望者を対象としてTOEIC対策のeラーニング教材を導入した。 ・eラーニングも含めたネットワーク上の情報量は問題なく、現在のシステムで対応可能な状況である。	III		<期間評価> ・eラーニングシステムが遠隔授業のみならず一般に授業に有効であることが認識され、次第に利用が広がっていることは評価できる。 <中間評価> ・授業支援のためのeラーニングへの取組みは、「遠隔授業」という中期計画に書かれているキーワードにこだわったため、大学全体としては大幅に遅れた。特にデザイン学部においては実態を調査することから始めて、早急に具体的な成果を示す必要がある。	
						(平成22年度の実施状況) ・遠隔授業については、授業実施結果などから、良好に実施されていることが確認された。また、3年次編入学生の移動負担軽減にも寄与している。その他の科目については、対面授業を基本としており、ネットワーク上の情報量は問題なく、現在のシステムで対応可能な状況であった。 ・eラーニングシステムについては、「スタートアップ演習」「札幌を学ぶ」「プレゼンテーション」などのコミュニケーション科目、看護学部の実習科目等で活用した。 ・また、eラーニングの活用については、学内で教材の公開など利用拡大を図ることを確認し、デザイン学部では、「情報社会論」「デザイン総合実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」「プロトタイプシミュレーションⅡ」「ネットワークシステムデザイン」等の科目で各コース、各教員が教材の公開等を行うとともに、看護学部では実習科目の課題の公開や「小児看護学概論」等で自学自習教材を提供した。今後、eラーニングの拡大についての検討を継続し、授業内容の充実を図る。			(IV)	
						(平成23年度の実施状況) ・新たな遠隔授業システムの試験運用も含めた遠隔会議システムV-CUBEの試験実験を、11月30日に芸術の森キャンパス、桑園キャンパス及びサテライトキャンパスを結んで行った。その結果、今回のシステムでは、少人数の講義であれば対応可能であるが、多人数が受講する場合は、今後も検討が必要であることを確認した。 また、看護学部の学生が遠隔システムで「教育を考える」及び「統計の世界」を受講したところ、学習上の問題を含め、良好に実施されていることが確認され、さらに学生の移動負担も軽減できたことから、今後も遠隔システムを積極的に活用していく予定である。 ・eラーニングシステムを活用した授業内容の充実については、「スタートアップ演習」、「札幌を学ぶ」、「対人コミュニケーション」などのコミュニケーション科目、看護学部では「小児看護学」、「小児看護技術論」、「成人看護学臨床実習Ⅰ」などで活用して自己学修教材や実習記録物フォーマットを提示したほか、デザイン学部では、「情報社会論」、「デザイン総合実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「プロトタイプシミュレーションⅡ」、「ネットワークシステムデザイン」等の科目で各コースまたは各教員がコンピュータやネットワークを活用して教材の公開等を行った。今後も、eラーニングの拡大についての検討を継続して、授業内容の充実を図る。 ※資料18			III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
(イ) 多様な授業・履修形態										
23	a 学問分野の特性に応じ、講義・演習・実習等の授業形態を組み合わせた教育を行うとともに、必要に応じて、多様なメディア機器等の活用、セミナー、討論、プレゼンテーション、現地調査などを実施する。また、大学院においては、研究成果の発表や学会、研究会への参加を支援する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目は、デザイン学部・看護学部合同で授業を行い、さらに英語等の演習科目は小グループに分けて授業を実施した。また、「スタートアップ演習」は、両学部の学生が混在した小グループで討論を重ね、個々のテーマに基づいた現地調査を実施した。 ・デザイン学部では、ゲストスピーカーを招き、授業への参加や授業外で希望者を対象とした特別講義を実施した。また、専門教育科目においては、現地調査や「デザイン総合実習」における学生による実習成果についてのプレゼンテーションを行った。 ・看護学部の授業では、グループワークによる演習などにより、学生自らの研究・発表を行った。また、模擬患者を活用した演習を5科目で行った。 	III	<中間評価> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育の位置づけを明確にして、各科目の到達目標をシラバスに明記している。「学部連携演習」では2学部合同で授業を行い大学の特色を出した。「スタートアップ演習」では、両学部の学生が混在する小グループで討論を重ね、個々のテーマに基づいた現地調査を実施し、効果をあげている。 		
						(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目は、デザイン学部・看護学部合同で授業を行い、さらに英語等の演習科目は小グループに分けて授業を実施した。また、「スタートアップ演習」は、両学部の学生が混在した小グループで討論を重ね、個々のテーマに基づいた現地調査を実施した。 ・デザイン学部の専門教育科目では、現地調査やゲストスピーカーによる特別講義を実施するとともに、「デザイン総合実習」においては、各コースにおいてプレゼンテーションを行うなどして、学生が実習の成果を発表した。 ・看護学部の専門教育科目では、グループに分かれて学生自らが研究・発表を行う演習を多く取り入れたほか、実物の骨のデッサンや骨格模型を組み立てる演習などを実施した。また、「成人看護技術論」「症状マネジメント論」「精神看護技術論」「援助的人間関係論」「老年看護技術論」「看護過程論」「基礎看護技術論」において、模擬患者を活用した演習を行った。 ・両学部ともにDVD、スライド、OHC等、多様なメディア機器を活用した授業を行った。 ・大学院生に対しては、学会発表の旅費等について院生研究支援費を支給する（支給総額：デザイン研究科920,340円 看護 432,986円）とともに、デザイン研究科ではノートパソコンを貸与し学会発表等で活用された。 			(III)	
						(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目は、デザイン学部と看護学部が合同で授業を行い、さらに英語等の演習科目は小グループに分けて授業を実施した。また、「スタートアップ演習」は、両学部の学生が混在した小グループで討論を重ね、個々のテーマに基づいた現地調査を実施した。 ・デザイン学部の専門教育科目では、現地調査やゲストスピーカーによる特別講義を実施するとともに、「デザイン総合実習」においては、各コースにおいてプレゼンテーションを行うなどして、学生が実習の成果を発表した。 ・看護学部の専門教育科目では、グループに分かれて学生自らが研究・発表を行う演習を多く取り入れたほか、実物の骨のデッサンや骨格模型を組み立てる演習などを実施した。また、「成人看護技術論」「症状マネジメント論」「精神看護技術論」「援助的人間関係論」「老年看護技術論」「看護過程論」「基礎看護技術論」において、模擬患者を活用した演習を行った。 ・両学部ともにDVD、スライド、OHC等、多様なメディア機器を活用した授業を行った。 ※資料16、19				III
						(平成22年度の実施状況) 前項に含まれる				
(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究に要する費用の一部を補助する院生研究支援費を大学院生に支給し、研究成果発表等を支援した。 【デザイン研究科】 院生研究支援費を使用しての学会参加 延べ22名、同学会発表 延べ11名 【看護学研究科】 院生研究支援費を使用しての学会参加 10名	III									

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等			
				期間	中間・年度		期間	年度				
24	b 社会人学生ニーズ等に対応し、科目等履修生制度、聴講生制度、研究生制度、特別聴講生制度を導入するとともに、長期履修生制度等の導入について検討する。	/	/	III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・科目等履修生及び聴講生については、平成18年度後期から募集を行った。 ・特別聴講生制度については、札幌市立高等専門学校専攻科生を対象とした受け入れを行った。他大学からの受け入れについては、引き続き検討を進めていくこととした。 ・長期履修生制度の導入について、教務・学生委員会において検討を行った。現時点では、特に学部が昼夜開講制を実施していないため、必ずしも仕事を持つ社会人を積極的に受け入れる状況にないが、引き続き導入について検討を行うこととした。	III	/	/			
						(平成22年度の実施状況) ・科目等履修生及び聴講生については、引き続きホームページ上で募集を行った。 ・研究生については、両学部で募集し、デザイン学部において5名の研究生を受け入れた。 ・特別聴講生制度の導入については、他大学の単位互換も必要になることから、他大学との連携状況を踏まえながら導入作業を進めることとした。 ・長期履修生制度については、大学院にて実施し、デザイン研究科1名、看護学研究科10名、計11名の学生が利用した。				(III)		
						(平成23年度の実施状況) ・科目等履修生及び聴講生については、引き続き前期及び後期にホームページ上で募集を行った。 ・研究生については、両学部で募集し、デザイン学部2名、デザイン研究科2名、看護学研究科1名を受け入れた。 ・特別聴講生制度の導入について、教務・学生連絡会議にて検討を行った。共通教育科目等で他大学と連携できれば本学のメリットになること、他大学にもメリットになるような教育を提供していくことが必要であることが確認され、引き続き検討を進めていくこととした。 ※資料15					III	
25	c 大学院では、社会人の学生などが勤務を継続しながら、学習することができ環境を提供するため、夜間や特定の時間又は時期に授業又は研究指導を行うなど、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施するとともに、長期履修生制度を実施する。	/	/	III	(平成18～21年度の実施状況) 計画なし	III	/	/				
					(平成22年度の実施状況) ・長期履修生制度については、デザイン研究科1名、看護学研究科10名、計11名の学生が利用した。 ・また、入学時のガイダンスでは、履修計画、研究計画、大学院施設利用、長期履修制度、ティーチングアシスタント制度等各種支援制度などについて周知するとともに、看護学研究科では、社会人学生が大半を占めることなどから、平成22年度前期に施設利用状況と学修環境に関する学生の意見・要望を調査し、主に社会人学生からの施設利用等の要望に配慮した。				(III)	・長期履修制度は社会人学生の受け入れに寄与している。		
					(平成23年度の実施状況) ・長期履修生制度については、デザイン研究科2名（平成22年度入学1名、平成23年度入学1名）、看護学研究科18名（平成22年度入学10名、平成23年度入学8名）、計20名の学生が利用している。 ・また、入学時のガイダンスでは、履修計画、研究計画、大学院施設利用、長期履修制度、ティーチングアシスタント制度等の各種支援制度などについて周知し、学生への認識を促すとともに、看護学研究科では、社会人学生が大半を占めることなどから、平成23年度前期に、学生に対し、施設利用状況と学修環境に関する意見・要望に関するアンケート調査を実施し、主に社会人学生からの施設利用等の要望に配慮した。 ・長期履修生について、単位履修状況に関する集計を行い、計画的に科目を履修していることを確認した。						III	
35	/	/	III	/	/	/						
							36	/	/	III		/

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
(ウ) 実践的な授業の重視										
26	a デザイン関連企業・団体、保健・医療・福祉関係機関等社会の多様な組織と連携したインターンシップ・学外実習、臨地実習等を行い、より実務的な経験を得る機会の拡充を図る。			IV	(Ⅲ)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、学外実習A及び学外実習Bを開講し、学生の就業体験機会の提供に努めた。また、行政の取組やデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施した。 看護学部では、医療機関等での実習を1年次から段階的・体系的に実施した。また、実習施設に対して看護学部の教育課程における実習の役割・位置づけを周知するとともに、効果的・効率的・円滑に実習を行うため、臨地実習指導者会議を開催した。 	IV	<期間評価> <ul style="list-style-type: none"> 両学部において引き続きインターンシップの授業がきちんと行われていることは評価できる。 教育内容に関する目標を達成するための措置としての教育方法及び履修指導方法、特に実践的な授業の重視について、就業や起業に向けた機会を早期に設け、高年次でのインターンシップによる社会体験を行っており、中期計画を十分に達成できる見込みであると評価できる。 <中間評価> <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部で学外実習A及び学外実習Bを開講し、学生の就業体験機会の提供につとめていることは評価できる。看護学部で医療機関等での実習を1年次から段階的・体系的に実施していることは評価できる。 		
						・デザイン学部においては、学生に対し、デザインに関連する企業、行政等の取組事例や起業家等の活動を知る機会（講演会、交流会、ワークショップ、学外授業等）を設け、就業や起業に向けた情報を早い段階から提供するとともに、高年次においてはインターンシップ等を通じて企業の活動を実際に体験する機会を推奨する。また、企業等に対し、デザイン学部の教育内容について周知を図る。		(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部の学生に対し、就業や起業に向けた情報を1年次から提供するとともに、インターンシップを通じた就業体験の場を提供するために、行政の取組やデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施した。 「求人のための大学紹介」を作成し、企業訪問活動の際に配布し、デザイン学部の教育内容について周知を図った。 3年生を対象とした授業「学外実習A（インターンシップ）」を実施し、70名が民間企業、各種団体、地方自治体等で実習に参加した。また、11月30日に関係企業等を招いて成果報告会（7社16名参加）を行い、本学学生の取組について報告を行った。 	(Ⅲ)	・引き続きインターンシップの授業がきちんと行われている。
								(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部の学生に対し、就業や起業に向けた情報を1年次から提供するとともに、インターンシップを通じた就業体験の場を提供するために、デザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会等を実施した。 【インターンシップ】 8月から9月にかけて、インターンシップ（学外実習A）を実施した。参加学生数は74名、受入れ協力企業・団体数は44社であった。11月には受入れ協力企業（6社）を招いて、インターンシップ成果報告会を開催した。	III	III
			37	III	【講演会】 特別講演 対象：デザイン学部全学生 30名 日時：10月20日（木）16：30～18：00 講師：堤 和彦氏（三菱電機株式会社 常務執行役 開発本部長） タイトル：「日本の研究開発とデザインの役割」					
					特別授業 対象：デザイン学部生 15名 日時：9月26日（月）10時00分～19時00分 場所：芸術の森キャンパス 講師：三澤直加氏（株式会社ユーアイズデザイン シニアプランナー） タイトル：デザインアイデア発想ワークショップ XB法 ver.2					
					※資料2、20、21					

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期	年度		
										期
26		<p>・保健、医療、福祉分野への関心と理解を深め、将来の看護職の動機付けや看護の働きかけを体験的に学ぶため、医療機関等での実習を1年次から段階的・体系的に実施する。また、実習施設に対して看護学部の実習における実習の役割・位置づけを周知するとともに、効果的・効率的・円滑に実習を行うために臨地実習指導者会議を開催する。</p>			(Ⅳ)	<p>(平成22年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、早期から専門科目を履修させるためにくさび形カリキュラムを導入した。専門教育科目については、1年次から看護の基礎となる「看護学原論」「看護理論」などを開講するとともに、基礎看護学及び成人看護学では、講義及び演習で得た知識・技術をもって「基礎看護学臨地実習Ⅰ、Ⅱ」「成人看護学臨地実習Ⅰ」を実施した。 看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、実践的な教育や学生の4年間の学習到達度評価に基づく学習機会を提供するOSCEの実施や模擬患者の育成に関する、文部科学省の教育GP（質の高い教育推進プログラム）「学年別OSCEの到達度評価と教育法の検討」を、平成21年度に引き続き実施した。 また、札幌市中央区との協働により、「健康教育指導演」の演習を実施した。看護学部3年生全員が中央区内の9つの老人クラブを訪問し、「健康に関する交流会」に参加して健康教育に関する情報収集を行い、看護実践能力の向上につなげた。 本学の教育課程の理解とより実践的な看護職育成のために、実習施設の担当者を招いて臨地実習指導者会議を開催した（3月11日149名参加）。 	(Ⅳ)	<p>・看護学部では、実践的な教育が行われている。</p>		
						<p>(平成23年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、早期から専門科目を履修するためにくさび形カリキュラムを編成した。専門教育科目の実習は、1年次前期の「看護初期実習」をスタートに4年次後期の「ヘルスクケアマネジメント実習」まで計13科目（26単位）を、各学年ごとに段階的に配置して実施した。 実習科目ごとに実習施設の指導者と綿密に連携するとともに、本学の教育課程の理解とより実践的な看護職育成のために、実習施設の担当者を招いて臨地実習指導者会議を開催した（2月29日 146名参加）。 看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、実践的な教育や学生の4年間の学習到達度評価に基づく学習機会を提供するOSCEを引き続き実施した。 			(Ⅲ)	
						<p>・実習先等におけるさまざまな危険を回避し、学生が安心して演習・実習を行うのに必要な保険の必要性・重要性を理解できるようにガイダンスを行い、傷害・賠償保険に加入させる。</p>				(Ⅲ)
						<p>(平成22年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部の学生が実習先での危険を回避し、安心して実習が受けられるようガイダンス等で保険加入の重要性・必要性を周知し、傷害・賠償保険への加入を促進した（加入率99.4%）。また、臨地実習において患者を受け持つ場合には、患者から同意書を得て実習を行った。 看護学部では実習の際にインシデント・アクシデントが起こった際の事例を収集・共有して学生にフィードバックするとともに、教員に周知することで事故の防止に資することとした。 				
<p>(平成23年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部の学生が実習先での危険を回避し、安心して実習が受けられるようガイダンス等で保険加入の重要性・必要性を周知し、傷害・賠償保険への加入を促進した。また、臨地実習において患者を受け持つ場合には、患者から同意書を得て実習を行った。 看護学部では実習の際にインシデント・アクシデントが起こった際の事例を収集・共有して学生にフィードバックするとともに、教員に周知することで事故の防止に資することとした。 	(Ⅲ)									

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期	年度			
27	b 豊富な実務経験を持つ専任教員や企業人等の非常勤講師を活用するなど職業人育成のため実学の充実を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 豊富な実務経験を有する専任教員を採用するとともに、デザイン学部では、「コンピュータ基礎実習ⅡA(3D)」「コンピュータ基礎実習ⅡB(ムービー)」「知的財産権論」「構造力学」「観光とデザイン」「デジタル音響デザイン」「起業論」などの専門教育科目において、企業人等を非常勤講師として採用した。 デザイン学部では実務経験豊富な外部講師を招聘し、特別講演を実施した。これらの特別講演には、通常の授業では聴く機会が少ない現場の最前線の内容等が盛り込まれており、専門教育の充実につながった。 看護学部では、専任教員のほか、医師等を非常勤講師として採用するとともに、実務経験豊富な外部講師を招いて行う特別講演を、平成18年度から継続して行った。 	III				
						<ul style="list-style-type: none"> 豊富な実務経験を持つ専任教員、非常勤講師を採用し、職業人育成のための教育を行う。 				(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、「コンピュータ基礎実習ⅡA(3D)」「コンピュータ基礎実習ⅡB(ムービー)」「知的財産権論」「構造力学」「観光とデザイン」「デジタル音響デザイン」「起業論」などで企業人等を非常勤講師として採用した。 看護学部では、高等看護学院長など豊富な実務経験を有する専任教員を採用するとともに、「疾病治療学A,B,C」「臨床薬理学」「放射線医療管理論」「現代専門職論」などでは豊富な実務経験を有する医師等を非常勤講師として採用した。 「札幌を学ぶ」では、行政や企業等、様々な分野で活躍する実務家をゲストスピーカーとして招聘した。 	(III)
						40				III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、「コンピュータ基礎実習ⅡA(3D)」、「コンピュータ基礎実習ⅡB(ムービー)」、「知的財産権論」、「構造力学」、「観光とデザイン」、「デジタル音響デザイン」、「起業論」、「景観デザイン論」などでは、企業人等を非常勤講師として採用した。 看護学部では、豊富な実務経験を有する専任教員を採用するとともに、「疾病治療学A,B,C」、「臨床薬理学」、「放射線医療管理論」、「現代専門職論」などでは豊富な実務経験を有する医師、専門看護師、認定看護師等を非常勤講師として採用した。 「札幌を学ぶ」では、行政や企業等、様々な分野で活躍する実務家をゲストスピーカーとして招聘した。 ※資料4

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
27		・実務経験豊富な外部講師を招聘し、特別講演等を行う。			(Ⅲ)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・実務経験豊富な外部講師を招聘し、特別講演等を実施した。 【デザイン学部】 ・「ふるさと北海道に帰って」(10月26日 1コマ 20名) 講師：漫画家がらしゆみこ氏 ・デザインアイデア発想法「XB(クロスビー)法」実践ワークショップ(9月28日 4コマ 12名) 講師：三澤直加氏 ・「鏡を用いたビジュアル・トリック」(2月7日 1コマ 41名) 講師：趙烈氏(ビジュアルトリックを体験できる作品やそのコンセプトにあるリサイクル素材の活用、公共デザインへの展開を紹介し、時代性や文化を理解する。) 【看護学部】 ・企業における仕事と子育てにかかわる両立支援策(9月24日 70名) 講師：ベネッセコーポレーション北海道事業所 入倉幸氏 ・生きる勇気そして未来～薬害エイズ被害者の思い～(9月30日 239名) 講師：北海道薬科大学非常勤講師・薬害エイズを考える会代表 井上昌和氏 	(Ⅲ)		
			41		Ⅲ	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・実務経験豊富な外部講師を招聘し、特別講演等を実施した。 【デザイン学部】 ・「日本の庭園文化の芸術性」(7月29日 40名) 講師：井上 剛宏氏(株式会社植芳造園 代表取締役、京都府造園建設業協会会長) ・「日本の研究開発とデザインの役割」(10月20日 30名) 講師：堤 和彦氏(三菱電機株式会社 常務執行役 開発本部長) ・「サウンドスケープ入門～音を聴き、感じ、楽しむ～」(11月4日 15名) 講師：小松 正史氏(京都精華大学人文学部 准教授) 【看護学部】 ・看護職における仕事と子育ての両立について(9月22日 69名) 講師：北海道看護協会 和田悦子氏 ・いわき市における札幌市立大学の支援とその後の復興(9月22日 57名) 講師：いわき市保健所長 新家利一氏、保健師 矢吹敦子氏 ・国際的な看護活動から日本の看護の発展を観る(9月24日 31名) 講師：高知県立大学長 南裕子氏 ・薬物を使う人はなぜ助けを求められないのか？(9月30日 207名) 講師：大阪ダルク会長 倉田めば氏 ※資料2	Ⅲ		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期	年度		
										III
28	c 専門知識と高度な技術を系統的に学習できるように体系付け、演習と実習を多く取り入れた教育課程を編成するなど職業人育成に即した授業を行う。	/	/	III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、1年次から「スタートアップ演習」「造形基礎演習Ⅰ、Ⅱ」などデザインの基礎実習、2年次から3年次は「デザイン総合実習Ⅰ～Ⅲ」を軸に、順次高度な実践的、発展的な実習、演習を取り入れた教育を実施した。 ・看護学部では、1年次から講義のほか「スタートアップ演習」、「基礎看護学臨床実習Ⅰ」など演習、実習科目を組み合わせて体系的な授業を行うとともに、2年次以降は小児、母性、成人、老年、精神、在宅、地域等の各看護領域の専門知識を学ぶ実践的、発展的な演習、実習科目を配置し、体系的な教育を行った。 	III	/	/	
				/	/	(III)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、1年次から「スタートアップ演習」「造形基礎演習Ⅰ、Ⅱ」などデザインの基礎実習、2年次から3年次は「デザイン総合実習Ⅰ～Ⅲ」を軸に、順次高度な実践的、発展的な実習、演習を取り入れた教育を実施した。 ・看護学部では、1年次から「スタートアップ演習」「基礎看護学臨床実習Ⅰ」など演習・実習科目を実施することにより、講義、演習、実習を体系的に組み合わせた。また、専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるよう、演習・実習科目を多く取り入れ、効果的に学習できるよう教育課程を編成した。 	/		(III)
				42	III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目は、デザイン学部・看護学部合同で授業を行い、さらに英語等の演習科目は小グループに分けて授業を実施した。また、「スタートアップ演習」は、両学部の学生が混在した小グループで討論を重ね、個々のテーマに基づいた現地調査を実施した。 ・デザイン学部の専門教育科目では、現地調査やゲストスピーカーによる特別講義を実施するとともに、「デザイン総合実習」においては、各コースにおいてプレゼンテーションを行うなどして、学生が実習の成果を発表した。 ・看護学部の専門教育科目では、グループに分かれて学生自らが研究・発表を行う演習を多く取り入れたほか、実物の骨のデッサンや骨格模型を組み立てる演習などを実施した。また、「成人看護技術論」、「症状マネジメント論」、「精神看護技術論」、「援助的人間関係論」、「老年看護技術論」、「看護過程論」、「基礎看護技術論」において、模擬患者を活用した演習を行った。 ・両学部ともにDVD、スライド、OHC等、多様なメディア機器を活用した授業を行った。 	III	/		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
(エ)	履修指導方法								
29	a シラバスは、学習到達目標が明確になるように作成し、ホームページ等で公開する。また、学生の意見を聴取するなどして一層の質的充実を図る。				III (III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 各授業科目の学習到達目標が明確になるよう、「科目のねらい、到達目標」をシラバスに明記し、ホームページ上で公開した。 「到達目標」と「成績評価基準」をリンクさせ、成績評価方法を数値化した。また、シラバス作成マニュアルを教務・学生委員会で検討・作成し、科目担当教員に配布した。 各科目ごとの授業評価アンケートの所見を学生及び教職員に公表し、次年度のシラバスの改善につなげた。 		III	<期間評価> <ul style="list-style-type: none"> シラバスにおいて「到達目標」と「成績評価基準」をリンクさせ、成績評価方法を数値化できていること、また成績評価基準を学生生活ハンドブックに明示するとともに、個々の授業科目の基準をホームページで公開していることは評価できる。 <中間評価> <ul style="list-style-type: none"> 大学の規則に定められた成績評価基準に基づき、各科目の責任者が個々の授業科目における成績評価の方法を検討して、シラバスにおいて「到達目標」と「成績評価基準」をリンクさせ、成績評価方法を数値化できているようにしている。成績評価基準を学生生活ハンドブックに明示するとともに、個々の授業科目の基準をホームページで公開した。また、大学としてシラバス作成マニュアルを教務・学生委員会で検討・作成し、教員全員に示した。
		・シラバスに「科目のねらい、到達目標」を明記するとともに、ホームページでも公開する。また、学生の授業評価アンケート等を参考にして、次年度のシラバスの充実を図る。			III (III)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 各授業科目の学習到達目標が明確になるよう、「科目のねらい、到達目標」をシラバスに明記し、ホームページ上でも公開した。 「到達目標」と「成績評価基準」をリンクさせ、成績評価方法を数値化した。また、シラバス作成マニュアルについても、科目担当教員に配布した。 		(III)	
			43		III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 各授業科目の学習到達目標が明確になるよう、「科目のねらい、到達目標」をシラバスに明記し、ホームページ上でも公開した。 「到達目標」と「成績評価基準」をリンクさせ、成績評価方法を数値化した。また、シラバス作成マニュアルについても、科目担当教員に配布し、各科目の記載内容の充実に取り組んだ。 ※資料1、22		III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
30	b 全教員を対象として、各分野におけるFD（ファカルティ・ディベロップメント）を効果的に実施し、教育方法の継続的な改善を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> FD委員会を中心として、教員の資質向上、情報の共有化、情報収集のため、全教員を対象とした学内研修会の開催及び学外研修会への教員派遣を積極的に行っている。また、平成21年度からは北海道地区FD・SD推進協議会の発足にあわせて幹事校としてこれに参加し、FD・SD活動の大学間交流の取組を開始した。 FD研修会に対して有意義との意見が多く寄せられ、教育改善を行ううえでFDは不可欠という認識が学内で共有されている。 	III	<期間評価> <ul style="list-style-type: none"> 札幌地区を中心に、FD/SD活動の大学間交流をさらに活発に行うことが期待される。 <中間評価> <ul style="list-style-type: none"> FD活動に対する取組み状況が学部によりやや異なるので、今後、全学的な活動のみならず、部局におけるFD活動のさらなる深化を期待したい。 また、全学的なFD活動の成果が、担当者の交代により中断されることなく、スムーズに引き継がれることを期待したい。例えば、キャップ制、セメスター制や成績評価など大学教育制度にかかる基本的知識や意義に対する理解が不十分な教員もみうけられたので、FD活動を通じて、こうした基本的な知識や意義が全教員間に共有されることを期待したい。 			
						<ul style="list-style-type: none"> 全教員を対象として、FD（ファカルティ・ディベロップメント）を効果的に実施し、教育方法の継続的な改善を図る。 		(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> FD委員会を中心として、教員の資質向上、情報の共有化、情報収集のため、学内研修会の開催及び学外研修会への教員派遣を積極的に行った（全学研修会5回、看護学部研修会6回、デザイン学部2回、学外研修会の参加6回）。 平成21年度から、北海道地区FD・SD推進協議会に幹事校として参加しており、FD・SD活動の大学間交流の取組を行っている。 授業評価アンケートの集計結果に関する所見を公開し、学生へのフィードバックを行った。 シラバスの記載項目、記載方法等についてFDを開催した（12月27日 教員7名参加）。 	III	<ul style="list-style-type: none"> FD・SDに関して、札幌地域の大学と連携した積極的な取組が期待される。そのためのサテライトキャンパスの利用などを考えて欲しい。 	
						44		III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> FD委員会を中心として、教員の資質向上、情報の共有化、情報収集のため、学内研修会の開催及び学外研修会への教員派遣を積極的に行った（全学研修会13回、看護学部研修会8回、デザイン学部研修会5回、学外研修会への参加5回）。 平成21年度から、北海道地区FD・SD推進協議会に幹事校として参加しており、FD・SD活動の大学間交流の取組を行っている。 授業評価アンケートの集計結果に関する所見を学内で公開し、学生へのフィードバックを行うとともに、シラバスの改善に役立った。 ※資料3	III	
31	c 学生の段階的かつ効果的な履修と学業のきめ細やかな支援を可能とするセメスター制を実施する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 学期ごとに単位認定を行うセメスター制を実施し、4月1日～9月30日を前期、10月1日～3月31日を後期として運用した。 なお、同一科目の前・後期の開講については、両学部とも現行カリキュラムでは、必修科目の割合が高く、科目の選択の幅が広がらないため、同一科目を前・後期に開講しても履修は困難であり、引き続き検討課題とした。 各学期の授業開始前及び実習の開始前に、シラバスや実習要項を用いて、ガイダンスやオリエンテーションを実施した。その中で、履修登録や成績評価の方法、履修モデルについて具体的に説明した。 全学及び学部ガイダンス（前期：4月、後期：9月） 看護学部夏休み前ガイダンス（1年生対象：8月） 	III				
						<ul style="list-style-type: none"> 学生の段階的かつ効果的な履修と学業のきめ細やかな支援を行うため、セメスター制を実施する。 			(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 学期ごとに単位認定を行うセメスター制を実施し、4月1日～9月30日を前期、10月1日～3月31日を後期として運用した。 なお、同一科目の前・後期の開講については、両学部とも現行カリキュラムでは、必修科目の割合が高く、科目の選択の幅が広がらないため、同一科目を前・後期に開講しても履修は困難であり、引き続き検討課題とした。 	III	
						45			III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 学期ごとに単位認定を行うセメスター制を実施し、4月1日～9月30日を前期、10月1日～3月31日を後期として運用した。 	III

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
31		・学部ごとにセメスターにあわせて履修にあたっての留意事項、スケジュール等についてガイダンスを実施する。			(Ⅲ)	(平成22年度の実施状況) ・各学期の授業開始前及び実習の開始前に、シラバスや実習要項を用いて、ガイダンスやオリエンテーションを実施した。その中で、履修登録や成績評価の方法、履修モデルについて具体的に説明するとともに、看護学部における看護実習については、実習時の各実習施設における留意事項の遵守、緊急時の対応、身だしなみや実習態度等を指導し、効果的に科目を履修できるよう支援した。 ・全学及び学部ガイダンス（4月3日、5日、9月24日、30日） ・看護学部夏休み前ガイダンス（1年生対象：8月10日）		(Ⅲ)	
			46		Ⅲ	(平成23年度の実施状況) ・各学期の授業開始前及び実習の開始前に、シラバスや実習要項を用いて、ガイダンスやオリエンテーションを実施した。その中で、履修登録や成績評価の方法、履修モデルについて具体的に説明するとともに、看護学部における看護実習については、実習時の各実習施設における留意事項の遵守、緊急時の対応、身だしなみや実習態度等を指導し、効果的に科目を履修できるよう支援した。 ・全学及び学部ガイダンス（4月4日、5日、9月22日、30日） ・看護学部夏休み前ガイダンス（1年生対象：8月1日）		Ⅲ	
				(Ⅲ)	(平成22年度の実施状況) ・デザイン学部2年生が後期からコースに分かれて教育を受けるにあたり、適切なコース選択ができるよう、コース分け説明会を5月25日に開催するとともに、進路希望調査の実施、各コース教員による個別相談の実施等、きめ細かな指導を行った。年度によっては多少のコース間の人数の偏りが見受けられるが、現状ではカリキュラム運営上の問題は発生していない。なお、今後、カリキュラム運営上の問題が発生するのを未然に防ぐため、コース分けの方法について、平成23年度までに結論を出すべく検討を進めることとした。 【コース分けの結果】 空間デザイン…18名、製品デザイン…13名、コンテンツデザイン…19名、メディアデザイン…33名		(Ⅲ)	・入試の方法（実技が論文か）とコース選択の傾向との関係を分析する必要がある。空間デザインや製品デザインなどを敬遠する「志望のソフト化」の傾向が感じられる。	
		47		Ⅲ	(平成23年度の実施状況) ・デザイン学部2年生が後期からコースに分かれて教育を受けるにあたり、適切なコース選択ができるよう、コース分け説明会を5月31日に開催するとともに、進路希望調査の実施、各コース教員による個別相談の実施など、きめ細かな指導を行った。コース間で希望に大きな偏りが生じたため、1年次の学業成績により一部の学生を第2希望のコースに振り分けることとなった。なお、この方針については、7月21日に別途学生向け説明会を開催し、学部長及びコース代表者による説明がなされた。 なお、入試の方法（実技・論文）とコース選択の相関性について分析したところ、年度によりコース選択の状況にばらつきがあり、特定の傾向は見られなかった。 【コース分けの結果】 （当初）空間デザイン…13名、製品デザイン…15名、コンテンツデザイン…13名、メディアデザイン…38名 （振分け後）空間デザイン…13名、製品デザイン…15名、コンテンツデザイン…23名、メディアデザイン…28名		Ⅲ	・コース分けの結果は、メディアデザインへの偏りがあり、これには入学者の男女比が女性に偏っていることに関係しているように見える。引き続き、キャリア教育に努力する必要がある。	
		・看護学部においては、看護実習の開始前に、実習に当たっての履修指導を行う。		(Ⅲ)	(平成22年度の実施状況) ・看護実習にあたって実習要項（共通要項及び各実習別の要項）を作成し、学生に配布して実習の目的、実習に望む際の留意事項を周知するとともに、各実習の開始直前に必要に応じて実習参加者に対するオリエンテーションを実施した。		(Ⅲ)		
48			Ⅲ	(平成23年度の実施状況) ・看護実習にあたって実習要項（共通要項及び各実習別の要項）を作成し、学生に配布して実習の目的、実習に望む際の留意事項を周知するとともに、各実習の開始直前に必要に応じて実習参加者に対するオリエンテーションを実施した。		Ⅲ			

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
32	d 多様化する学生の資質・学力に対応して共通教育科目を充実・強化するとともに、必要に応じてリメディアル教育（補完授業）の導入を検討する。				III (III)	(平成18～21年度の実施状況) ・「英語Ⅱ」における習熟度別クラス編成の導入など、多様化する学生の資質・学力に対応するための共通教育科目の充実・強化に努めた。 ・デザイン学部では、一部専門基礎科目について、補習（特別授業）を実施するとともに、これまでの事例検証を基に必要性が高いと考えられる科目についてリメディアル教育（補完授業）を導入した。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・学生の資質、学力に応じた学習が可能となるよう、1年次後期の「英語Ⅱ」については、前期の「英語Ⅰ」において実施したTOEIC試験の成績等を基に、上級1クラスとその他7クラスの全8クラスとする習熟度別クラス編成を行った。		(III)	
				49	III	(平成23年度の実施状況) ・学生の資質、学力に応じた学習が可能となるよう、1年次後期の「英語Ⅱ」については、前期において実施したTOEIC試験の成績等を基に、上級1クラスとその他7クラスの全8クラスとする習熟度別クラス編成を行った。		III	
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディアの4コースの特色と他コースとの関係性、専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、「卒業研究事例に基づくコース専門教育に関する意見交換」をテーマにコース別プレゼンテーション（2月24日）を行い、情報共有に努めた。また、学生の専門科目に対する理解を深めるため、外部講師による特別講演、特別授業を実施したほか、デザイン専門科目を担当する教員が特別講義及び特別授業を実施した。 【リメディアル教育実施状況】 ・デザイン教理基礎…8コマ30名、デザインのための基礎物理…7コマ 35名 ・新入生のためのマイクロソフトオフィスの基本操作…9コマ 9名 ・日本美術史…6コマ 15名 ・編入生のためのデザインソフトウェアの基本操作…10コマ 4名		(III)	
		50	III	(平成23年度の実施状況) ・デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディアの4コースの特色と他コースとの関係性、専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、「卒業研究事例に基づくコース専門教育に関する意見交換」をテーマにコース別プレゼンテーション（2月24日）を行い、教員間の情報共有に努めた。また、学生の専門科目に対する理解を深めるため、デザイン専門科目を担当する教員が特別講義を実施した。また、リメディアル教育（補完教育）については、市立高校との高大連携事業の一環として、高校教員2人を招聘し数学及び理科について実施した。 【リメディアル教育実施状況】 ・デザイン教理基礎…8コマ 33名、デザインのための基礎物理…7コマ 36名 ・新入生のためのマイクロソフトオフィスの基本操作…9コマ 3名 ・編入生のためのデザインソフトウェアの基本操作…10コマ 6名（+大学院生2名） ※資料2		III			

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
33	e 履修科目の過剰登録を防ぐ登録単位の上限など単位の実質化のための措置を講じる。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・学生が1年間に登録できる履修科目の上限を46単位とした。	II	II	<期間評価> ・学期単位のキャップ制は単位制度の実質化に密接に関係しており、それが教養・専門教育にかかわりなく重要であることが組織として理解されていない。 <中間評価> ・特に、学期ごとのキャップ制度については、早急に導入する方向で検討して欲しい。	
						・履修科目の過剰登録を防ぐためキャップ制を継続して実施し、登録単位の上限を設ける。また、GPAを活用する。(平成22年度計画) ・履修科目の過剰登録を防ぐため、カリキュラムの改編と併せて、GPAの活用及び Semester 毎に登録単位の上限を設けるキャップ制の導入を検討する。(平成23年度計画)			(平成22年度の実施状況) ・履修科目の過剰登録を防ぎ、それぞれの授業科目を十分に修得させるために、学生が1年間に登録できる履修科目の上限を46単位とした。 ・デザイン学部における過去4年間の学年別、Semester 別修得状況の分析からは、低学年次ほど修得単位数は多いものの、修得単位数の平均ではどのSemester も23単位(年間46単位の半分)以内に収まっていることが明らかとなった。また、各コースの履修モデルを用いたシミュレーションでは、1年次、2年次の前期と後期で履修科目数のアンバランスがあり、Semester によっては26単位とやや多く履修することとなっていることを確認した。 ・これらの状況を踏まえながら、Semester ごとのキャップ制の導入、GPAの活用及び成績評価制度について、平成23年度中に検討し、一定の結論を得ることとした。	・キャップ制を「履修科目数の平均」と混同していると思えない記述があった。Semester あたり23単位は上限としても高いと言われているが、平均とすれば異常である。設置基準の学習時間が守られていないことになる。 ・GPAの活用については年度計画が達成されていない。
						51			III	(平成23年度の実施状況) ・履修科目の過剰登録を防ぎ、それぞれの授業科目を十分に修得させるために、学生が1年間に登録できる履修科目の上限を46単位とした。 ・学期ごとのキャップ制の導入、GPAの活用及び成績評価制度について、学内委員会及び両学部教授会にて検討を重ねた結果、平成24年度入学生(編入学生を除く)から5段階評価(A:90～100点、B:80～89点、C:70～79点、D:60～69点、F:0～59点)を導入することを決定した。 ・学期ごとのキャップ制の導入については、編入学生が専門科目に進むために必要な共通教育科目を前期も後期も開催することなども含め、平成24年度も引き続き検討することとした。
34	f 大学院設置後には、演習・実習等におけるTA(ティーチング・アシスタント)制度を導入するとともに、少人数教育、習熟度別クラス、eラーニング、遠隔授業等個々の学生に見合った指導・教育を可能にする多様な授業形態や制度を整備する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・語学科目で20～30名の少人数教育を実施したほか、「英語Ⅱ」で習熟度別クラス編成を導入した。また、コミュニケーション科目や「札幌を学ぶ」、看護学部の専門科目において、eラーニングを利用した。 ・TA制度について、大学院開設後の平成22年度からの導入を目指し、平成21年度中に検討した。	III	III	<期間評価> ・短期間のうちに先進的なTA研修を導入したことは評価できる。TA制度のさらなる拡大・発展が期待される。	
						・大学院生によるTA制度について、対象とする授業科目や募集方法、支援方法等の具体的な内容を検討し導入を進める。また、少人数教育、習熟度別クラス等に関して、授業評価アンケートの結果を基に、より学生のニーズに合った授業形態を検討し、整備を進める。(平成22年度計画)			(平成22年度の実施状況) ・TA制度を導入し、デザイン学部では後期7名、看護学部では、前期2名、後期2名が従事した。なお、TA制度の実施に際し、TAを活用する科目担当教員及びTA学生を対象にFD研修会「TAの心構え」を実施し、TA制度の目的、TAとして遵守すべき心得、TA業務の範囲、TA業務に伴う事務手続き等に関する意識の共有を図った(10月7日 教員6名、学生5名)。 ・授業形態について検討したが、現状を維持することとした。	
						52			III	(平成23年度の実施状況) ・平成22年度に引き続きTA制度を運用し、デザイン学部では前期4科目・後期9科目、看護学部では前期6科目、後期5科目を担当した。 ・学生の資質、学力に応じた学習が可能となるよう、1年次後期の「英語Ⅱ」については、前期において実施したTOEIC試験の成績等を基に、上級1クラスとその他7クラスの全8クラスとする習熟度別クラス編成を行った。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
35	g 将来の進路に沿って適切に科目を履修できるよう、具体的な履修モデルを提示するとともに継続的な改善・工夫を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・デザイン学部では、将来の進路を想定し、必要な授業科目が履修できるよう、空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースごとに、具体的な履修モデルをシラバスに明示した。 ・看護学部では、看護師としての勤務を想定した「臨床」と保健師を想定した「地域」の2つの履修モデルをシラバスに明示した。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・将来の進路を想定し、必要な授業科目が履修できるよう、デザイン学部では、空間、製品、コンテンツ、メディアのコースごとに、また、看護学部では、臨床、地域の区分ごとに、具体的な履修モデルをシラバスで周知した。また、学部ガイダンス（4月5日、9月24日、30日に実施）や個別相談等で履修方法を助言した。		(III)	
				53	III	(平成23年度の実施状況) ・将来の進路を想定し、必要な授業科目が履修できるよう、デザイン学部では、空間、製品、コンテンツ、メディアのデザインコースごとに、また、看護学部では、臨床、地域の区分ごとに、具体的な履修モデルについて改善・工夫を図り、シラバスで周知した。また、学部ガイダンス（前期4月4日・5日、後期9月30日）や個別相談等で履修方法を助言した。 ※資料1		III	・今後ますます重要性を増す取組である。コースごとに就職状況に注目し、キャリア教育に力を注ぐ必要がある。
36	h 大学院においては、学生の研究テーマに沿った指導教員を個別に定め、履修指導から学生生活相談、研究指導までを一貫して責任を持って対応する体制を構築する。			III		(平成18～21年度の実施状況) 計画なし	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・学生の研究テーマに沿って、学生ごとに指導教員を決定し、指導教員は研究指導に加えて、学生の履修指導や学生生活相談等を行った。		(III)	・教育課程に占める研究とコースワークのウエイトなど、大学院教育の質を判定するために必要な記述がなされていない。計画そのものが曖昧で具体性に欠けるので、評価結果を変えることはしないが、次年度においては適切な計画設定を行う必要がある。
				54	III	(平成23年度の実施状況) ・学生の研究テーマに沿って、学生ごとに指導教員を決定し、指導教員は研究指導に加えて、学生の履修指導や学生生活相談等を行った。 【デザイン研究科】 ・シラバスに研究指導スケジュールを明示して、それに沿って一貫した研究指導を行った。また、適宜行われる研究経過の発表会にて、研究の進捗状況を確認し、指導教員以外の教員からもアドバイスを受けることで研究の質を高めている。また、特別研究については、指導教員以外の主査1人、指導教員を含む副査2人による最終試験、さらに公開発表会にて審査を行った。 ・指導教員の指導のもと、2年生15名は、12月に学位申請を行い、最終試験、公開発表会における指摘事項に基づいて加筆、修正された修士論文又は修士制作・修士制作報告書の最終審査を経て、申請者全員の課程修了が認定された。また、1年生は、特別研究で学んだことについて、学会への発表、公募展への出展等を積極的に行うとともに、3月には1年間の研究経過及び成果について、研究経過発表会を行った。 【看護学研究科】 ・シラバスに研究指導スケジュールを明示して、それに沿って一貫した研究指導を行った。具体的には、年度初めに新入生を対象としたガイダンスや論文作成に向けたガイダンスを行い、論文作成ガイダンスでは「修士論文・課題研究論文作成要領」を配布して指導した。また、研究計画を「研究計画審査基準」に基づいて審査するとともに、倫理的側面については審査申請に基づき、研究科倫理委員会において審査し、必要な指導を行った。修士論文の審査は、指導教員以外の主査1人及び副査2人による審査会で行い、修士論文としての水準について「論文審査基準」に基づいて審査を行った。 ・指導教員の指導のもと、2年生のうち7名が9月8日に開催した公開発表会で中間発表を行い、うち5名が学位申請を行い、最終試験及び3月1日の公開発表会を経て、課程修了が認定された。また、8名は12月9日に開催した公開発表会で中間発表を行い、研究を継続している。 ※資料1		III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
エ	学生の成績評価										
37	(ア) 教育課程に適した公平かつ適切な成績評価を可能とする基準を設定する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・「札幌市立大学学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に定められた成績評価基準に基づき、各科目の責任者が個々の授業科目における成績評価の方法を策定した。 ・シラバスには、各科目の到達目標を明記するとともに、成績評価基準と方法において到達目標との関係を明確に数値化した。 ・平成21年度のシラバス作成に向け、平成21年1月14日に教務・学生委員会の申請に基づき、「適切な成績評価とシラバスの作成」に関するFD研修会を開催した。	III		<中間評価> ・大学の規則に定められた成績評価基準に基づき、各科目の責任者が個々の授業科目における成績評価の方法を検討して、シラバスにおいて「到達目標」と「成績評価基準」をリンクさせ、成績評価方法を数値化できるようにしている。成績評価基準を学生生活ハンドブックに明示するとともに、個々の授業科目の基準をホームページで公開した。また、大学としてシラバス作成マニュアルを教務・学生委員会で検討・作成し、教員全員に示した。		
						・学則で定めた成績評価基準に基づき、適切な成績評価を行う。			(平成22年度の実施状況) ・「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に成績評価基準を定め、個々の授業科目における成績評価の方法は、この基準に基づき科目責任者が策定し、シラバス、ホームページで公開した。	(III)	
						55			III	(平成23年度の実施状況) ・「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に成績評価基準を定め、個々の授業科目における成績評価の方法は、この基準に基づき科目責任者が策定し、シラバスとホームページで公開した。 ・シラバスには、各科目の到達目標も明記し、成績評価基準と方法については、到達目標との関係を明確に数値化し、分かりやすく表示して適切な成績評価を行った。 ※資料1	III
38	(イ) 教育課程における目標の達成度の評価方法、各科目の年度ごとの評価の整合性等を継続的に検討し、成績評価制度の充実・改善を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・各科目の目標の達成度を成績評価に反映させるため、シラバスに到達目標に対応した明確な成績評価基準と方法を記載するとともに、評価方法を数値化することにより、年度ごとの評価の整合性を確保した。	III		<中間評価> ・大学の規則に定められた成績評価基準に基づき、各科目の責任者が個々の授業科目における成績評価の方法を検討して、シラバスにおいて「到達目標」と「成績評価基準」をリンクさせ、成績評価方法を数値化できるようにしている。成績評価基準を学生生活ハンドブックに明示するとともに、個々の授業科目の基準をホームページで公開した。また、大学としてシラバス作成マニュアルを教務・学生委員会で検討・作成し、教員全員に示した。		
						・教育課程における目標の達成度の評価方法、各科目の年度ごとの評価の整合性等を検証し、成績評価基準等の見直しを図る。			(平成22年度の実施状況) ・各科目の目標の達成度を成績評価に反映させるため、シラバスに到達目標に対応した明確な成績評価基準と方法を記載するとともに、評価方法を数値化することにより、年度ごとの評価の整合性を確保した。 ・また、成績評価制度について、平成23年度中に検討することとした。	(III)	
						56			III	(平成23年度の実施状況) ・各科目の目標の達成度を成績評価に反映させるため、シラバスに到達目標に対応した明確な成績評価基準と方法を記載するとともに、評価方法を数値化することにより、年度ごとの評価の整合性を確保した。 ・また、成績評価制度について、学内委員会及び両学部教授会にて検討を重ねた結果、平成24年度入学生（編入学生を除く）から5段階評価（A：90～100点、B：80～89点、C：70～79点、D：60～69点、F：0～59点）を導入することを決定した。 ※資料1	III

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		III	III			
										III	III
39	(ウ) 成績評価基準の周知徹底を図るため、評価基準をシラバス、ホームページ等で公開する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・「札幌市立大学学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に成績評価基準を定め、学生生活ハンドブックに明示するとともに、個々の授業科目における成績評価基準及び方法は、シラバス及びホームページで公開した。 ・シラバスには、各科目の到達目標も明記し、成績評価基準と方法については、到達目標との関係を明確に数値化し、分かりやすく表示した。	III	III	<中間評価> ・大学の規則に定められた成績評価基準に基づき、各科目の責任者が個々の授業科目における成績評価の方法を検討して、シラバスにおいて「到達目標」と「成績評価基準」をリンクさせ、成績評価方法を数値化できるようにしている。成績評価基準を学生生活ハンドブックに明示するとともに、個々の授業科目の基準をホームページで公開した。また、大学としてシラバス作成マニュアルを教務・学生委員会で検討・作成し、教員全員に示した。		
									(平成22年度の実施状況) ・「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に成績評価基準を定め、学生生活ハンドブックに明示するとともに、個々の授業科目における成績評価基準及び方法は、シラバス及びホームページで公開した。 ・シラバスには、各科目の到達目標も明記し、成績評価基準と方法については、到達目標との関係を明確に数値化し、分かりやすく表示した。	(III)	
						57			III	(平成23年度の実施状況) ・「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に成績評価基準を定め、学生生活ハンドブックに明示するとともに、個々の授業科目における成績評価基準及び方法は、シラバス及びホームページで公開した。 ・シラバスには、各科目の到達目標も明記し、成績評価基準と方法については、到達目標との関係を明確に数値化し、分かりやすく表示した。 ※資料1、23	III

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等				
				期間	中間・年度		期間	年度					
40	(エ) 成績評価を用いた優秀な学生に対する奨学金制度を検討するほか、表彰制度の整備、充実を図り、学生の研究・学習意欲を高める。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・教務・学生委員会において、成績優秀者に対する奨学金制度の実施について検討を行い、財源等の課題もあることから、実施について慎重に検討を継続していくことを確認した。 ・平成21年度、在学期間中の成績評価を用いた成績優秀者に対する表彰制度にかかる各種規程を整備し、卒業式において、「学長優秀賞」として各学部1名ずつ表彰した。また、学生の教育の成果や課外活動等の活動を評価し、大学生生活への意欲を高めることを目的に、学生及び学生団体を表彰する制度を創設し、2団体を「学長奨励賞」として表彰した。	III		<期間評価> ・大学独自の奨学金制度の創設は望ましい方向であるが、そのためにも、より精度の高い成績評価法を確立する必要がある。				
						・学生の優れた成績や課外活動等に対して表彰を実施するとともに、奨学金制度については引き続き検討を行う。(平成22年度計画) ・学生の優れた成績や課外活動等に対して表彰を実施する。(平成23年度計画)			(平成22年度の実施状況) ・在学期間中の成績評価を用いた成績優秀者に対する表彰制度(学長優秀賞:卒業時に表彰)について、表彰基準や選考方法を定めた実施要領に基づき、第2回卒業式において各学部1名の表彰を行った。 ・なお、成績評価制度については、平成23年度中に検討し一定の結論を得ることとした。	・項目54(23年度56)で指摘したように、成績評価において教員間にコンセンサスが無い。この状態のまま成績優秀者の表彰を行うのは矛盾だという認識が必要である。			
									58	III	(平成23年度の実施状況) ・札幌市立大学学生表彰規程、札幌市立大学学生表彰規則、札幌市立大学学生表彰実施要領に基づき、学生の優れた成績や課外活動等に対して表彰を実施した。 ・両学部において、学長優秀賞選考委員会を開催し、GPA上位者の中から各1名を選考し、学長優秀賞2名を表彰した。また、デザイン研究科においては、学長優秀賞選考委員会を開催し、修了研究の特に優れている学生を選考し、学長優秀賞1名を表彰した。 ・学長奨励賞については、両学部で公募を行い学生支援委員会で選考し、絵本ボランティアサークル「しゃぼん玉」、札幌市立大学大学歌製作グループの2団体を表彰した。	III	
						・多様な奨学金制度の創設について、予算状況を踏まえながら平成23年度中に結論を出すべく検討する。(平成23年度計画)					(平成22年度の実施状況) 計画なし		
41	(オ) 学生からの成績評価に対する照会等の窓口を設置する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・成績評価に疑義のある学生に対応するため、学生課及び桑園担当課を窓口として、前期・後期ともに成績公表期間から1週間程度の成績照会期間を設け対応した。照会に対しては、その都度科目担当教員に問い合わせを行い、当該学生に成績評価の詳細を回答した。	III						
						・学生からの成績評価に対する照会等について両キャンパスに設置した窓口において対応する。(平成22年度計画)			(平成22年度の実施状況) ・成績評価に疑義のある学生に対応するため、学生課及び桑園担当課を窓口として、前期は9月9日～15日、後期は3月1日～4日に成績照会期間を設け対応した。芸術の森キャンパスにおいて数件の照会があり、科目担当教員に問合せを行い、当該学生に成績評価の詳細を回答した。	・問い合わせ回数などの実績を示すこと。			
									(平成23年度の実施状況) 計画なし				

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 適正な教員の配置 デザイン学部及び看護学部並びにそれぞれの学部を基盤とした研究科における授業科目及び当該授業科目により編成される教育課程の特徴に応じた教育研究実績、実務経験等を有する教員を、職位構成及び年齢構成にも配慮しながらバランス良く配置する。
	イ 教員の資質の維持向上 札幌市立大学に入学する多様な学生等の教育需要にこたえ、質の高い教育を提供するために、教育を行う教員の資質の維持向上を図る必要があることから、授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究に取り組む。
	ウ 教育環境の整備 札幌市立大学における教育を実施するために十分な環境となるよう校地、施設・設備、備品・図書等の整備を図る。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
ア 適正な教員の配置									
42	(7) 学部の完成年次である平成21年度まで順次教員を採用し、教員組織を完成させる。その間に教育に関する目標を達成するため、授業科目や教育課程の見直しが行われた場合には、求められる教員の資質、研究実績等を把握し、必要に応じ教員組織を見直す。				III (III)	(平成18～21年度の実施状況) ・計画的に教員採用を進めた。内訳は、下記のとおり。 平成18年度採用 ・デザイン学部 教授13名、助教授2名、講師3名、助手1名 計19名 ・看護学部 教授5名、助教授3名、講師8名、助手9名 計25名 平成19年度採用 ・デザイン学部 教授2名、准教授2名、講師3名、助教1名 計8名 ・看護学部 教授2名、准教授1名、講師2名、助教4名、助手2名 計11名 平成20年度採用 ・デザイン学部 准教授2名、講師2名、計4名 ・看護学部 准教授1名 計1名 平成21年度採用 ・デザイン学部 講師1名、助手2名 計3名 ・看護学部 教授3名、講師1名 計4名 ・博士課程基本計画に基づき教授する教育内容に応じて教員を公募・採用する必要が見込まれることから、そのための教員採用枠を確保した。	III		<中間評価> ・教員組織については、開学前に想定した人数、職位構成とは差異が生じている。学部完成年次には、教員組織を完成させる計画であったが、未だ完成していない。当初の採用計画を検証し、市立大学の規模に応じた適正な教員組織を検討すべきである。
	・大学院教育を含め、大学全体で必要な教員組織及び構成について検証し、その上で計画的に教員を採用し、適正な教員配置を行う。				III (III)	(平成22年度の実施状況) ・平成22年4月1日付で、6名の教員を採用した。 デザイン学部 講師1名、助教1名 計2名 看護学部 講師3名、助手1名 計4名 ・平成22年8月1日付で、1名の教員を採用した。 デザイン学部 准教授1名 ・上記のうち看護学部講師2名は、主に平成22年4月に開設した助産学専攻科担当である。他は、いずれも欠員を補うものである。なお、博士課程を担当する教員等を、開設段階で採用することを想定しており、現時点では教員組織は完成していない。	III (III)		
			60		III	(平成23年度の実施状況) ・平成23年度中に、欠員等の教員について公募及び採用を進め、以下の採用を決定した（内定を含む）。 デザイン学部 教授1名、特任教授2名 看護学部 教授3名、特任教授1名、准教授1名、助教1名、助手3名	III		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
43	(イ) 大学院整備等で新たに必要となる教員を採用する場合には、将来的な教員の年齢構成等にも配慮する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成20年度及び平成21年度に大学院整備等で新たに採用した教員は、40歳代の教授2名のほか、20歳代から50歳代まで、将来的な年齢構成を考慮し、幅広く採用した。	III				
						・新たに教員を採用する場合には、将来的な年齢構成等にも配慮する。				(平成22年度の実施状況) ・平成22年度採用教員は、4月採用は、30歳台3名、40歳台3名、8月採用は40歳台1名、と比較的若い年齢層を採用した。	(III)
						61				III	(平成23年度の実施状況) ・平成23年度の教員採用にあたっては、年齢構成、専門分野及び必要な職位を考慮し、助教や助手を積極的に採用するなど、長期的視野で採用を行った。
44	(ウ) 平成19年度に実施される学校教育法の改正に対応し、准教授並びに助教及び助手の適切な任用及び配置を行う。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成18年度の部局長会議において、准教授については平成19年度から、助教については平成20年度から制度導入することを決定した。新たに設置された助教については、助手の中から学内公募によって、平成20年度10名、平成21年度5名を昇任させた。	III				
						・助教及び助手の適切な任用及び配置を行う。				(平成22年度の実施状況) ・平成19年4月に准教授制度、平成20年4月に助教・助手制度を適用し、平成22年4月1日現在で助教15名（デザイン学部4名、看護学部11名）、助手3名（看護学部3名）を教育内容に応じて配置した。	(III)
						62				III	(平成23年度の実施状況) ・平成23年4月1日現在で助教13名（デザイン学部3名、看護学部10名）、助手2名（看護学部2名）を配置した。 ・平成23年度に教員の公募を行った看護学部においては、積極的に助教及び助手の公募及び採用決定を行った。 看護学部 助教1名、助手3名

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
45	(エ) 教育現場と実務の積極的な交流により教育研究の充実を図るため、客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・客員教授、臨地教授制度については開学時より規程を整備し運用を開始した。また、特任教授制度については、平成21年度に規程を整備し平成22年度から運用可能とした。 ・客員教授については、平成21年度までに2名を任用した。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・新たに制度化した特任教員制度に基づき、教育歴の豊富な特任教授2名を配置し教育の充実に努めた。なお、非常勤講師が担当する業務の中で、客員教授を必要とする業務・適任者がいなかったことから、平成22年度は客員教授の在籍はなかった。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・看護学研究科において客員教授称号授与を決定した。(1名) ・平成24年度から、大学院博士後期課程担当教員等に特任教授を充てることとし、この採用を決定した。 デザイン学部 2名、看護学部 1名 ・看護学部において、学内教育と臨地教育との連携を強化し、充実した臨地教育を行うため、臨地教授等称号授与制度を導入した。				III
46	(オ) 教育効果を上げるため、授業形態、受講者数等にに応じてTA制度を導入する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・TA制度について、大学院開設後の平成22年度からの導入を目指し、平成21年度中に検討した。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・TA制度を導入し、デザイン学部では、後期7科目、また、看護学部では、前期2科目、後期2科目を担当した。 ・デザイン研究科においては、採用された院生が実際にTAに従事するにあたって、TAの心構え等についての研修会を実施した。 ・看護学研究科・看護学部においては、従事する演習、実習科目ごとに、事前オリエンテーションを行った。				(III)
						(平成23年度の実施状況) 計画なし				
イ 教員の資質の維持向上 次の取組を開学初年度から順次実施する。										
(7) FDの実施体制										
47	FDについては、専任教員の代表により構成するファカルティ・ディベロップメント委員会(以下「FD委員会」という。)を設置し、当該委員会を中心にして行う。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成19年度に両学部教員、担当事務局で構成するFD委員会を設置した。委員会は、全学又は各学部におけるFD研修会の開催、学外研修会への参加、教員相互の授業参観、学生の授業評価アンケートの活用等を効果的に実施し、教育方法を継続的に改善するための取組を積極的に行った。	III		<中間評価> ・FD委員会を中心にFD活動が活発に行われたことは評価できる。例えば学生による授業評価アンケートの回収率を高めるため、web方式からマークシート方式に切り替えたことや教員相互の授業参観の実施等は、具体的成果として指摘できる。	
						(平成22年度の実施状況) 計画なし				
						(平成23年度の実施状況) 計画なし				

(イ) 授業開始前の対応										
中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
48	a 各教員が、授業内容・方法を決定するに当たり、大学・学部の教育上の目的、育成する人材像、各授業科目の教育目標・位置付け、他の授業科目との接続関係等について理解するために、これらの事項に関する学長、学部長等による研修等を行う。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・学長及び両学部長が、新任教員を対象とした研修を担当し、大学・学部の教育上の目的、育成する人材像、各授業科目の教育目標・位置付け、他の授業科目との接続関係等について理解を深めるよう取り組んだ。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・新任教員を対象に、両学部長等が研修を実施した。 ○4月1日「デザイン学部教員としての心構え」 酒井正幸（札幌市立大学デザイン学部長）2名参加 ○4月1日「看護学部のカリキュラムについて」 中村恵子（札幌市立大学副学長・看護学部長）、 山本勝則（看護学科長） 3名参加				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・デザイン学部・研究科の全教員を対象に、平成23年度第1回教授会の冒頭で、学部長及び研究科長が学部・研究科の教育上の目的、育成する人材像等に関する方針を解説した。 ・看護学部・研究科の新任教員を対象に、着任時に、学部長及び研究科長がそれぞれ学部、研究科の教育上の目的、育成する人材像等に関する方針を解説した。				III
49	b 大学での授業が未経験の教員に対しては、大学における教育制度の基本的な枠組みを理解させるために、FD委員会により、学校教育法等に係る研修を行う。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・FD委員会において、新任の教員を対象として、大学設置認可申請書（抜粋）に基づく教育上の基本方針、教育体制、人材育成の目的などの説明を内容とする研修を平成19年度より毎年度実施した。この他、入試のQ&Aに基づき、学生募集の際の大学説明における注意事項や学校教育法等の各種法令についての研修を行うなど、教員として活動するにあたり必要となる基礎知識の確認を行った。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・新任の教員を対象として、大学設置認可申請書（抜粋）に基づく教育上の基本方針、教育体制、人材育成の目的などの説明を行った。この他、入試のQ&Aに基づき、学生募集の際の大学説明における注意事項について説明するなど教員として活動するにあたり必要となる基礎知識の確認を行った。（4月1日実施、参加教員2名）				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・平成23年度において、大学の授業未経験者がいなかったため、当該研修は開催していない。				III
50	c 教員が作成するシラバスについて、FD委員会において、その記載項目、記載方法等に関する一定のルールを作成し、希望する教員に対して、記載方法等の指導・助言を行う。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成20年度に実施したシラバス記載方法に関するFD研修会等を通じ、平成18年度に作成した「シラバス作成マニュアル」の見直しを行い、成績評価基準等を詳細に記載する等の改善を図った。また、シラバスを初めて記載する教員を対象にFD委員がその記載方法等の指導、援助を行っている。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・シラバス作成マニュアルに基づき、新任教員を対象に指導・助言を行ったほか、FD研修会を実施した（12月27日、教員7名参加）。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・シラバス作成マニュアルに基づき、教員に対して記載内容、成績評価基準・方法等についての指導・助言を行った。 ※資料22				III
									・研修を実施していないので、評価不要ではないのか ・FD/SDについては、マップを作成し、プログラム企画、ニーズ調査等に役立てるなど、系統的な取組みにする方向での工夫が必要である。	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
(ウ) 授業開始後の対応									
51	<p>学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観を実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、授業の内容及び方法の改善に役立てる。</p>			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況)	III		
						<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートの集計結果は各科目担当教員へ配布され、担当の専任教員が集計結果への所見を作成し、FD委員長へ提出することとした。 ・所見を作成した教員にとっては、各自の授業内容、授業方法及びシラパスの内容等について分析する機会となり、今後の授業改善が図られている。また、FD委員会においても、所見の作成を通じて授業内容及びシラパスの改善へと結びつけるよう呼びかけた。なお、平成20年度後期分からは、所見を本学学生及び教職員へ公開し、学生の積極的な授業参加を促すこととした。 ・授業参観については、前・後期開講科目それぞれで実施し、科目担当者と参観者間での意見交換を促し、授業改善と情報の共有化を図った。 			
						<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観を実施し、その結果を教員及び学生にフィードバックすることにより、授業の内容及び方法の改善に役立てる。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・教務・学生連絡会議で行った授業評価アンケートの集計結果を受けて、各科目担当の専任教員は、集計結果に関する所見を作成し、FD委員会委員長へ提出した。所見を作成した教員にとっては、各自の授業内容、授業方法及びシラパスの内容等について分析する機会となり、その後の授業改善が図られている。また、FD委員会としても、所見の作成を授業内容及びシラパスの改善へと結びつけるよう呼びかけている。なお、平成21年度からは、所見を本学学生及び教職員へ公開し、教員の授業改善に関する熱意や教育理念を学生へ伝え、学生の積極的な授業参加を促すこととした。 ・授業参観について、デザイン学部では、前・後期開講科目それぞれで実施し、科目担当者と参観者間での意見交換を促し、授業改善と情報の共有化を図った。看護学部では、後期科目において実施し、学生に教える看護技術項目について科目間での調整を図った。なお、看護学部では今後、授業参観の形式及び内容について見直しを検討している。 	(平成23年度の実施状況)								
67	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教務・学生連絡会議で行った授業評価アンケートの集計結果を受けて、各科目担当の専任教員は、集計結果に関する所見を作成し、FD委員会委員長へ提出した。教員が所見を作成することは、自身の授業内容、授業方法及びシラパスの内容等について分析する機会となり、その後の授業改善が図られている。また、FD委員会としても、所見の作成を授業内容及びシラパスの改善へと結びつけるよう呼びかけている。なお、平成21年度からは、所見を本学学生及び教職員へ公開し、教員の授業改善に関する考え方や取組を学生へ伝え、学生の積極的な授業運営への参加を促すこととしている。 ・授業参観について、デザイン学部では、前・後期開講科目それぞれで実施し、科目担当者と参観者間での意見交換を促し、授業改善と情報の共有化を図った。看護学部では、後期科目において実施し、学生に習得させる看護技術項目について科目間での調整を図った。 	III						

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
(エ) その他の研修及び研究									
52	FDに関する講演会の開催、FDに関する意見、情報等の交換を行う場の設定、FDに関する研究会、研修会等への教職員の派遣等の取組を行う。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・毎年度、各学部独自のFD研修会及び全学FD研修会を実施した。また、学外の研修会にも積極的に参加し、情報収集を図った。いずれも、FD委員会において事前の承認と事後の検証を行った。また、FD委員会の議事は学部教授会に逐次報告し、教員全体で情報を共有した。 ・毎年度末に全教員へのアンケートを実施し、集められた意見は参考資料とした。 ・教員相互の理解と学内の教育・研究の活性化を図ることを目的に、研究交流会を毎年度1回実施し、両学部の教員が口頭発表あるいはパネル発表によりそれぞれの研究テーマを紹介して情報交換を行った。	III		<中間評価> ・FD活動は、継続して実施していく部分と新たな動きに対応して変化する部分がある。FD関連の全国的な研究会等へ積極的に参加して、基礎的な知識を確認する一方で、新たな動きについても把握するよう努めてほしい。例えばeラーニングは単に遠隔教育を意味せず、学生の自主学習の補助的機能が大きくなっている。こうした動向をふまえて、さらなる改善を期待したい。
		・FDに関する講演会や学内の研修会を実施するほか、両学部教員による研究交流会を実施し、情報交換を行う。(平成22年度計画) ・FDに関する講演会や学内の研修会を実施する。(平成23年度計画)			(III)	(平成22年度の実施状況) ・全学FD研修会を5回開催した。 ①発達障害の疑いのある学生を支援するために(10月25日、30名) ②大学生の就業力育成事業の概要と今後の取り組み(11月17日、82名) ③大学における知的財産の活用(11月30日、32名) ④札幌市立大学海外研修旅行(スタディツアー・マレーシア)報告(12月7日、39名) ⑤シラバスの記載項目、記載方法等について(12月27日、7名) ・学部FD研修会については、各学部で教育力の向上、コースまたは領域間の情報の共有化を図るため、研修会を開催し、教員間で意見及び情報交換を行った。 ・地域連携研究センターでは、両学部の研究を支援するために研究交流会(9月6日)を開催し、それぞれの研究内容の紹介及び意見交換の場を提供した。その結果、全76名の教員中27名が口頭発表を行い、20名がポスターにて発表を行なった。当日参加できない教員のうち20名は展示やポスターにて発表した結果、計67名(88.2%)の教員が参加した。		(III)	
			68		III	(平成23年度の実施状況) ・全学FD研修会を13回開催した。 ①プロジェクト型授業とポートフォリオ(48名参加) ②研究交流会(65名参加) ③知的財産セミナー11回(延べ60名参加) ・学部FD研修会については、各学部で教育力の向上、コースまたは領域間の情報の共有化を図るため、研修会を開催し、教員間で意見及び情報交換を行った。 ※資料3		III	・FD/SDについては、マップを作成し、プログラム企画、ニーズ調査等に役立てるなど、系統的な取組みにする方向での工夫が必要である。
		・FDに関する外部の研究会や研修会に教職員を派遣する。			(III)	(平成22年度の実施状況) ・教職員の見識向上及び情報収集のため、FD関連の学外研修へ教員を派遣した(6研修会、延べ12名)。また、北海道地区FD・SD推進協議会に幹事校として引き続き参加し、FD・SD活動の大学間交流に取り組んだ。		(III)	
			69		III	(平成23年度の実施状況) ・教職員の見識向上及び情報収集のため、FD関連の学外研修へ教員を派遣した(5研修会、延べ10名)。また、平成21年度から、北海道地区FD・SD推進協議会に幹事校として参加しており、FD・SD活動の大学間交流の取組を行っている。 ※資料3		III	・FD/SDについては、マップを作成し、プログラム企画、ニーズ調査等に役立てるなど、系統的な取組みにする方向での工夫が必要である。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
ウ 教育環境の整備										
53	(ア) 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院が使用しなくなる施設・設備の効果的な転用を図るため、教職員による施設利用の委員会を組織し、計画的な施設整備・改修を進める。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・各コースを代表する教授と学生課と総務課を交えた拡大学院運営会議にて、授業展開に応じた施設整備の検討と学年進行に沿った所要の改修を実施した。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・芸術の森キャンパスでは、札幌市立高等専門学校専攻科の閉科に伴う施設全体の有効活用を図るため、総務委員会に芸術の森キャンパス施設整備ワーキンググループを設置して整備計画の策定を進め、専攻科棟の一部は、大学院教育施設として大学院博士課程開設までに整備することを決定した。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・芸術の森キャンパスにおいて、施設整備計画(施設整備ゾーニング)に基づき、旧専攻科棟を大学院教育施設として転用する整備を行った。これにより旧専攻科棟に博士後期課程研究室(2部屋)を新たに整備した。 ・桑園キャンパスに、ロッカー室、図書室書庫、コンピューター室が備わった増築棟を整備した。				III
54	(イ) 施設利用の点検・評価を行い、産学連携等に資する研究・実験スペースを確保するとともに、共用スペースや福利厚生施設の効果的で効率的な運用を図る。		70	III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・芸術の森キャンパスにおいては、C棟のコンピュータ教室や講義室を中心に、桑園キャンパスにおいては、講義室及び実習室を中心にいずれも50%以上の稼働率であった。授業のほか、自習の場としても活用され、学生のニーズに応えることができた。 ・芸術の森キャンパスでは、学年進行に合わせ、各コース3年生・4年生にアトリエを8室整備した。全アトリエ面積は1,264㎡であり、学生一人あたり7.9㎡と十分な面積を確保した。 ・産学連携等の研究にかかるスペースは、教育研究用既存施設の一部を提供し、実験等に必要な機材も整備した。また、サテライトキャンパスを打ち合わせや成果発表などの場として活用した。 ・芸術の森キャンパスの食堂について、平成22年度から売店機能を追加するなど、新たなサービス提供の開始を決定した。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・芸術の森キャンパスでは、札幌市立高等専門学校専攻科が平成22年度末に閉科したことにより、大学院棟を含めた施設利用状況の点検・評価を行い、産学連携のスペースを含む大学全体の施設整備や運用方法について平成23年度から順次整備することを決定した。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・芸術の森キャンパスにおいて、地域連携・産学連携に係る施設として、受託研究等の共同作業や学外研究者の利用に対応できるスペース「地域連携研究センター」を整備した。				III
			71	III	(III)				・どの程度のスペースを有するセンターを整備したのか。	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
55				III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、学年進行に合わせて、各年次の専門教育に対応できるよう、コンピュータ室の整備・更新を行った。また、「学生アトリエ」や「デザイン実習室」を新たに整備し、教育環境の整備・充実を図った。 ・eラーニングシステムであるWebTubeを、「札幌を学ぶ」や語学などの共通教育科目の他、両学部の専門教育科目において活用した。 ・平成21年度から、主に1年生を対象として、eラーニングシステムをTOEICの受験対策に活用し、50名以上が受講した。 ・1年次後期共通教育科目の「統計の世界」では、両学部の編入学生も受講できるよう、遠隔授業システムを活用した。 	III				
						<ul style="list-style-type: none"> ・学年進行に合わせて、専門教育に必要な教育研究システムや情報機器を優先度を考慮し逐次整備する。 			(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市立高等専門学校専攻科で使用してきた「コンピュータ室」を「コンピュータ室5」として転用するとともに、コンピュータ室2及び3の機器を更新するなど、教育環境の整備・充実を図った。 	(III)	
						72			III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・桑園キャンパスの増築棟整備に伴い、コンピュータ室を増築し、コンピュータ台数を56台から85台に増設した。 	III
						73			III	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニングシステムであるWebTubeを、「札幌を学ぶ」や語学などの共通教育科目や、「感性科学」などの専門教育科目で引き続き活用した。 ・また、主に1年生を対象として、外部のeラーニングシステムをTOEICの受験対策に活用し、56名が受講した。 ・1年次後期共通教育科目の「統計の世界」では、両学部の編入学生も受講できるよう、遠隔授業システムを活用して両キャンパスにて開講した。 	(III)
<ul style="list-style-type: none"> ・学内外のeラーニングシステムや遠隔授業システムを活用した授業事例を全教員に紹介する機会を設け、授業内容の工夫・改善を図る。(平成23年度計画) 	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニングシステムであるWebTubeを、「札幌を学ぶ」や語学などの共通教育科目や、「家族社会学」などの専門教育科目で引き続き活用した。 ・また、外部のeラーニングシステムでは、主に1年生を対象として、TOEICの受験対策に活用し、20名以上が受講した。 ・1年次後期共通教育科目の「統計の世界」では、両学部の編入学生も受講できるよう、遠隔授業システムを活用することにより、両キャンパスで開講した。 ※資料18	II	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画にある「授業事例を全教員に紹介する機会」が設けられたのかどうか、添付資料では判断できない。 								

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等			
				期間	中間・年度		期間	年度				
56	(エ) 備品・図書等整備のために教職員による委員会を組織し、年次整備計画の着実な実施を進めるとともに、毎年度、見直し等の計画調整を行い、良好な教育研究環境を整備する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <備品> ・平成20年度までは総務委員会が学内各機関からの要望を基に必要な整備を行った。 ・平成21年度は、大学院開設に合わせて、両キャンパスに設置された研究科開設準備会議施設部会が整備を行った。 <図書> ・平成18年度は企画委員会の図書・情報専門部会、平成19年度は図書委員会、平成20年度以降は図書館運営会議を定期的に開催し、図書等の選定及び図書館の環境改善に向けた検討を行った。検討の結果、書架の増設・整備及び業務用PCの拡充を行い、平成21年度には、芸術の森図書館にブルーレイディスクプレイヤーを導入した。 ・平成20年度、図書館運営会議を通じ学生ニーズ調査を実施した。大部分が図書選定に関する要望であったため、平成21年度には調査結果をもとに図書を購入した。	III					
										(III)	(平成22年度の実施状況) ・図書館運営会議において、図書の選定を行ったほか、図書の購入のあり方や管理規程、保管等に関して、協議を行った。 ・桑園キャンパス図書館の所蔵図書の増加に伴い、保管場所が不足してきたことから、別途キャンパス内の保管場所を確保した。図書の保管場所について、今後両図書館に共通する問題となることから、確保に向けた検討を行うこととした。 ・大学院の開設に伴う夜間の学生の利用に対応するため、平日の開館時間を午後10時まで延長した。 ・図書館業務システムの更新に向けて、「図書館業務システム選考委員会」を設置し、入札方法などの協議を行った。	(III)
						74				III	(平成23年度の実施状況) ・図書館運営会議が図書や図書館の備品整備を検討し、必要な整備を行った結果、10月1日には、新しい図書館システムを導入し、自動入退館システム、自動貸出機を設置し、利用者の利便性を図った。図書については、教員が必要と判断した図書を月1回購入する随時購入制度を導入した。	III
										(III)	(平成22年度の実施状況) ・図書館運営会議において、図書及び視聴覚資料等の選定を行った。また、他大学の図書等を利用する際の利用者の手続軽減のため「北海道地区大学図書館相互利用サービス」へ加盟した。 ・図書館業務システムの更新に向けて、「図書館業務システム選考委員会」を設置し、入札方法などの協議を行った。 ・図書館運営会議において、電子書籍の購入について検討し、研究費による購入を認めることとしたが、図書館における電子書籍の購入については他大学の動向も調査し、引き続き検討することとした。 ・芸術の森キャンパス図書館の蔵書配架の配置換えを行い、利用者の利便性を高める工夫をした。	(III)
		75	III	(平成23年度の実施状況) ・図書館運営会議を全10回開催し、図書の選定・充実を図るとともに、図書及び学術情報等に係る環境改善について定期的に検討した。その結果、教員が必要と判断した図書を月1回購入する随時購入制度を導入した。また、電子ジャーナル及び和雑誌の購入リストを見直したほか、桑園ライブラリーには学会誌39誌を新たに購入するなど、利用者へのサービス向上に取り組んだ。	III							

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期	年度	
57	(オ) 図書等の整備は、札幌市立高等専門学校からの移管図書約30,100冊、札幌市立高等看護学院からの移管図書約5,400冊に開学準備に揃えた約5,900冊の図書に加え、平成18年度には約6,500冊、平成19年度には約7,400冊を整備する。それ以降も図書や視聴覚資料、雑誌、電子ジャーナル等の充実を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・図書については、平成18年度に8,500冊、平成19年度に8,500冊を整備し、平成21年度末には蔵書数が96,472冊となり、計画を達成した。 ・視聴覚資料等について、定期的に選定・見直しを図り、平成21年度末には視聴覚資料3,733点、雑誌2,451点を整備し、電子ジャーナル・データベースは1,806タイトルの情報にアクセスできるようになった。	III		
				III	(III)	(平成22年度の実施状況) ・図書館運営会議において、図書及び視聴覚資料等の選定を行った。雑誌・電子ジャーナルについては、今年度のタイトルの継続を決定した。 ・教員選定による図書は、これまで年1回一括購入していたが、即時に入手し利用者の満足度向上を図るため、平成23年度から随時購入することとした。 ・本学後援会などから図書の寄贈を受け入れた（芸術の森キャンパス192冊、桑園キャンパス111冊）。	III		
				76	III	(平成23年度の実施状況) ・図書等の選定作業を行った結果、芸術の森ライブラリーでは1,937冊、桑園ライブラリーでは1,723冊の図書を追加購入した。学術雑誌については、桑園ライブラリーに学会誌39誌を購入することとした。電子ジャーナルについては、検討の結果、前年度の契約数を維持することとした。	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標
 ア 学習支援及び学生生活支援
 教職員が学生からの学習相談、履修相談、生活相談、進路相談等に応じ、的確なアドバイスを行うことができる体制を整備する。
 また、学生のサークル活動等課外活動への支援を行う。
 イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援
 留学生及び障がいのある学生に対しても広く門戸を開くこととし、これらの学生にとって学びやすい環境と支援体制を整備する。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
ア 学習支援及び学生生活支援											
58	(7) 学生の修学・進路・生活及び心身の健康等にわたる各種相談等に教員が直接かつ柔軟に対応する体制を設ける。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・両学部においてメンター制度による定期面談を実施し、各種問題を早期に発見、解決できるよう努めた。また、学生がメンターに相談しやすくなるよう、日頃からコミュニケーションの機会を設けるなどの環境整備に努めた。 【デザイン学部】 ・メンターとなる教員は、担当する学生全員に対して前後期各1回以上、面談を行うこととし、前期は4月から5月末日まで、後期は10月から11月末日までに面談を実施した。 【看護学部】 ・全学生に対し、教員がメンターとして対応した。1、2年生については全員を対象とし、3、4年生については希望者に面談を実施した。	III				
						・両学部におけるメンター制度により、学生の修学・進路・生活及び心身の健康等にわたる各種相談等に、教員が直接かつ柔軟に対応する。				(平成22年度の実施状況) ・デザイン学部、看護学部ともにメンター制度に基づく定期面談を実施し、担当教員が学生の相談に応じることで各種問題を早期に発見、解決できるよう努めた。また、必要に応じ、両学部の学生支援委員会や学生課、桑園担当課と連携できる体制を整え、問題に適切に対応できるよう努めた。 【デザイン学部】 メンターとなる教員は、担当する学生に対して前後期各1回以上、面談を行うこととし、前期は4月～5月、後期は10月～11月に実施 【看護学部】 1、2年生については全員を対象とし、3、4年生については希望者を対象に面談を実施	(III)
										(平成23年度の実施状況) ・デザイン学部、看護学部ともにメンター制度に基づく定期面談を実施し、担当教員が学生の相談に応じることで各種問題を早期に発見、解決できるよう努めた。また、必要に応じ、両学部の学生支援委員会や学生課、桑園担当課と情報共有を行った。	III
			77	III			III				

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等			
				期間	中間・年度		期	年度				
59	(イ) 学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活全般（ハラスメント対策を含む。）を支援する体制を充実する。特に、平成18年度から専門的な職員を配置するなど学生の心身の健康の保持増進とカウンセリングのための機能強化を検討する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から、両キャンパスにカウンセラーを配置し学生からのメンタルヘルス等の相談に対応した。 平成19年度には両キャンパスの保健室に看護師を配置し、学生生活全般を支援する体制を整えた。 平成19年2月にキャンパス・ハラスメント防止規程及びキャンパスハラスメント防止宣言を制定するとともに、キャンパスハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント等の防止及び解決に向けた体制を構築した。 ハラスメントに関する啓発として、平成19年度以降、学生生活ハンドブックへの記事掲載や始業前の両学部のガイダンスにおける周知を実施するとともに、教員への普及啓発に努めた。 	III					
						<ul style="list-style-type: none"> 学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活全般を支援するため、学部の学生支援委員会を中心に、両学部におけるメンター制度を活用した支援を行う。 			(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部、看護学部ともにメンター制度に基づく定期面談を実施し、担当教員が学生の相談に応じることで各種問題を早期に発見、解決できるよう努めた。また、学生がメンターに相談しやすくなるよう、日頃からのコミュニケーションの機会を設けるなどの環境整備に努めた。 	(III)		
									78	III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 学生支援委員会は、学生とメンター教員が相談しやすくなるように、面談マニュアルの整備や日頃からコミュニケーションが取れる機会を設ける方策を検討した。 【デザイン学部】 メンター教員は、担当する学生に対して前後期各1回以上、面談を行うこととし、前期は4月から5月末日まで、後期は10月から11月末日に面談を実施した。また、グループ面談を含めた面談方法の改善や、授業欠席の多い学生に対して早期に対応できる仕組みを検討し、支援方法の見直しに引き続き取り組むこととした。 【看護学部】 1年生については前期ガイダンス時に面談を行い、2～4年生については必要に応じて個別に面談を行った。 	III
						<ul style="list-style-type: none"> 両キャンパスに配置したカウンセラー及び看護師等の専門スタッフにより、学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活の支援を行う。 			(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 学生からのメンタルヘルス等の相談に対応するため、両キャンパスに臨床心理士の資格を有するカウンセラーを配置する（相談件数芸術の森30件、桑園12件）とともに、両キャンパスの保健室に看護師を配置し、学生生活全般を支援した。 	(III)		
									79	III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 学生からのメンタルヘルス等の相談に対応するため、両キャンパスに臨床心理士の資格を有するカウンセラーを配置している。芸術の森キャンパスにおいては、相談日を月3日から月4日に増やし、より相談しやすい体制を整備した。両キャンパスの保健室にも看護師を配置し、学生生活全般を支援する体制を整えている。 	III

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
60	(㍿) 学生の意見・要望を反映させるため、学生支援委員会などを設置し、学生に対するアンケート等を通じて、学生生活の実態や意向を把握しながら、学生生活を充実させる。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・教務・学生委員会において、大学と学生の意思疎通を深めるための検討を行い、課外活動などの学生生活をサポートした。毎年度、後期ガイダンスにおいてアンケート調査を実施し、教務・学生委員会において検討した上で大学としての改善策を学生に回答した。 ・アンケートでは「キャンパスの充実（食堂・売店等）」「日曜日の施設利用許可」「施設利用時間の延長」といった要望があり、これを踏まえ、芸術の森キャンパスにおいて食堂・売店業者を公募し、学生の要望を取り入れた形でのリニューアルを行うこととした。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・教務・学生連絡会議において、大学と学生の意思疎通を深めるための検討を行い、課外活動などの学生生活をサポートした。また、学生生活の実態や意向を把握するため、9月30日にアンケート調査を実施した。 ・芸術の森キャンパスにおいて食堂・売店業者を学生の要望を取り入れた形でのリニューアルを行った。また、施設利用について、平成22年度から両キャンパスで、平日及び土曜日の施設利用時間の延長及び日曜日の施設利用を開始した。 ・桑園キャンパスでは、要望の多かった学生ロッカーの整理整頓のため、学生支援委員会と学生代表によるロッカーの検討委員会を立ちあげ、対応策を検討し、くつ箱やゴミ箱を設置し、改善を図った。		(III)	
		80		III	(III)	(平成23年度の実施状況) ・教務・学生連絡会議において、大学と学生の意思疎通を深めるための提案ボックス（桑園）やコース代表懇談会（芸森）の報告、両キャンパスでの学生支援の取組について意見交換を行った。 ・学生生活の実態や意向を把握するためのアンケート調査を実施した結果、大学施設利用時間の延長に関する要望が多かったため、両キャンパスで、平日及び土曜日の施設利用時間を延長し、日曜日及び祝日も施設利用ができるようにした。 また、桑園キャンパスでは、E棟（ロッカー室棟）の増築に伴い、学生支援委員会と学生代表で学生ロッカー室の利用方法等の検討を行った。 ※資料24	III		
61	(㍿) 学生の自主的学習、課外活動などを支援するため、自家用車による通学ができるよう駐車場の整備について検討する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・開学当初、総務委員会において、駐車場整備については見送り、学生の自家用車通学については検討継続としたが、平成19年度には、障がいのある学生等特段の事情のある学生の自家用車通学及び駐車場の使用を認めた。また、芸術の森キャンパスにおいて、課外活動や卒業研究等に係る運搬の際の臨時使用を認めた（申請2件）。 ・大学院棟の整備に併せて、芸術の森キャンパスで24台分、桑園キャンパスで33台分の駐車場を整備した。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・大学院棟の新築に伴い整備した駐車場を大学院生の自家用車通学に利用させた。なお、学部生の利用については、特定の理由（車椅子使用、大型資機材の運搬等）を条件に許可した。		(III)	
		81		III	(III)	(平成23年度の実施状況) ・大学院生の自動車通学や特に事情のある学部生の自動車通学について、許可条件に基づいて随時使用許可を行った。	III		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
62	(オ) 豊かなキャンパスライフを送るため、課外活動の活性化を支援するとともに、課外活動施設・設備の充実を図る。また、食堂・売店等の福利厚生施設等を充実させる。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は、学生団体の活動場所を確保するため、アリーナにミーティングルームを設置した。また、芸術の森キャンパス食堂のテーブル及び椅子の増設及び自動販売機を設置した。 平成20年度は、教務・学生委員会において、アリーナのミーティングルームの課外活動用クラブルームへの転用を決定した。 平成21年度は、公認クラブが利用できるよう、学生コミュニティルームにロッカーを整備した。また、芸術の森キャンパスのグラウンドを改修した。 芸術の森キャンパスの食堂・売店業者の公募に際しては、事前のアンケート結果を踏まえた企画提案を行わせるなど、学生の要望を取り入れた形での業者選定を行った。 桑園キャンパスでは教職員が連合町内会や各種団体等の連絡調整などを行い、地域活動にボランティアとして参加した学生を側面からサポートした。また、学生のニーズを踏まえ、学生支援委員会が中心となって働きかけ、昼休みの学内におけるお弁当や手作りパン等の販売を実施した。 	III				
						・学生の地域活動等に対して、情報提供、教職員の助言等を行う。			(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 芸術の森地区ウェルカムロード・イルミネーション事業の一環として1月29日に「雪あかりの祭典」を実施するにあたり、本学学生の実行委員会「ARTOU」に対し必要な情報提供等を行うとともに、顧問教員を中心に助言を行った。 アリーナ内トレーニング室の利用講習会を実施した。 北海道警察による生活安全講習会を開催し、護身術など身を守るための講習会を実施した。 桑園地区の運動会、文化祭などの地域活動にボランティアとして参加した学生に対して、教職員が連合町内会や各種団体等との連絡調整や助言を行った。 ①桑園ふれあい登山 (6月13日) ②桑園ウォークラリー (7月25日) ③大なわとび大会 (8月28日) ④桑園地区運動会 (9月5日) ⑤桑園地区文化祭 (10月16日～17日) 	(III)	
						82			III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 芸術の森地区において、地域活動を行う学生やクラブに対して、教職員が町内会や主催団体との連絡調整等の助言や支援を行った。 ①学生組織「ARTOU」が参加する芸術の森地区ウェルカムロード・イルミネーション事業の「雪あかりの祭典」(2月4日)は、本学校舎やグラウンドを使って実施され、多くの市民が訪れた。 ②美術部は、常盤小学校の空き教室を利用した空間演出(インスタレーション)(12月)を実施し、芸術の森地区との地域交流を行った。 北海道警察から講師を招いて、学生を狙った各種勧誘や生活上のトラブルから身を守るための生活安全講習会を実施した。 桑園地区の運動会、文化祭などの地域活動にボランティアとして参加した学生に対して、教職員が連合町内会や各種団体等との連絡調整や助言を行った。 ①北海道開拓の村見学 (6月5日) ②大なわとび大会 (8月27日) ③桑園地区運動会 (9月4日) ④桑園ウォークラリー (9月25日) ⑤桑園地区文化祭 (10月15日～16日) 	III
									(III)	・学生のニーズを踏まえ、福利厚生及び課外活動のための施設・設備の整備を行う。	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に整備した芸術の森キャンパスのグラウンドを課外活動等に利用した。 芸術の森キャンパスの食堂に売店を併設した。
83	III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 芸術の森キャンパスC棟3階の談話室を地階に移設し、学生会館との近接化を図り、利便性を向上させた。 芸術の森キャンパス食堂・売店において、学生の要望を取り入れたメニュー内容や売店の品揃え等のリニューアルを行った。 	III								

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
63	(ハ) 就職情報の収集・提供を一元化し、進路相談に応じる窓口を設置するとともに、学生の就職に関する戦略を構築し、キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス等を充実するなど積極的に就職活動を支援する委員会などの学内体制を平成20年度までに整備する。				Ⅲ	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月に両学部キャリア支援委員会を設置し、併せて、両学部に関係するキャリア支援に係る改善・充実を目的としてキャリア支援センターを設置した。 平成21年4月にはキャリア支援室を開設し、教職員による就職相談体制を開始した。また、後援会からの支援により、キャリア支援室の就職関連図書や什器等の備品・設備を整備した。平成21年5月には就職相談員1名を配置し、決め細やかな個別指導ができる体制を整備した。 デザイン学部では、キャリアガイダンス、各種セミナーの開催、エントリーシート個別相談会、学内企業説明会等を開催した。 看護学部では、国家試験対策の自主ゼミリーダー会議の開催や模試の実施、各種ガイダンス、説明会を開催した。 ガイダンス後のアンケートや進路希望調査の結果、内定報告書にて学生の意見を聴取した。集まった意見を参考に、両学部のキャリア支援委員会等において、平成22年度のガイダンス等の改善を行うこととした。 	Ⅲ		
		・キャリア支援センター及びキャリア支援委員会は、大学院学生を含め、学生に対するキャリア教育、就職ガイダンス等を実施するとともに、就職先の開拓及び連携等を強化し、就職活動を支援する。(平成22年度計画) ・キャリア支援センター及びキャリア支援委員会は、大学院学生を含め、学生に対するキャリア教育、就職ガイダンス等を実施するとともに、就職先の開拓及び連携等を強化し、就職活動を支援する。また、看護学部では、「大学生の就業力育成支援事業」により看護職キャリア支援体制の強化や就業情報の一元化を図るためのデータベースの構築等を行う。(平成23年度計画)			Ⅲ	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 両学部のキャリア支援委員会では、各種説明会、相談会や模擬面接、模擬試験の実施などの就職支援に取り組んだ。 デザイン学部では、ガイダンス後のアンケートや内定報告書に、キャリア支援策についての質問項目を掲載し、支援活動に関する学生からの意見を聴取した。また、看護学部では、進路希望調査の結果や進路相談などにおいて学生の意見を聴取した。 集まった意見を参考に、両学部のキャリア支援委員会等において、平成23年度のガイダンス等の改善を行うこととした。 看護学部では、就業力GPとして採択された「学社連携による循環型就業力育成プログラム」により、看護職キャリア支援体制の強化や就業情報の一元化を図るためのデータベースの構築等を開始した。 	Ⅲ	・看護職キャリア支援体制の強化や就業情報の一元化を図るためのデータベースが、今後有効に機能するように、期待したい。	
			84		Ⅲ	(平成23年度の実施状況) ・デザイン学部キャリア支援委員会では、通年でキャリアガイダンス、スキルアップセミナーを実施し、就職活動に必要な情報提供を行うとともに、公務員対策講座や若手デザイナーの座談会など多様な進路選択を支援した。 ①キャリアガイダンス及びスキルアップセミナー(23回)(学生参加数:延べ812名) ②エントリーシート個別相談会(2回) ・看護学部では、支援体制の強化としては、教員に加えキャリアアドバイザーによるキャリア相談や就業前スキルアップトレーニングを実施した。また、データベースに関しては、学生の看護キャリア形成のための情報の一元化を図るため「SCU看護キャリアデータベース」を構築し、運用の開始に当たっては、学生にオリエンテーションを行って利用方法を周知した。 ※資料25	Ⅲ		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
64	(キ) 行政、地元の企業や関係機関・団体と連携した学生の就職支援体制の整備を推進する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月に両学部でキャリア支援委員会を設置し、キャリア支援室の整備や、キャリアガイダンスの実施など、就職支援体制の整備を行った。 デザイン学部では、キャリア支援委員会が学内企業説明会を実施し、地元企業12社に加え、道外の大手メーカー4社を招聘し、参加学生の高い満足度を得た。また、札幌デザインウィークに参加し、接点ができた地元のデザイン系企業から求人票や採用を前提とするインターンシップの機会を得た。 札幌市役所へのインターンシップの受け入れを実現し、公務員を志望する学生が行政の仕事を体験する機会を提供した。 看護学部では、北海道、北海道国民健康保険団体連合会及び札幌市から講師を招き、保健師就職説明会を実施するとともに道内・外の医療機関の来学を受け、就職関係情報を収集し学生への就職支援に活用した。 	III		
		・キャリア支援センター及びキャリア支援委員会は、地元の企業や関係機関・団体等との連携を一層促進する。			(III)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、キャリア支援委員会が学内企業説明会を実施し、地元企業を招聘した。また、NPO法人デザインネットワークが主催するデザインウィークに参加し、地元のデザイン系企業との連携強化を図った。 看護学部では、行政及び医療関係施設等の協力を受け、「保健師説明会」「学内就職説明会」等を学内で実施し、学生に対し就職活動に向けた動機づけと情報提供を行うとともに、病院関係者の来訪に積極的に対応することによって、情報収集及び連携強化を図った(68施設、延べ102人)。 		(III)	
			85	III	(III)	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、学内企業説明会を実施し、地元企業(市内)など道内外から22社を招聘した(学生参加数:延べ211名)。また、NPO法人デザインネットワークが主催する「札幌デザインウィーク2011」(10月)に参加し、地元のデザイン系企業との連携強化を図った。 看護学部では、行政機関及び医療関係施設等の協力を受け、「保健師就職説明会」(学生参加数62名)、「学内就職説明会」(47施設、学生参加数97名)等を学内で実施し、学生に対し就職活動に向けた動機づけと情報提供を行った。また、病院関係者の来訪に積極的に対応することによって、情報収集及び連携強化を図った。 	III		
65	(ク) 経済的理由により修学の継続が困難な学生に対する授業料の減免等、学生納付金の減免制度を整備する。あわせて、各種奨学金制度の活用を支援するほか、多様な奨学金制度の創設について検討する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から、北洋銀行との提携ローンについて、学生にリーフレットを配布し周知を行った。 平成18年度に「公立大学法人札幌市立大学授業料及び入学料の免除等に関する規程」を定め、学生納付金の減免制度を整備し、各年度の前期、後期に学生納付金の減免を実施している。また、日本学生支援機構をはじめとした各種奨学金を学生に周知し、適切に活用するよう支援した。 	III		
		・経済的理由により就学が困難な学生に対し、学生納付金の減免制度や各種奨学金制度を活用し、支援する。(平成22年度計画)			(III)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構奨学金制度を中心に、学生の奨学金の利用について支援を行った。 日本学生支援機構の第1種及び第2種奨学金 1年生82名、2年生93名、3年生101名、4年生91名、合計367名 ○北海道看護職員修学資金:8名 ○北海道看護協会奨学金:1名 ○札幌市奨学金:6名 ・授業料減免制度により授業料の減免を行った(前期56名、後期59名)。 		(III)	
		・学生納付金の減免枠の拡大について検討する。また、多様な奨学金制度の創設について、予算状況を踏まえながら平成23年度中に結論を出すべく検討する。(平成23年度計画)	86	III	(III)	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金の減免枠の拡大については、東日本大震災で被災した学生を対象に、特別措置として学納金の全額免除を実施した(入学料:1名、授業料:前期5名、後期6名)。 授業料減免制度により授業料の減免を実施した(前期60名、後期60名)。 日本学生支援機構の奨学金制度を中心に、学生の奨学金の利用について支援を行った。 日本学生支援機構の第1種及び第2種奨学金 1年生75名、2年生83名、3年生110名、4年生78名、専攻科4名、研究科1年生6名、2年生6名 合計362名 ○北海道看護職員養成修学資金:8名 ○札幌市奨学金:7名 ・大学独自の奨学金制度の創設を検討するため、他の公立大学での導入・実施状況を調査し、それらの資料を基に企画戦略会議において検討を行った。財政状況も厳しく、平成24年度からの予算化、制度創設は困難であるが、在学生の経済的負担軽減を図る支援策の必要性が再確認されたことから、経費の捻出方法、給付方法(貸与・支給の別)等に加え、奨学金制度以外の支援方法も視野に入れながら、効果的な実施方法を継続検討する。 	III		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期	年度			
										間	度
66	(㍿) 後援会・同窓会等の組織を設け、これらと連携し、学生生活の充実を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・後援会から補助金の交付を受け、各種の課外活動を支援した。 【全学】 大学祭補助、公認クラブ（公認部・公認サークル）活動補助、卒業記念祝賀会開催補助、卒業記念品の制作・贈呈 【デザイン学部】 履歴書用証明写真撮影補助、企業訪問・求人開拓支援、講師招聘 【看護学部】 部・サークル活動用貸出備品の整備 ・後援会理事会と大学が協議を行い、全学的な学生の活動及び両学部のキャリア支援について、後援会が補助金を交付し支援することとした。 ・卒業生の交流を図るため、1期生6名を発起人とし、平成22年3月に同窓会を組織した。	III				
						・後援会組織及び同窓会組織と連携し、大学祭などの課外活動や学生生活、福利厚生等の支援を行う。				(平成22年度の実施状況) ・後援会と連携し、大学祭や大学公認の部活動やサークル活動等の課外活動に対し、補助金の交付を行った。 【全学】 大学祭補助、大学公認の部活動・サークル活動補助、卒業記念祝賀会開催補助、卒業記念品の制作・贈呈 【デザイン学部】 履歴書用証明写真撮影補助、企業訪問・求人開拓支援 【看護学部】 国家試験模擬試験補助	(III)
										(平成23年度の実施状況) ・後援会と連携し、大学祭や大学公認の部活動やサークル活動等の課外活動に対し、補助金の交付を行った。 【全学】 大学祭補助、大学公認の部活動・サークル活動補助、卒業記念祝賀会開催補助、卒業記念品の制作・贈呈、福利厚生にかかる備品購入 【デザイン学部】 デザイン講習会の実施、履歴書用証明写真撮影補助、企業訪問・求人開拓支援 【看護学部】 国家試験模擬試験補助	III
87				III			III				

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
イ	留学生及び障がいのある学生に対する支援								
67	(ア) 留学生に対する生活環境の向上のための各種支援、相談指導、地域社会との交流等を支援する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・日本学生支援機構主催の留学生交流研究協議会及び平成21年度留学生担当者研修会に参加し、留学生の受け入れに対する他大学の現状把握や情報収集、資料収集、課題の整理を行った。 ・留学生担当者研修会への参加により、地方入国管理局へ留学生の在留諸申請を取り次ぐ「申請取次」の承認申出が可能となった。 ・学生ハンドブックを補完する留学生向けの資料を作成した。	III		
						(平成22年度の実施状況) ・日本学生支援機構主催の留学生交流研究協議会（7月開催）及び平成22年度留学生担当者研修会（10月開催）に参加し、留学生の受け入れに対する他大学の現状把握や情報収集、資料収集、課題の整理を行った。 ・留学生担当者研修会に引き続き参加し、複数の職員が申請取次の承認申出業務を行える体制とした。 ・メンター面談の他、学生課において月1回の面談による生活相談を実施した。 ・留学生が日本学生支援機構学習奨励費を受給することとなったため、毎月の在籍確認などの諸手続を支援した。			(III)
						(平成23年度の実施状況) ・メンター制度に基づき、担当する留学生と定期的に面談を実施している。担当教員及び指導教員は、学生の相談に応じて問題解決できるように努めている。 ・留学生に対して、本学学生が学習援助や学校生活上の支援を行うチューター制度の導入について検討を行った。			III
68	(イ) 障がいのある学生に対する修学上の支援と相談体制を構築する。また、必要に応じて設備・機器によるバリアフリー支援も併せて実施する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・障がいのある学生（平成18年度入学2名）に対し、学生支援委員会が中心となり修学上の支援や相談に応じ、定期試験の時間延長措置を講じるなどの支援策を実施することで、特段の支障なく卒業となった。 ・傾斜地に建設された芸術の森キャンパスでは各棟に合計8基のエレベーターを設置、食堂等でのスロープの設置、図書館への拡大読書器の設置、身障者用駐車スペースの整備、身障者用パソコンの整備、教室のドアノブの改修等を行うなどのバリアフリー支援に努めた。	III		
						(平成22年度の実施状況) ・障がいのある学生に対し、教務委員会及び学生支援委員会が中心となり、修学上の支援と相談を行うほか、必要に応じて設備・機器等の整備を行う。			(III)
						(平成23年度の実施状況) ・施設、設備、機器等については、障がいのある学生専用の駐車スペースの設置、研究室等のドアの改修、専用座席の確保などを過年度に実施しており、受入れ体制は整備されている。 ・平成23年度については、在学生で障がいのある学生がいなかったため、修学上の支援、相談については実施していない。			III
			88	III					
			89	III					

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 2 研究に関する目標
 (1) 研究の方向性、研究水準及び研究の成果に関する目標

中期目標
 ア 目指すべき研究の方向性
 「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」及び「市民が誇れる大学」という三つの視点を掲げて、地域貢献という使命を果たし続けていくため、時代の要請に柔軟に対応しながら質の高い研究を追求する。
 イ 研究水準及び研究の成果
 札幌市立大学が、まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」としての役割を果たすことができる研究水準を確保する。
 また、大学院を設置することにより、高度化・複雑化する社会に対応した先端的かつ実践的な研究に取り組む。
 札幌市立大学における研究の成果は、積極的に学外に公表するとともに、産業界や行政との連携による有効活用や地域・市民への還元を図る。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期	年度			
ア 目指すべき研究の方向性											
69	(7) デザイン分野については、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上等に寄与する研究を行う。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興に寄与するものとして、「プロダクトデザイン事例研究」（平成18-21年度）、「三輪自転車のリデザインおよび市場導入研究」（平成21年度）において製品実用化の可能性が検討された。 ・芸術・文化の振興に寄与するものとして、「CGアニメーションの制作」（平成19-21年度）は国際学会で表彰を受けた。また、「幌内布引アートプロジェクト 炭鉱の遺産を掘り起こす#2」（21年度）は、炭鉱遺跡の価値の見直しを試みた。 ・都市機能、都市景観の向上に寄与するものとして、「地域景観資源評価手法の開発と景観デザイン計画」（平成20-21年度）では自治体からの受託研究につながる成果を挙げた。 	III				
						・デザイン学部及びデザイン研究科において、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上、都市再生等に寄与する研究を行う。				(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・「映像メディアにおける空間の構成とその効果についての研究」においては、文化庁メディア芸術祭巡回企画展覧会のプロデュース等を行い、展覧会及びシンポジウムに3,000名以上の来訪者を迎えた。 ・「現代美術創作研究」では、鑑賞者も作品に取り込む、空間的概念の拡張を図ったインスタレーション制作をしており、「ミニ大通お散歩まつり」樹上展や炭鉱遺産活用例の展示などにて公開し、好評を博した。 	(III)
						90				III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・「オールビスクによる創作人形制作研究と人形を主体とした空間演出」等の産業や芸術・文化の振興に寄与する研究や、「地域景観資源評価手法の開発と景観デザイン」等の都市機能・都市景観の向上に寄与する研究及び「震災復興の風景計画に関する研究」等の都市再生等に寄与する研究を行った。研究内容の一部は「開拓古民家 地域の宝に」（読売新聞3/7）に取り上げられた。 ※資料26

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
70	(イ) 看護分野については、看護の基礎的な研究に加え、地域看護の充実及び市民の健康の保持増進に寄与する研究を行う。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・看護の基礎的な研究として、「看護基礎教育におけるOSCEを用いた成人看護技術実践能力評価プログラムの開発」(平成20年～22年)など、OSCEを用いた能力評価に関する研究に取り組んだ。 ・また、「積雪寒冷地における高齢者の主観的幸福感の関連要因」(平成20～21年度)や在宅ケア従事者間の連携促進に関する研究など、地域看護に関する課題解決に寄与する研究を行った。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・「メンタルヘルスに関する研究」ではうつ病や自殺予防などメンタルヘルスに関する研究を進めた結果、札幌市自殺予防人材養成研修や札幌市内の自殺予防に関する講演会講師を務め、地域啓発活動を進めた。 ・「保健師の家庭訪問によるケアマネジメント」によってケアマネジメントの過程と構造を分析した結果を、札幌市から依頼された「新任保健師研修会」において紹介し、人材育成に寄与した。 ・「助産学OSCEに関する研究」では、助産師教育における助産技術能力の獲得に向けたOSCEを用いた教育プログラムの開発を行った結果、「OSCEの課題」「事前準備」及び「実施当日の状況」等を網羅した「助産学OSCEガイド」を作成した。 ・「夕張市における在宅ケア従事者の継続教育システム構築」では、夕張市内の在宅ケア従事者を対象とした基礎教育をコアメンバーに提供した結果、このメンバーによる研修企画、運営、評価を展開することができ、コアメンバーの自信度の高まりをデータで示すことができた。		(III)	
				91	III	(平成23年度の実施状況) ・「看護学部生の卒業までの実践力と卒業後の実践力形成に関する研究」等の看護の基礎的な研究に寄与する研究や、「地域在宅ケア従事者を対象とした継続的学習モデルの構築」等の地域看護の充実と寄与する研究及び「メンタルヘルスに関する研究(主として精神障害セルフヘルプ・グループへの地域生活支援及び自殺予防に関する研究)」等の市民の健康の保持増進に寄与する研究を行った。研究成果を発表した公開講座の内容が「うつ病は必ず治る。精神科を訪ね 焦らず 少しずつ」(北海道新聞9/8)に掲載された。 ※資料26		III	
71	(ウ) 環境、健康、生活、情報等をキーワードに両分野の共同研究に積極的に取り組み、保健・医療・福祉分野を対象とするデザインや看護等新しい研究領域の開拓を目指す。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・空間デザインと連携した看護活動の作業環境の改善についての取組や、情報デザインと連携したITを活用した遠隔看護サービスへの取組などの共同研究を積極的に実施した。 ・コンテンツ・デザインと小児・母性看護学領域の共同による感性教材モデルに関する研究については、平成21年度からは科学研究費補助金の助成対象となり発展的に取り組んだ。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・「IT活用による遠隔看護システム(E-KANGO)の汎用性向上を目的とする研究」では、身体障がい者1名および難病患者1名を対象とした実証実験を行った結果、得られた知見を在宅看護領域のテキストとして発行する予定である。 ・「積み木遊びにおける知育的側面の拡張を目的とした積み木・メカトロ融合型玩具の開発」では、積み木遊びにおける、積み木から遊び手に対して働きかけを開始する玩具を開発した。		(III)	
				92	III	(平成23年度の実施状況) ・「市民参加型自然体験プログラムにおける心理的・認識的变化を促すファシリテティブコミュニケーションのデザイン」や「死産児の悲しみを癒す棺の感性デザインに関する研究」等の保健・医療・福祉分野や環境、健康、生活、情報等をキーワードとする共同研究を推進した。その結果、死産児の棺である「わが子のひつぎ」は、研究者が特許申請を行った。 ※資料27		III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
72	(エ) 自主研究に加えて、期間に限った受託・共同型の研究に取り組み、特に競争的外部研究費を導入した学内外で行う特徴あるプロジェクト型研究を推進する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・文部科学省及び厚生労働省の科学研究費補助金をはじめ、国内外の競争的資金の情報収集を行い、学内ポータルサイト等を通じて周知し外部資金導入による研究の促進を図った。 ・その他、経済産業省のサービス産業生産性向上支援調査事業、厚生労働省の老人保健事業推進費等補助金を獲得し、研究を推進した。	II		<期間評価> ・科学研究費補助金への申請率の向上のために、次期計画において数値目標を掲げる必要がある。 <中間評価> ・科学研究費の採択数はそれなりに推移しているが、デザイン学部において申請する教員の割合が低いままにとどまっている。		
						・科学研究費補助金を含む競争的研究資金への募集情報を周知し、外部資金導入による研究の促進を図る。特に科学研究費補助金の申請については、全学で積極的に取り組み、申請件数の増加に努める。(平成22年度計画) ・科学研究費補助金を含む競争的研究資金の情報を知し、外部資金導入による研究の促進を図るとともに、科学研究費補助金の申請件数の増加に引き続き努める。(平成23年度計画)			(平成22年度の実施状況) ・科学研究費補助金の募集にあたって、遠隔会議システムを活用し、両キャンパスにおいて説明会を同時開催し、募集情報、応募書類に関する情報を周知した(9月24日、9月30日)。この結果、デザイン学部11名、看護学部24名が参加した。このほか、両学部の教員会議での説明、スタッフブログでの掲載等も行い、応募増加に努めた。 【平成23年度科学研究費補助金への応募について】 ・件数：基盤研究(B)1件(前年度0件)、基盤研究(C)21件(前年度21件)、挑戦的萌芽研究5件(前年度4件)、若手研究(B)7件(前年度7件) ・応募者：デザイン15名、看護19名、計34名(前年度32名) ・応募率：デザイン34名中15名(44.1%)、看護教員41名中19名(46.3%) 計75名中34名(応募率45.3%、前年度43.2%) ・採択結果：デザイン：新規応募15件中5件(採択率33.3%)、継続3件 看護：新規応募20件中6件(採択率30.0%)、継続8件 新規応募35件中11件(採択率31.4%)、継続11件 ・本学に送付された各種の競争的資金の募集情報は、適宜スタッフブログに掲載した他、内容に応じて関連する教員に周知した。	(III)	
									93	III	(平成23年度の実施状況) ・科学研究費補助金を含む競争的研究資金の情報をメール、スタッフブログ、教授会を通じて周知し、外部資金導入による研究の促進を図った。募集期間中に通常の案内、科学研究費の意義、活用方法等に関する研修会を含む説明会を開催した。さらに、学長から応募を促すメールを送信するなど、前年度に引き続き科学研究費補助金の申請件数の増加に努めた。 ・新規申請と継続申請を合わせた申請率は56.6%(前年度比7.4%減)であった。継続申請は17件(前年度13件)と前年度より増加したが、新規申請は26件(前年度35件、9件減)であった。 ※資料28、29
イ 研究の水準及び研究の成果											
73	(7) 研究者を受け入れやすい環境(客員研究員・研修員制度、研修派遣制度等)を整備し、国内外の大学や研究機関及び民間企業等との研究者の人事交流を推進する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成18年度に共同研究規程や研修生規則を制定し、研修員、研修派遣制度や研究員の受け入れ体制を整備した。	III				
						・地域連携研究センターの研究支援機能について引き続き検討を行い、事務局体制を含めた学内外の研究者支援制度の拡大を図る。(平成22年度計画) ・研究者を受け入れやすい環境を整備し、学内外の研究者との交流を図る。(平成23年度計画)				(平成22年度の実施状況) ・地域連携研究センターが1年間に開催した全13回の運営会議のうち7回の会議で、学外からの受託研究、共同研究、寄附金の受入について協議したほか、両学部の研究交流会を9月に開催するなど、センターが中心となって研究支援の充実に努めた。 ・海外提携校との教員交流を想定し、「公立大学法人 札幌市立大学における海外提携大学との教員交流に係る受け入れ基準」を制定した。	(III)
										94	III

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等			
				期間	中間・年度		期間	年度				
74	(イ) 大学の知を社会に還元するために、公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座について、企画ごとのテーマ設定によるテーマの充実化等、企画内容の質の向上に努めた。その結果、平成21年度の受講者へのアンケート結果では、およそ90%の回答者が「とても満足している」又は「まあまあ満足している」と回答した。また、ホームページ、チラシ、広報さっぽろ掲載などの広報活動を実施した。 ・本学サテライトキャンパスを利用して、学会、研究会、講演会を開催した他、学外からの依頼を受け講演会等へ講師を派遣した。 ・平成19年に「感性工学と感情研究の国際会議2007」をサテライトキャンパスにて本学関係者が開催した。 	III					
						<ul style="list-style-type: none"> ・大学の知を社会に還元するために、公開講座、研究会、講演会等を開催する。(平成22年度計画) ・大学の知を社会に還元するために、公開講座、研究会、講演会等の開催や市内中小企業などの産業界へ向けた情報提供を行う。(平成23年度計画) 				III	(III)	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座は受講者から高い満足度を得ている。
						95						

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等				
				期間	中間・年度		期間	年度					
75	(ウ) 研究成果は紀要に掲載するとともに、教員一覧、研究内容の紹介等の情報をホームページ等において公開する。また、国内外を対象とした大学の教育・研究に関わる広報を充実させる。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果を掲載するため、紀要を毎年発行した。平成20年度からは、さらなる研究水準の向上を図る観点から、地域連携研究センターに紀要編集委員会を設け、水準の確保に努めた。 ・紀要はデザイン系大学及び看護系大学の図書館に送付した他、本学ホームページにも掲載した。 ・シーズとなる教員の研究分野、研究内容については、本学ホームページの教員プロフィールにて公開し、随時更新した。 ・国外を対象とした、大学の教育・研究に関わる広報として平成19年度から英文ホームページを開設した。 	III						
						<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携研究センターに設置された紀要編集委員会において、教員の研究成果を取りまとめた紀要 (SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-) を発行する。また、シーズとなる教員の研究分野、研究内容等の情報をホームページ等で公開する。(平成22年度計画) ・教員の研究成果を取りまとめた紀要 (SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-) を発行する。また、シーズとなる教員の研究分野、研究内容等の情報をホームページ等で公開する等、国内外を対象とした、本学の教育・研究に関わる広報の充実を図る。(平成23年度計画) 				<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果の公表及び研究水準の向上を図るため、紀要編集委員会において論文、作品等の編集作業を行い、原著論文1編、作品1編、研究報告4件、作品報告1件、研究ノート1件を査読掲載した紀要 (SCU Journal of Design & Nursing 2011-札幌市立大学研究論文集第5巻-) を平成23年3月31日に発行した。 ・紀要編集委員会では、紀要の投稿要領・査読要領の見直しを行ったうえで全教員に対して投稿を依頼するとともに、原著論文、総説、研究報告、研究ノート及び資料の投稿原稿について、学内査読委員2名が査読を行い、紀要としての水準の確保に努めた。また、紀要のPDFを図書館ホームページに掲載した。 ・紀要の水準確保のための見直しの結果、これまで査読なしの「第二部」として掲載していた部分は今年度より査読論文のみを掲載する紀要と切り分けた。第二部に掲載していた内容は「活動報告」として平成23年度中に取りまとめ、ホームページに掲載することとした。 ・シーズとなる専門分野、研究テーマ等については、本学ホームページの「教員プロフィール」に掲載した。 	III		
						96				III			

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期	年度	
76	(エ) 産業界等との連携を深め、共同研究等を推進する体制を整備するとともに地域課題に対応した研究を促進する。特に、高度化・複雑化する社会の中で、大学院を設置することにより、新たな解決策の創出に向けた先端的かつ実践的な研究を推進し、複合的な地域課題の解決に積極的に取り組む。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 外部との連携にかかわる事務局窓口を一本化し、平成19年度からは地域連携研究センターを設置して外部との共同研究・受託研究を推進した。 これまでに産業界との連携により、平成19年度1件、平成20年度3件、平成21年度3件の共同研究を実施した。また、札幌市からの受託による研究を実施したほか、(財)高齢者問題研究協会からの助成による研究を平成18年度から20年度にかけて実施し、地域課題に対応した研究に取り組んだ。 	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 地域連携研究センターでは、産業界との連携を深めるために、ビジネスEXPOにてブースをもち、本学における食品のパッケージ、高齢者向け三輪車等の研究成果を発表した。その際、併せてアンケートへを行なった。アンケート回答は18名から得たが、その結果、「車イス、介護系機器、食品の新開発商品」についての要望が寄せられた。本学では、ニーズにあった研究内容が現段階ではないため、本学のシーズにあうニーズを継続して模索する。 アンケートをきっかけに北海道立総合研究機構が本学との連携に関心を持っていることが明らかになったため、さらなるヒヤリングを2回行い、今後の連携の可能性等について協議した。 学長、研究科長、地域連携研究センター副センター長が内閣官房地域活性化統合事務所の参事官補佐と打合せを行い、大学院にて実施している「連携プロジェクト演習」における連携の可能性について協議した。 	(II)		<ul style="list-style-type: none"> 産業界との連携はまだ予備的段階にある。連携の努力は断片的で中長期の戦略がはっきりしない。「連携プロジェクト演習」における実績は、成果と言えるまでに至っていない。
				97	III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 共同研究等を推進する地域連携研究センターが中心となり、北海道立総合研究機構と連携をもち、産業界等との連携を深めることとした。北海道立総合研究機構と提携に向けて調整した結果、平成24年度には提携を調印できる見通しとなった。 大学院の設置により、新たな解決策の創出に向けた先端的かつ実践的な研究を推進し、複合的な地域課題の解決に積極的に取り組むこととし、「地域プロジェクト演習」では、学生を3グループに分け、「行啓通り商店街の活性化に向けた空間的提案と課題」、「寿都町における高齢者の日常生活に関する意識調査」、「札幌市文化資料室の利用活性化と所蔵資料を用いた映像制作の研究」をテーマとしたプロジェクトに取り組んだ。その結果、行啓通り商店街の振興組合事務所へ「育む」というコンセプトに基づいた商店街活性化への提案を行った他、寿都町が本学、NTTコムウェア北海道と協働し、今後開発予定の新見守りシステム開発の貴重な資料となる高齢者の生活実態と生活意識の現状把握を行った。また、札幌市文化資料室が所蔵している資料を有効活用するための映像制作を行った結果、完成した作品は札幌市文化資料室に提供し、一般市民も閲覧できるようにした。 デザイン研究科と看護学研究科が連携して行っている「連携プロジェクト演習」では、「夕張清水沢地区の炭鉱遺産をめぐるウォーキングマップの作成」や「若者の生肉喫食に関わる調査研究」、「小児災害時のパッケージの提案」をテーマにプロジェクトを進め、桑園キャンパスにて12月10日に公开发表会を開催した(参加者34名)。参加者の中には、学外からの参加者(札幌市保健所関係者3名、NPO関係者1名、計4名)もあり、本学の教育及び研究成果を地元自治体等に紹介した。 ※資料17	III		<ul style="list-style-type: none"> 北海道立総合研究機構との連携がより具体的なものになることに期待したい。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期	年度	
77	(オ) 研究成果を教育課程にフィードバックすることにより、教育課程の一層の充実を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成20年度から、各年度の前期及び後期分における研究成果の教育課程・講義へのフィードバックの実施状況について、教員を対象としたアンケートを実施した。 ・アンケートの結果を踏まえ、平成20年度前期から平成21年度前期分のフィードバック調査結果を教職員専用学内ホームページに掲載し、各教員が担当する教育へ反映させるための検討材料として周知した。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・個人研究費及び学内競争的資金である共同研究費、学術奨励研究費の年度終了後に提出する研究成果報告書に研究成果を教育課程にどのようにフィードバックしたか記載する欄を作り、教員の負担を減らしつつ、効率よく情報収集する仕組みを作り、情報収集を行った。 ・平成22年度の実績報告書に記載された事例を平成23年度早々にまとめることとした。		(II)	・研究成果を教育課程へ反映した活用例を収集した事例集を作成することになっているが、平成22年度には作成できなかったことや、研究成果の教育課程・講義へのフィードバックに関するアンケート調査の代替として研究報告書の様式を変更したことが明示的に示されていない。
				98	III	(平成23年度の実施状況) ・これまでも教員の研究成果を教育課程へ反映させることにより、教育課程の一層の充実を図ってきたが、その実態を確認するために、平成22年度の実績報告書に、研究成果の教育への活用状況の記載欄を設けた。その結果、デザイン学部34名中31名、看護学部42名中32名が研究成果を教育課程に反映させ、教育課程の一層の充実を図ってきたことが確認できた。また、反映させた結果については、一覧表にまとめ、教職員専用学内ホームページにて紹介し、情報共有できるようにした。		III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期	年度			
										間	度
78	(カ) 研究成果は定期的に自己点検・評価、外部評価を行い、研究活動の検証体制を整備する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・研究成果の自己点検・評価については、平成20年度に実施した自己点検・評価の取組を検証し、平成22年度の自己点検・評価の実施に向けた準備を整えた。 ・研究活動の検証体制作りについては、毎年の研究費執行にかかる「研究成果報告書」や教員評価制度を試行し、引き続き検討を行うこととした。	III		<期間評価> ・教員評価の精度及び信頼性について、より具体的に根拠をもって示せるようにして欲しい。 ・中期計画に「研究成果は・・・外部評価を行い・・・」と記述されているが、外部評価を実施したとは判断できない。		
						・各教員の研究活動等を定期的に把握・検証するための仕組みや方法、検証・評価体制について、引き続き検討を行う。(平成22年度計画) ・各教員の研究活動について、学会発表や論文執筆者の態様等に応じた基準により検証を行えるよう、体制整備に向けた検討を行う。(平成23年度計画)			(平成22年度の実施状況) ・自己点検・評価の取組の中で、研究活動の検証体制については、全学的な対応が必要との結論に達した。これを受け、企画戦略会議において協議した結果、各教員の研究活動を学会発表や論文執筆者の態様等に応じた基準により検証を行えるものとするなどの基本的な方針とともに、教員評価制度特別委員会の中で、具体的な体制作りを平成23年度中に行うことを確認した。	(II)	・評価委員会はこれまで設定されている教員評価のスキームが適切かどうか具体的に検討するよう再三助言してきた。これから基本方針の検討と具体的な体制づくりを行うという大学の対応は遅きに失している。 ・年度計画そのものが、「引き続き検討を行う」とされており、具体的な成果を求めているようにも受け止めることができるが、研究活動の検証体制は重要事項なので、ぜひ具体的な成果を伴う進展を期待したい。
									99	III	(平成23年度の実施状況) ・各教員の学会発表や論文執筆などの研究活動実績については、教員評価制度における「教員活動実績申告書」において各教員から報告されている。 ・教員活動実績申告書の内容について、毎年、教員評価制度特別委員会において項目や配点の妥当性について検討・見直しを行っており、教員評価制度の精度を高めてきた。 この中で各教員の研究活動実績についても、その内容に応じた配点ルールを定めており、基準も明確にしている。 このように教員の研究活動実績を蓄積する体制を整備し、平成23年度は平成22年度に引き続き、教員の研究活動の実績データを蓄積した。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 2 研究に関する目標
 (2) 研究の実施体制等に関する目標

中期目標
 ア 研究費
 大学としてふさわしい研究水準を確保するためには、教員の研究費が重要となることから、適正な額の個人研究費を配分するとともに、教員の共同研究に係る研究費を配分する。
 イ 研究の実施体制
 産・看・学・公連携の促進、デザインと看護の共同研究、地域の健康支援等を行うことができる体制を整備する。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
ア	研究費								
79	(7) 個人研究費については、固定的に配分する資金以外に、職業人の育成に資する教育にフィードバックできる研究、地域貢献やデザインと看護の連携に資する研究等大学において重点的に取り組むべき研究等に研究費を厚く配分し、中期計画・年度計画の遂行を確保するために、教員からの申請等に基づき、学長等の判断により配分先を決定できる資金を、平成18年度に設ける。	・個人研究費並びに学術奨励等競争的研究費を活用し、様々な地域課題に取り組む戦略的な研究を支援する。		III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成18年度に個人研究費、学術奨励研究費に加え、学部間の連携、地域貢献など、本学の使命や意義に基づく研究を遂行するため共同研究費を創設した。成果報告や、学内公募の方法等に関して毎年見直しを図り、平成21年度は、採択者は必ず成果発表をする他、科学研究費補助金に応募することとした。	III	<期間評価> ・教員が外部資金の獲得のためにより一層努力するためにも、内部資金の重点的配分が必要と思われる。	
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・「プロダクトデザイン事例研究およびデザイン開発」では、冬道でも使えるペビーカーの提案、大人の三輪車の開発、札幌スタイルデザイン開発プロジェクト等に関わった。札幌スタイルデザイン開発プロジェクトでは、イヤーマフ、パークゴルフクラブを企業が開発することの支援を行なった。 ・「建築の環境負荷低減と住まい手の環境感覚向上に関する基礎的研究」においては、冷房施設のない本学のライブラリーにおける夏季の壁面緑化・日射遮蔽システムのデザインを行なった。この結果、壁面緑化は通過日射量を半減し、夜間換気を併用することによって翌日の日中の室温を2℃程度低く抑える効果があることが確認できた。		(III)	
			100		III	(平成23年度の実施状況) ・個人研究費では、「北海道の企業が採用に際して求めるコミュニケーション能力に関する調査」、「産学連携の製品デザインによる地場産業の振興」、「低学年児童の基礎活動力を高める転倒予防マットレスの開発と運動プログラムへの適応」、「北海道における産科病棟の混合化の実態調査」等の地域課題に取り組む研究を展開した。 ・学術奨励研究費（特別研究）では、「特定保健指導を受けた健康ウォーキングによる健康観光まちづくりに関する研究」、「高齢者と世代間交流を可能とする子どもの居場所に関する研究」、「医師との連携と協働に基づく訪問看護師の薬剤管理における裁量に関する研究」等を採用し、様々な地域課題に取り組む戦略的な研究を支援した。 ※資料26、27		III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
80	(イ) 平成22年度をめぐり、教員が行う教育、研究、学内運営、地域貢献等の業績を評価する制度を導入するとともに、その評価の結果を研究費に反映させることとし、研究環境の向上のための研究資金獲得に対するインセンティブを与える。			III	(II)	(平成18～21年度の実施状況) ・教員評価制度特別委員会は、平成19、20年度における試行を経て、平成21年度までに教員活動実績の申告項目を確定させた。 ・なお、申告書の改定、スキーム設定の見直しが必要と認められたことから、評価結果の研究費への反映は平成23年度から行うこととした。	III		<期間評価> ・教員の業績評価制度が教員の活動にどのような影響を与えるかをモニターしながら、制度の精度と信頼性を高める努力が必要である。 <中間評価> ・教員の業績評価制度については、計画より1年遅れで導入となり、進捗状況について外形的評価ができるだけの材料が示されなかった。評価委員会では、教員評価制度の弊害の可能性も含めて取り上げてきたが、市立大学は評価委員会に対して制度実施における課題を明らかにしようとはしなかった。この件については、市立大学の責任において期限厳守を念頭に進行管理を行い、教員の活動にどのような影響を与えるかをモニターしつつ、逐次その結果を評価委員会に報告すべきである。		
						・教員評価にかかる自己申告方法等の確立を受け、平成21年度実績に関する自己申告を実施し、教員評価実施に向けて取り組む。また、研究費への評価結果反映の具体的方法について、引き続き検討する。(平成22年度計画)			(平成22年度の実施状況) ・教員評価実施要領については、9月までに8回の教員評価制度特別委員会で審議し、9月21日の教育研究審議会で承認を経て制度を確立した。これに基づき、平成21年度実績について教員評価を行うとともに、他大学の状況を調査するなど、研究費への反映に向けた検討を進めた。	(III)	
						・平成22年度実績に係る評価結果を平成23年度研究費に反映させる制度を確立する。(平成23年度計画)			101	III	(平成23年度の実施状況) ・平成22年度実績に係る教員活動実績申告書の研究活動を基に、特に研究活動に顕著な活動が見られた教員について、予算の枠の中で、研究費を追加で配分する運用を実施した。 追加配分 20万円×6名
81	(ウ) 共同研究費については、平成18年度から、地域貢献に資する共同研究に重点的に配分するとともに、そのうちの一定部分について、デザインと看護の連携に関する教員の共同研究のための研究費とし、デザインと看護の連携に関する研究を推進する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成18年度にデザインと看護の連携、地域貢献など本学の使命や意義に基づく研究を遂行するため共同研究費を創設し、地域貢献に資する研究に対して重点的に研究費を配分した。	III				
						・共同研究費については、地域貢献に資する共同研究並びにデザインと看護の連携した共同研究にも重点的に配分し、共同研究を推進する。				(平成22年度の実施状況) ・「アニマルファミリー・環境教育を対象にした市民のための動物園サービス活性化手法に関する研究」の研究成果は、円山動物園活性化プランに活用することとされた。	(III)
						102				III	(平成23年度の実施状況) ・共同研究費には10件の応募があったが、採択された6件中5件はデザインと看護が連携する研究であった。また、「円山動物園の施設・サインのサービスデザイン研究」、「北海道の介護保健施設において実施されている口腔ケアに関する看護的取り組みの実態調査」等の地域貢献に資する研究を採択した。その結果、地域貢献や、デザインと看護の連携による取組に研究費を重点的に配分し、共同研究を推進することができた。 ※資料27

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
イ 研究の実施体制										
(7) 附属研究所（地域連携研究・支援センター）										
82	地域社会への貢献を具体的に展開するために、平成19年度以降に附属研究所（地域連携研究・支援センター）を設置することとし、以下のような機能を整備する。また、こうした機能や取組を効果的に進めるために、平成18年度中にネットワークの拠点となる都心部サテライト施設を設置し、リエゾンオフィス機能を設ける。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民を対象とした公開講座の開催等教育的な機能、民間企業との産学連携窓口の機能、さらにリカレント教育の機能等を果たすことを目的としたサテライトキャンパスを平成18年10月に開設した。 ・平成19年度に地域連携研究センターを設置し、研究活動の推進や公開講座の実施、産学官連携や国際交流に関する取り組みを通じて、地域社会に貢献した。 ・平成19年度から21年度にリエゾン担当コーディネータを配置し、産業界と本学の連携を図った。 	III	<中間評価> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携研究センターを中心に地域との連携が進められてきた。今後は連携対象や連携内容について焦点をしばって重点化し、戦略的に活動することにより、地域連携の具体的な成果をあげることを期待したい。 ・サテライトキャンパスの利用を含めて、地元の産業界とのリエゾンが格段に強化されたと判断できる根拠が示されていない。 		
						<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携事業に関わる前年度の調査結果を踏まえ、今年度も一部調査内容及び対象を見直してニーズ調査を実施する。また、調査結果を基により効果的な地域貢献事業の実施並びにサテライトキャンパスの活用方法について検討を行う。（平成22年度計画） ・産学連携事業に関わる前年度の調査結果を踏まえて、産業界と本学研究者との出会いの場を広げ、連携の機会を更に促進する。また、それらを実施するにあたりサテライトキャンパスを利用し、リエゾンオフィスとしての機能を有効活用する。（平成23年度計画） 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の実施状況） ・11月に実施された「ビジネスEXPO」にて、食品パッケージや三輪車等の研究成果を展示し、本学の産学連携の具体例を紹介した。その際、本学の展示見学者に対し、アンケート調査を行った。調査回答者のうち、本学との連携を希望している団体（北海道立総合研究機構）に対しては、さらなるヒアリングを2回行い、今後の連携の可能性等を協議した。 ・平成22年度、サテライトキャンパスを移転した。サテライトキャンパスでは、本学の知を社会に還元するために公開講座を展開し、その研究成果の公開に努めている他、他大学、団体、企業との研究等の打合せ、協議の場等として、引き続き活用した。今後は、サテライトキャンパスを主たる会場とし、本学と連携が可能と思われる団体、大学等との研究交流会を開催し、マッチングを図ることとしている。 	(II)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画にある「前年度の調査」が行われていなかったという事実が明らかになった。今年度行われた調査も断片的で、これからの産学連携の方向を示すようなものではない。 ・サテライトの利用も、公開講座以外は産学連携の実を示すものとはなっていない。 ・年度計画では「産学連携事業に関わる前年度の調査結果を踏まえ、今年度も一部調査内容及び対象を見直してニーズ調査を実施する」とされているが、平成21年度はアンケート調査項目については検討されたものの実施には至らなかった。よって見直しも行うこともできず、「効果的な地域貢献事業の実施ならびにサテライトキャンパスの活用方法について検討を行う」ことができたとは判断できない。
						103		III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から展示会等で実施したアンケート結果を踏まえ、同一様式にて、平成23年度も継続して展示会等でアンケートを実施することとした。また、前年度のアンケート結果では、産学連携の相談をする際に、直接大学に連絡を取るよりも、研究助成団体や公設試験研究施設に連絡を取ることが多いことがわかったことから、北海道立総合研究機構との提携を前提とした交渉を始めた。 ・11月に開催されたビジネスEXPOでは、ブースに来場した企業が、後日商品のパッケージデザインについて相談してきたことから、教員の協力を得て学生のコンペを行い、商品化に向けて調整した。（平成24年度発売予定） ・サテライトキャンパスでは、これまで産学連携、地域貢献を目的とした研究等の打合せに利用されていたが、平成23年度より申込用紙に学外者の参加状況について確認するようにした。その結果、延べ399件のサテライトキャンパスの利用申込みのうち、学外関係者との会議が164件あり、大学と地域社会を結ぶリエゾンオフィスとしての機能を発揮することができた。 ・地域連携研究センター主催事業として、学外向けの研究交流会をサテライトキャンパスで開催し、大学と地域社会を結びつける試みを実践した。この研究交流会の開催にあたり、札幌市、北海道立総合研究機構、北洋銀行関係者が参加する実行委員会を立ち上げ、アドバイスを受けた。中小企業家同友会を通じて周知を図った結果、学外から36名の参加者があった。 ※資料31、33、34	III

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
a 産学公連携の促進機能											
83	地元企業や他大学等との共同研究や受託研究による都市機能・都市景観の向上、デザインやIT関連等の産業振興策と連携した地域ブランド及び新産業の創出を支援する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・地元企業や他大学等との共同研究や受託研究の受入れを推進し、都市機能・景観の向上を目指した事例として、「生態展示サービス施設向け顧客参加型コミュニケーションシステムの開発」(平成19年度)や、「北海道生物多様性保全モニタリングに関する研究」(平成20～21年度)等を実施した。また、「さつおう」の流通パッケージデザインに関わる研究(平成20年度)や道産品輸出用シンボルマークの制作(平成21年度)など、地域ブランドの創出を支援する取組を行った。	III		<中間評価> ・デザイン学部は地元企業や行政等と連携して、都市機能・景観の向上を目指した取組みや、地域ブランドを支援する取組を行った。		
						・地元企業や他大学等との共同研究や受託研究による都市機能・都市景観の向上、デザインやIT関連等の産業振興策と連携した地域ブランド及び新産業の創出を支援する。				(平成22年度の実施状況) ・「路面電車を活用した魅力的な都市空間形成に関する研究」においては、市民に情報提供するための動画資料を作成し、札幌市の進める都市機能・都市景観の向上について寄与した。また、「札幌駅前公共地下歩道北2条交差点部分におけるコンテンツ供給及び番組編成に関する調査・研究業務」においてはデザインやIT関連企業等と連携して札幌の情報発信に取り組んだ。この他、受託研究及び学外との共同研究を通じ、地域ブランド及び新産業の創出を支援し、札幌市のみならず、市内の中小企業や関連団体との連携を深めた。 ・「寿都町における地域活性化資源(ヒト、モノ、コト、バシヨ)の調査と利用方法の提案」では、地域資源としての対象を地域の中から発掘する、いわゆる「地元学」や「宝探し」の視点から見ると、風景イメージスケッチ手法が有効である可能性が示唆され、地域ブランドの創出につながる成果が得られた。また、この結果を受けて、次年度は地域資源及び人材を生かした産業支援の可能性を探る研究を展開する予定である。	(III)
						104				III	(平成23年度の実施状況) ・「札幌駅前通地下歩行空間北2条広場における継続的コンテンツ供給等に関する調査・研究業務」や「寿都町におけるコミュニティ・レストラン及び空き家活用術等の調査研究」、「地方都市観光振興のためのICTを用いた情報ユニバーサルデザイン」に関する研究など、札幌市等の行政機関や民間企業等から18件の受託研究を受け、都市機能・都市景観の向上や、デザイン・IT関連等の産業振興策と連携した地域ブランド及び新産業の創出を支援した。 ※資料28
b デザインと看護の共同研究機能											
84	デザイン・看護両学部の連携によるユニバーサルデザインの視点に立った都市基盤整備や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取り組む。また、デザインと看護の共同研究や異分野との横断的な取組により、市民の豊かな生活や健康を支援する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・「高齢者・障がい者のための携帯型移乗・移動介助福祉機器開発研究」(平成18年度)、「病室環境における看護作業の「快適性」実現のための提案型研究」(平成20年度)、「IT活用による遠隔看護サービス(E-KANGO)の試験的運用を目的とする調査研究とモデル試作」(平成21年度)などの取組を通じてデザイン・看護両学部の連携によるユニバーサルデザインの視点に立った都市基盤整備や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取り組むとともに、市民の豊かな生活や健康を支援した。	III		<中間評価> ・両学部の連携によるユニバーサルデザインの視点に立った都市整備や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取り組む、市民の豊かな生活や健康づくりに貢献した。		
						・デザイン・看護両学部の連携によるユニバーサルデザインの視点に立った都市基盤整備や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取り組む。(平成22年度計画)				(平成22年度の実施状況) ・「個々の障害・能力に対応したユニバーサルなインタフェースの検討」では、札幌市内及び近郊の障害者・障害児支援団体、保育園に調査を行い、どのようなインタフェースが安全かつ操作しやすいものであるのかについての研究に取り組んだ。研究の結果、頭、心、体のそれぞれを鍛える遊び道具をバランスよく使っている子どもが精神的に安定しており、自立した考え方ができる傾向であることが確認でき、今後のデザイン研究の一助となった。 ・「IT活用による遠隔看護サービス(E-KANGO)のモデルの試験的運用」では、両学部の教員による共同研究において、外出のままならない高齢者、障害や難病を持つ在宅療養者等が使用可能な遠隔看護ツールの開発に取り組んだ。	(III)
						105				III	(平成23年度の実施状況) ・「死産児出産の悲しみを癒す棺の感性デザインに関する研究」や「低学年児童の基礎活動力を高める転倒予防マットレスの開発と運動プログラムへの適用」に関する研究、「円山動物園の施設・サインのサービスデザイン研究」など、デザイン・看護両学部の連携によるユニバーサルデザインの視点に立った医療・福祉分野等を対象とするデザイン・看護研究に取り組んだ。その結果、「死産児出産の悲しみを癒す棺の感性デザインに関する研究」では、研究者が特許及び意匠権の申請を行った。また、転倒予防マットレスに関する研究成果をまとめた「小学校低学年児童を対象とした転倒予防の取組」の報告は、東京で開催された第8回転倒予防医学研究会(10月2日開催)において、「転倒予防大賞2011実践部門特別賞」を受賞した。 ※資料27

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
c	地域の健康支援機能								
85	看護職に対する専門的情報の収集・提供、相談・指導窓口の設置や、地域看護や在宅看護、介護に関する相談・研修等を通じて、市民のあらゆる健康な生活を支援する。			IV	(IV)	(平成18～21年度の実施状況) ・看護学部教員を医療機関や関係機関が行う各種研修、講演等の講師として積極的に派遣し、専門職支援に取り組んだ。 ・平成20年度には、社団法人日本看護協会から認定看護管理者制度サードレベル教育機関の認定を全国で4番目に受け、現職の看護管理者への教育を実施した。同時に受講者に対して、本学が収集、保有している専門的情報提供並びに相談指導を行った。	IV	<期間評価> ・認定看護管理者のサードレベル教育機関の認定を受け、現職の看護管理者への教育を実施したこと、さらに看護職への復職希望者のための教育に取り組んだことは高く評価される。 ・看護学部は認定看護管理者のサードレベル教育機関の認定を全国で4番目に受け、現職の看護管理者への教育を実施している。 <中間評価> ・看護学部は認定看護管理者のサードレベル教育機関の認定を全国で4番目に受け、現職の看護管理者への教育を実施している。	
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・現場で働く看護職を対象として実施した、認定看護管理者制度サードレベルにおいて、専門的情報の収集・提供、相談・指導窓口の周知・活用方法について、提供した。また、連携している市内の5病院との病院看護職への研究指導を継続した。	(III)		
			106	IV	(平成23年度の実施状況) ・これまで開催してきたサードレベル教育課程に加えて、平成23年度厚生労働省委託事業地域雇用創造推進事業としてさっぽろ雇用創造協議会が主催した「看護職復職支援講習会」への協力依頼を受け、9月12日から22日までの8日間、桑園キャンパスを会場に講習会を開催した。看護職への復職希望者40名が受講し、本学教員の講義、学内演習のほか、医療機関での実習を通して、復職への不安や課題を解消するための支援を受けた。その結果、実習終了時点で6名の就業が内定した。さらに、訪問看護師等を対象とした「訪問看護スキルアップ講座2011」を開催し(受講者延べ112名)、看護職に対する専門的な情報の提供や指導等を行った。	IV	・看護職への復職希望者のための教育に取り組んだことは高く評価される。 ・求めに応じ、看護職に対する専門的情報の収集・提供を行うという年度計画を実施したといえるので、予想以上の成果をあげたと判断できない。		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・本学主催の公開講座の企画の中で、「訪問看護スキルアップ講座(全2回)」など看護職向けの講座3シリーズを開講し、専門知識の情報提供を行った。「訪問看護スキルアップ講座(全2回)」の受講者へのアンケートでは5段階評価の満足度は2回とも4.66であり、延べ受講者120名中118名(98.3%)が「満足している」「まあまあ満足している」との回答だった。「臨床看護師のための指圧マッサージ実践講座(全2回)」では満足度は平均4.65であり、延べ受講者25名中22名(88.0%)が「満足している」「まあまあ満足している」という回答した。「看護師による口腔ケアの実践(全1回)」では満足度は4.39であり、受講者数38名中35名(92.1%)が「満足している」「まあまあ満足している」との回答だった。 ・認定看護管理者の育成を目的とする認定看護管理者制度サードレベルを実施し、10名受講した。受講者のうち10名が日本看護協会の認定看護管理者認定審査を受験し、10名全員が合格した。 ・このほか、北海道看護協会への講師派遣等、看護職に対する知識の提供を通じて、市民のあらゆる健康な生活を支援した。	(III)	・公開講座の一環として実施された地域看護や在宅看護・分野に関する講座では受講生から高い満足度評価を得ており、今後も期待したい。	
			107	III	(平成23年度の実施状況) ・「訪問看護スキルアップ講座2011(第1回 在宅医療機器とケア講座、第2回 認知症ケア講座)」を開催し、地域看護や在宅看護・介護に寄与する公開講座を開催した。その結果、延べ112名の受講者があり、すぐ役立つ知識と技術を学んだ。 ・サードレベル教育課程を平成23年8月22日から平成24年1月27日までの計39日間の日程で開講した結果、受講者10名が本課程を修了した。1期目(平成20年度)から4期目(平成23年度)の修了者を合わせると、修了者は合計42名となり、看護の質の向上に寄与することができた。	III			

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
(イ) デザイン学部と看護学部の共同研究実施体制											
86	各学部あるいは両学部における研究は、産・看・学・公の連携による取組を特色とし、基礎研究に配慮しつつ萌芽的・先端的研究への支援体制を整備し、学術研究の活性化と卓越した研究に取り組む。 また、道内外の大学・研究機関等と連携・協力して研究を推進する体制を整備する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・各学部あるいは両学部における研究について学術奨励研究費及び共同研究費を通じて、地域連携研究センターが窓口となって、学術研究の活性化等を図った。 ・両学部の関係者が共同研究を促進するため、毎年度1回研究交流会を開催し、それぞれの研究内容及び成果の発表を行った。	III				
						・地域連携研究センターは、各学部あるいは両学部における研究を支援し、その推進を図る。また、道内外の大学・研究機関等と連携・協力して研究を推進する。				(平成22年度の実施状況) ・地域連携研究センターでは、両学部の研究を支援するために研究交流会（9月6日）を開催し、それぞれの研究内容の紹介及び意見交換の場を提供した。その結果、全76名の教員中27名が口頭発表を行い、20名がポスターにて発表を行なった。当日参加できない教員のうち20名は展示やポスターにて発表した結果、計67名（88.2%）の教員が参加した。 ・地域連携研究センターが主管となり、学術奨励研究費9件及び共同研究費6件を採択し、各学部あるいは両学部における研究を支援した。この他、受託研究15件、学外との共同研究2件を受け入れた。	(III)
						108				III	(平成23年度の実施状況) ・地域連携研究センターは、これまで同様、学内向けの研究交流会を1回開催した他、平成23年度には、初めて学外向けの研究交流会を開催し、デザインと看護の連携に加えて、本学と学外との連携を促進した。 ・道内外の大学・研究機関等との連携を推進するために、札幌芸術の森（財団法人札幌市芸術文化財団）と協定を調印し、これまで以上の連携を図ることとした。また、北海道立総合研究機構とも連携を前提とした交渉を開始し、本学の研究成果と企業の連携を促進するための体制作りを推進した。 ※資料30、31

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期目標	ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献 大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することにより、地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献を果たす。
	イ 教育面での貢献 職業人の継続教育や市民の生涯学習に対するニーズにこたえるため、大学の教育機能を積極的に提供していく。 また、高等学校との高大連携を促進する。 さらに、札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院との連携を図る。
	ウ 大学間連携 大学間のネットワーク形成に取り組み、各大学の特長のある教育研究機能を地域社会に還元する仕組みづくりを行う。
	エ 札幌市との連携 札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して、地域貢献を実現する。
	オ 大学院における取組 大学院を設置することで、より高度な専門的知識・能力を有する高度専門職業人を輩出するとともに、より高度な教育・研究の成果である知的資源を最大限に活用して地域に貢献する。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献											
87	(7) IT関連分野、観光分野等のデザイン研究、北方圏の新しいデザインモデルの創造等に取り組む。				III	(平成18～21年度の実施状況) ・地域産業の活性化を図るため、IT関連分野では、「地域における通信・放送融合型モバイルコンテンツサービスに関する共同研究」（平成21年度）に取り組み、札幌独自のコンテンツの制作等、CGMによる地域情報発信の可能性を探った。 ・観光分野では、「シーニックバイウェイ制度を活用したまちづくりの研究」（平成19-21年度）や「東アジア観光市場における北海道イメージ形成に関する研究」（平成21年度）等に取り組み、観光分野の充実のための研究を行った。	III				
						・IT関連分野、観光分野等のデザイン研究、北方圏の新しいデザインモデルの創造等に取り組む。				(平成22年度の実施状況) ・韓国、漢城大学校芸術大学メディアデザインコンテンツ学部の趙烈教授との共同により、「3D CAD・CAGDによるRapid Prototyping向き形状モデリングに関する研究」で鏡面アート作品の筐体モデリングおよび試作品製作を行った結果、超短期間（正味3日間）でモデリングおよび試作品製作ができることを確認した。これは、自前の造形装置を持ってない札幌地区の製品製造業者へ試作品造形技術と機会を提供できることを示しており、地域産業への貢献という観点から意味深い。また、本研究の成果は、授業課題として学生がモデリングした携帯型IT機器の筐体造形にも適用し、授業で活用する予定であり、質の高い実践的デザイン教育の実現に貢献するものと期待される。	(III)
						109				III	(平成23年度の実施状況) ・三菱電機株式会社デザイン研究所から委託を受け、「地方都市観光振興のためのICTを用いた情報ユニバーサルデザイン」の研究に取り組み、札幌市を事例に、地方都市の観光振興を目的とした情報ユニバーサルデザインについての調査研究を行った。当該研究では、対象ユーザを外国人旅行者に焦点化し、公共交通施設を中心に調査し課題を抽出した。今回明らかになった課題を基に、ICTを活用した情報発信システムと外国観光客のニーズに応えるコンテンツ及びその提示形態の提案につなげていく。 ・枝幸町でこれまで続けてきた研究をさらに発展させるべく、ノーステック財団から補助を受け、「在宅療養者と訪問看護事業所をつなぐ遠隔看護システムの安定向上」に関する研究を展開した。その成果を受けて、遠隔看護システムを活用、発展させるための取組を今後も枝幸町と協力して継続していく。 ※資料28

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
88	(イ) 医療・看護・介護機器やバリアフリー住宅に関する研究開発等に取り組む。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・市民の健康・医療・福祉に寄与するため、「フレンドリーな電動車いす操作インターフェースの開発」(平成21年度)、「三輪自転車のリデザインおよび市場導入研究」(平成21年度)、「ユニバーサルデザイン研究」(平成21-22年度)等、医療・看護・介護機器に関する研究に取り組んだ。	III				
						・医療・看護・介護機器並びにユニバーサルデザイン・バリアフリー住宅等に関する研究開発等に取り組む。				(平成22年度の実施状況) ・「周産期医療のグリーフケアを支援するデザイン研究：妊娠22週未満の死産児を安置するための専用棺の開発」では、専用棺のデザイン開発を行った結果、臨床のニーズと葬送文化を検証した結果が反映されたデザイン仕様が決定し、販売に向けた協議が進められることとなった。	(III)
						110				III	(平成23年度の実施状況) ・札幌市精神保健福祉センターより委託を受け、「平成23年度札幌市自殺未遂者実態調査事業」に関わる調査研究に取り組んだ。現状が明らかにされていなかった、札幌市における救急救命センターに搬送されてくる自殺企図者について、現状把握と救急救命に従事する看護師へのインタビューを実施し分析した。その結果は、学会発表し、知見を還元する他、札幌市における今後の自殺予防対策に活用される予定である。 ※資料28

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
89	(ウ) 地域住民等との連携による地域文化の掘り起こしや、都市機能・都市景観の向上につながる研究に取り組む。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・地場製品のデザイン研究として、「さつおう」のブランドを活かす流通パッケージデザインに関する研究（平成20年度）、農村等の環境や景観向上を目指した研究として、「シーニックバイウェイ制度を活用したまちづくりの研究」（平成19年度）、地域看護に資する研究として「夕張市におけるケア従事者が捉える高齢者在宅サービス上のニーズ」（平成20年度）等に取り組み、研究成果を自治体へ提供した。また、「幌内布引アートプロジェクト 炭鉱の遺産を掘り起こす #2」（平成21年度）や「市立赤平総合病院 医師募集のための体験視察会告知ポスター」の作成（平成21年度）等の地域連携にも取り組み、地域の活性化に協力した。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・札幌駅前地下歩行空間にて活用された「CGMイベント情報サービス「SAPPORO COLOR」空間メディア展開について」では、順調にユーザー数を伸ばし、掲載されたイベント数は約600を数えた他、一日あたり平均150ユニークユーザー程度のアクセスを得られており、当初想定していた一定のメディア効果を得ることができた。 ・「路面電車を活用した魅力的な都市空間形成に関する研究」においては、市民に情報提供するための動画資料を作成し、都市機能・都市景観の向上に寄与した。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・財団法人札幌市公園緑化協会より委託を受け、「札幌芸術の森野外美術館景観調査」の研究に取り組み、開館25周年目の樹木の生長による彫刻の鑑賞環境の変化を踏まえ、今後の継続的な園地整備の方針を得るため、利用者を対象としたニーズ調査と景観評価調査を行った。その結果、入館者数及びビーター数を確保するという課題に対して、「森林浴を楽しみながらの作品鑑賞」という本来のコンセプトの維持が必要であることが確認でき、森林を自然のまま生長させるのではなく、園地整備として、ある程度人の手を加えていかなければならないことを裏付けることができた。この結果を受けて、平成24年度には公開講座を開催し、札幌芸術の森及び札幌市民とその結果を共有する予定である。 ※資料28				III
90	(エ) 地場製品のデザイン研究、農村等の環境や景観向上に関する研究、地域看護に関する研究に係る成果の他自治体への提供等に取り組む。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・地場製品のデザイン研究として「さつおう」のブランドを活かす流通パッケージデザインに関する研究（平成20年度）、農村等の環境や景観向上を目指したものとして「シーニックバイウェイ制度を活用したまちづくりの研究」（平成19-21年度）、地域看護に資するものとして「IT活用による遠隔看護サービス（E-KANGO）の試験的運用を目的とする調査研究とモデル試作」（平成21年度）等に取り組み、研究成果を自治体へ提供した。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・「地域景観資源評価手法の開発と景観デザイン」では、行った調査結果を参考に、具体的な空間デザインを美瑛町公園計画、サッポロビールインテリアデザインにおいて基本計画図を作成し、地域の景観向上に寄与した。 ・「夕張市における在宅ケア従事者の継続教育システム構築」では、夕張市内の在宅ケア従事者を対象とした基礎教育を提供し、メンバーによる自立的な研修企画、運営、評価の実施を支援した。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・ノーステック財団の「福祉産業共同研究事業」（冬期安全安心対応型・新分野融合型）福祉産業研究開発補助金に採択され、「在宅療養者と訪問看護事業所をつなぐ遠隔看護システムの安定向上」の研究に取り組んだ。その実証実験、ヒアリング及び分析の結果を基に、ICTを活用したシステムによる①訪問看護業務の補完、マンパワー不足を補う可能性、②介護予防事業への活用、③孤立予防、④自己健康管理ツールとしての可能性について、札幌市における福祉産業のあり方への提言を行った。 ※資料28				III

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
イ 教育面での貢献									
91	(ア) リカレント教育、公開講座等の教育機能、企業等との窓口機能等を持った都心部サテライト施設を平成18年度中に設置する。また、都心部サテライト施設では、遠隔授業に対応した多様なメディア機器等の整備や情報ネットワーク等の充実を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・一般市民を対象とした公開講座の開催等教育的な機能、民間企業との産学連携窓口の機能、さらにリカレント教育の機能等を果たすことを目的としたサテライトキャンパスを、平成18年10月に開設した。 ・平成20年度にはサテライトキャンパスにおける遠隔授業・会議ネットワークシステム等について、ワーキンググループを設置して検討を進めた。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・移転したサテライトキャンパスでは、無線LANを整備し、学内関係者が学内キャンパスと同様の環境で情報ネットワークが使用できるように環境を整備した。また、公開講座の開催環境を整備するために、Windows2台、Mac2台、液晶プロジェクター2台を整備した。 ・事務局が学外関係者等と打合せをする際に、直ぐにデータを引き出せるように事務局ネットワークにアクセスできる回線を1本整備した。		(III)	
				113	III	(平成23年度の実施状況) ・インターネット上で会話をしたり資料を見たりすることのできる遠隔会議システムV-CUBEの試行実験を、芸術の森キャンパスの大学院棟、学長室、桑園キャンパスのセンター長研究室、サテライトキャンパスを結んで行った(11月30日)。その結果、ハウリング等の若干の音声障害はあるものの、4地点をつなげた音声通話及び資料の提示については概ね問題がなかったが、維持経費の課題に加え、個別のPCで対応するためには、本学のネットワークの容量の観点から、10カ所の連係が上限であることが判明した。さらに、今回の方式は少数の講義であれば対応可能と考えられるが、多数が受講する場合については、今後も検証が必要であることを確認した。		III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等					
				期間	中間・年度		期間	年度						
92	(イ) 市内の生涯学習機関等と連携した多様なメニューを提供するとともに、デザイン分野及び看護分野における専門職業人の継続教育等への需要にこたえる各種プログラムを開発する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 札幌市生涯学習センターが開講する公開講座への本学教員の派遣、財団法人札幌市公園緑化協会との講座共催など、市内の生涯学習機関等との連携を行ってきた。 また、平成20年度から、北海道看護協会とも連携を図りながら、認定看護管理者育成を目的としたサードレベルの教育を行ってきた。本事業は、学校教育法第105条に基づく特別の課程として開設した。 この他、専門職業人の継続教育等への需要に応えるべく公開講座を企画、開講した。 	III							
						<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携等により、多様な講座を提供するとともに、専門職業人の継続教育等への需要に応えるプログラム開発に取り組む。その一環として、地域連携研究センターにおいて、認定看護管理者育成を目的としたサードレベルの教育を継続する。また、看護職の再就職に向けた教育のサポートを計画する。(平成22年度計画) 関係機関との連携等により、多様な講座を提供するとともに、デザイン分野及び看護分野における専門職業人の継続教育等への需要に応えるプログラム開発に取り組む。その一環として、地域連携研究センターにおいて、認定看護管理者育成を目的としたサードレベルの教育を継続する。また、看護職の再就職に向けた教育を支援する。(平成23年度計画) 				III	(III)	<ul style="list-style-type: none"> (平成22年度の実施状況) 専門職業人の継続教育等への需要に応えるため、「訪問看護スキルアップ講座」等全3シリーズ、計5コマの公開講座を開講した。講座は本学教員が主体となって実施しているが、学外講師を延べ3名招聘した。 札幌市生涯学習センターと連携し「札幌市立大学連携講座：街並探訪・冬編～歩いて探す札幌市立大学の魅力～(全5回)」を開催した他、特定非営利活動法人地域の包括的な医療に関する研究会と連携し、「脳卒中に負けないために～口を大切にしよう～リハビリテーションにおける口腔内清潔の意義」及び「看護で作る地域の脳卒中医療!」を共催した。また、前年度同様財団法人札幌市公園緑化協会からの依頼を受け、「さっぽろ緑花園芸学校」を共催した。 地域連携研究センターにおいて、認定看護管理者の育成を目的とするサードレベルの教育を実施し、10名が受講した。受講後日本看護協会の認定看護管理者認定審査を受験し、全員が合格した。 看護職の再就職に向けた取組について、札幌市と継続して協議を行い、平成23年秋に学外団体が実施するセミナーの実行委員会に本学が参加することを決定した。 潜在看護師が参加する北海道看護協会が主催する「訪問看護師養成講習会」に看護学部在宅領域の教員2名を講師として派遣し、看護職の再就職に向けた教育の一端を担った。 	III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等											
				期間	中間・年度		期間	年度												
93	(ウ) 平成18年度から、本学の教職員及び学生以外の市民に対して、図書館を開放する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より市民に対する図書館の開放(閲覧)を行った。平成19年度は図書、冊数、期間等の検討を進め、平成20年度から貸出しを開始した。 図書館運営会議によってサービス向上に向けた取組について検討し、平成21年度にホームページのリニューアルや図書館利用案内の作成等を行った。 	III													
						<ul style="list-style-type: none"> 市民への図書の貸出しを実施するとともに、図書館運営会議においてサービス向上に向けた取組について検討を行う。 			(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の利用者実績は、入館者数1,188名、貸出人数788名、貸出冊数1,719冊であった。 図書館ニュースレター「のほほん」を2,000部発行し、本学図書館の利用促進に努めた。 札幌市外在住の本学卒業生に対しても、市民と同様の条件で図書の貸出を行うこととした。 市内の大学・図書館・書店などが「アート」に関連した図書等を選書し展示するイベント「さっぽろアートステージ2010 アートブックフェア」に参加し、本学図書館の周知に努めた(10月～11月)。 	(III)	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の利用実績は、単純に入館者数、貸出人数、貸出冊数を記述しても意味がない。資料として数年間の動向を明記したうえで、むしろ増減傾向や1人当たりの利用状況などについて言及すべきであろう。さらに近年電子資料の導入が進んでいるので、電子資料の利用状況についても、資料でかまわないので言及すべきであろう。 									
						115			III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 市民への図書の貸出しを引き続き実施した。その結果、芸術の森ライブラリーは931名、桑園ライブラリーは1,059名、合計1,990名の学外利用があり、芸術の森ライブラリーは858冊、桑園ライブラリーは602冊、合計1,460冊の館外貸出しがあった。入館者数は前年度より増加したが、貸出人数、貸出冊数は前年度より減少した。 <p>【学外者の利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>1,656名</td> <td>1,188名</td> <td>1,990名</td> </tr> <tr> <td>貸出人数</td> <td>525名</td> <td>788名</td> <td>703名</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>1,210冊</td> <td>1,719冊</td> <td>1,460冊</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 電子資料については、学内のネットワークを經由し、CiNii、DAAI、医学中央雑誌、メディカルオンライン、CINAHL with Full Textなど数種類の学術文献データベースにアクセスすることができるほか、Arts & Sciences、Information Design Journal等のデザイン系に加え、Science Direct、Journal @Ovidなど看護学及び医学等に関連する電子ジャーナルを閲覧することができる。 図書館運営会議においてサービス向上に向けた取組について検討を行った結果、平成22年度に引き続き、札幌市外に居住している卒業生にも札幌市民同様の図書の貸出しを認めることを継続した。 		21年度	22年度	23年度	入館者数	1,656名	1,188名	1,990名	貸出人数	525名
	21年度	22年度	23年度																	
入館者数	1,656名	1,188名	1,990名																	
貸出人数	525名	788名	703名																	
貸出冊数	1,210冊	1,719冊	1,460冊																	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
94	(エ) 高校生対象の公開授業・授業聴講制度等高校生が大学の講義を受講できるシステムの整備、高校関係者との協議会の設置等、高等学校との連携を強化する。また、小中学生に対しても大学の持つ教育機能を提供する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より、本学教員が各高校へ赴き、高校生を対象とした出前講座を実施した。 看護学部は平成20年度に、デザイン学部は平成21年度に、札幌市立高等学校長会との間で高大連携に関する協定書を締結した。 デザイン学部では平成20年度から札幌市立高校の生徒を対象とした公開講座を実施するとともに、高校関係者との協議の場を設けた。 看護学部では、平成19年度に札幌新川高等学校と連携事業に関する協定を締結し、平成19年度2科目、20年度4科目を公開し、平成19年度は5名、20年度8名が受講した。また、平成20年度末に市立高等学校長会との間で締結した協定に基づき、平成21年度は4科目を公開し、5校から17名が受講した。 公開講座を受講した高校生からは好評であり、高等学校との連携に資するものとして期待される。 地元の小中学校が総合学習の一環として本学の学内見学を毎年度行っている。 	III	<中間評価> <ul style="list-style-type: none"> 18歳人口が減少するなか、今後優秀な学生を獲得していくには、まずは多数の志願者数を確保することが不可欠である。そのためには札幌市内や北海道内の高校や高校生に札幌市立大学の存在、特色を認知してもらい取組みをもっと実行すべきである。 		
						・高校生を対象とした出前講座や公開講座等を行うとともに、高校関係者との協議を進め、高等学校とのより一層の連携の具体的方策を検討する。また、小中学生に対しても、大学の持つ教育機能の提供を進めていく。(平成22年度計画)		(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 本学教員が各高校へ赴き、高校生を対象とした出前授業(16件)を実施した。 デザイン学部では、札幌市立高校の生徒を対象とした公開講座を実施した(10月10日 生徒36名、高校教員2名)。 看護学部では、「人間発達援助論」「チーム医療論」「看護学原論」「地域保健学概論」の4科目を高校生に聴講させた(2～3年生20名)。また、模擬授業(2コマ)を行った(10月9日 1～3年生77名)。 高大連携事業の一環として、リメディアル教育(補完教育)に高校教員2名を招聘して、数学及び理科について実施した。 	・平成22年度は高校生を対象とした取組のみだったが、年度計画では「小中学生に対しても、大学の持つ教育機能の提供を進めていく」とされているおり、今後に期待したい。	
						・高校生を対象とした出前講座や公開講座、職場体験学習の受け入れ等を行うとともに、高校関係者との協議を進め、高等学校とのより一層の連携の具体的方策を検討する。また、小中学生に対しても、大学の持つ教育機能の提供を進めていく。(平成23年度計画)		(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 札幌市立高等学校長会との間で、高大連携に関する協定書を締結した。 本学教員が各高校へ赴き、高校生を対象とした出前授業(16件)を実施した。 デザイン学部では、札幌市立高校の生徒を対象とした公開講座を実施した(10月9日 生徒22名、高校教員2名)。 看護学部では、札幌市立高校の生徒を対象とした模擬授業(10月8日、2講座、生徒48名、高校教員2名、保護者1名)を実施したほか、高大連携公開講座(5科目)を開講し、高校生(2～3年生24名)が受講した。また、職業体験学習(8月24日・31日)に高校生(1～2年生9名)を受け入れた。 子ども向けの取組として、大学主催の公開講座として「Connekid!(コネキッド)」を開催(8月7日)し、小学生以下を対象として、学生たちが考えた「体」「頭」「心」で楽しめる遊びを提案した(参加者:子ども112名、保護者85名、計197名)。 また、札幌芸術の森にて開催された「Junior Challenge Jam 2011」(9月10日・11日)や札幌駅前通地下歩行空間で開催された「Sapporo Design Week 2011」(10月22日・23日)、札幌コンベンションセンターで開催された「SORAこそだてフェスティバル2011」(12月17日)にも参加し、学生が考えた「まねっこサンタさん」(子どもがサンタクロースの仕事を体験しながら、想像力やバランス感覚などを学べる遊び)などの様々な企画を通じて、子どもたちの遊びを育む取組を行った。 ※資料35	III	
95	(オ) 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の並存期間中における両校の教育環境を維持・向上させるため、教育研究面で積極的に連携・協力する体制を構築する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 札幌市立高等専門学校について、札幌市教育委員会と高専大学連携事業に関する協定書を締結し、大学教員が高等専門学校の授業を担当し、教育研究面で積極的に連携・協力を図るとともに、大学では専攻科生を対象に特別聴講生の受入れを行った。 札幌市立高等看護学院について、文書依頼に基づき、高等看護学院の実習に看護学部教員が非常勤講師として参加するなど、教育研究面で積極的に連携・協力を図った。 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院に対して、図書館、体育館等の教育研究施設の活用及び運用について協力を図った。 	III			
						・札幌市立高等専門学校の教育環境を維持・向上させるため、教育研究面で積極的に連携・協力を図る。(平成22年度計画)			(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 札幌市教育委員会と高専大学連携事業に関する協定書を締結し、大学教員が高等専門学校の授業を担当することとしており、教育研究面で積極的に連携・協力を図るとともに大学では専攻科生を対象に、特別聴講生を募集し、前期4名、4科目の受入れを行った。 札幌市立高等専門学校に対して、図書館、体育館、工房等の教育研究施設の活用及び運用についても協力を図った。 	(III)
									(平成23年度の実施状況) 計画なし	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
ウ	大学間連携								
96	大学間の単位互換や大学施設の相互利用、大学間連携による共同講義、共同公開講座、共同研究等の実施などの施策について検討し、順次整備する。	大学間の単位互換や大学施設の相互利用、大学間連携による共同講義、共同公開講座、共同研究等の実施等に向け、他大学及び関係機関と協議を行う。		III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 大学間の単位互換や大学施設の相互利用、大学間連携による共同講義、共同公開講座、共同研究等の実施について情報収集及び検討を進めた。 平成18年度に日本看護図書館協会へ加盟し、他大学の文献複写等の研究支援業務を実施した。 さらに平成19年度にはNaesis ILLに参加し、文献複写等学術情報の相互利用が可能となった。 他大学との間では、石川県立看護大学、国際医療福祉大学並びに札幌医科大学及び北海道大学とそれぞれ共同研究を実施した。 	III	<中間評価> <ul style="list-style-type: none"> 教育における実質的な大学間ネットワークを構築し、市立大学の教育課程の補完を行っていただきたい。 	
				III	(III)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 大学間の単位互換については、年度末に近隣の大学から提案があり、次年度お互いの状況について情報交換を行い、引き続き検討することとした。 北海道地区大学図書館相互利用サービスに加盟し、紹介状なしでの図書館の相互利用を開始した。 デザイン学部教員1名及び学生5名が札幌市の姉妹都市であるノボシビルスク（ロシア）を訪問した際に、ノボシビルスク建築芸術大学の学生16名とともに本学教員の講義を受講した。 デザイン学部教員3名及び学生11名が華梵大学（台湾）を訪問し、日本と台湾の学生混合グループ5チーム（1チームあたり台湾人5名、日本人2名ないし3名）を作り、「伝統と現代（文化）の創意デザイン」をテーマにワークショップを開催した。 「インタフェースデザインにおける視覚的使いやすさ感の研究」をデザイン学部教員が研究代表者となり、広島国際大学心理科学部教授と実施した研究等、科学研究費補助金では7件の共同研究を実施した。 学内共同研究費では、「IT活用による遠隔看護システム（E-KANGO）の汎用性向上を目的とする研究」に天使大学看護学部講師が参加した。 「看護学教育におけるOSCEの実際」を北海道大学の第13回教育GPセミナーと共催した（10/23）。 提携校である承德医学院（中国）と在宅看護に関する調査研究を行った。本研究は、米国の大学及び提携校である又松大学（韓国）と共同で研究を継続する予定である。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 海外の大学との交流はしだいに活発になりつつあると認められる。今後、より戦略的な見直しをもった重点的な連携を期待したい。 大学間連携は、個々の教員の取組のみならず、札幌市立大学として大学間連携に関する方針を明示する必要がある。その方針にもとづいて戦略的に大学間連携を実施していく時期にはいつていることを、自覚すべきであろう。なお、札幌圏内は複数の大学が設置されているにもかかわらず、大学間連携に関するコンソーシアム化がまだ図られていない。札幌市立大学はデザイン学部と看護学部という特徴のある学部構成であることを見かね、本学が中心となってコンソーシアムを構築することを期待したい。 	
				117	III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> これまでもデザインワークショップの共同開催を行っていた華梵大学（台湾）と学術教育交流の提携を調印した（8月10日）。また、この提携を受けて、2月5日から11日まで本学にて華梵大学と共同でデザインワークショップを開催し、両大学から学生が26名ずつ参加した。その結果は、平成24年度に北洋銀行の協力により大通Bisseにて展示する。 札幌市市長政策室が主催する「大学間連携に関する勉強会」（3月28日開催）に本学関係者を派遣し、意見交換を行った。今後も札幌市が構築する大学間連携については、前向きに情報収集していく予定である。 大学間連携については、既に参加している「北海道地区大学図書館相互利用サービス」、「札幌圏大学国際交流フォーラム」、「北海道地区FD・SD推進協議会」、「北海道進学コンソーシアム」、「北海道地区中小規模大学知財ネットワーク」等があり、図書館利用、国際交流事業、FD・SD事業、学生募集、知財管理等について、情報共有あるいは共同事業を開催し、小規模の本学単独では実施できない事業を実現させた他、不足する知識や情報の提供、人材の派遣を受けた。 単位互換については、近隣の大学と協議を進める予定であったが、相手大学の学科再編により実現には至らなかった。 	III		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
エ	札幌市との連携								
97	上記取組のうち、札幌市の行政施策と関連する部分については、札幌市が設立する公立大学法人であるメリットを生かして、当該施策との緊密な連携によって、様々な地域課題の解決に積極的に取り組み、地域貢献を実現する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・様々な施策に関する研究・調査など、教職員、学生の参加等を通じて、地域課題の解決に対する取組を行ってきた。また、市の関係部局との情報交換を毎年度適宜行ってきた。	III		<期間評価> ・札幌市の姉妹都市の大学との戦略的な連携に、札幌市と連携して取り組むべき時期に来ていると思う。
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・札幌市が主催する「札幌圏大学ネットワーク会議」に参加し、情報交換を行った。その結果、札幌市が市内の学生たちに募集をした「札幌駅前通地下広場を活用したにぎわい創出手法の検討」に本学研究生も参加した。 ・丘珠空港の活性化、路面電車、美園地区のまちづくり等、札幌市の持つ課題について本学と連携するために、情報交換の場を設けた。丘珠空港の活性化については、地域連携研究センターにて活性化のための方策を提案した。路面電車については、受託研究として市民の理解を得るための動画作成及びその評価を行った。美園地区については、豊平区役所、美園まちづくりセンター、交通局、陵陽中学校、美園町内会、美園りんご会ならびに本学教員1名、学生延べ11名が連携し、地下鉄美園駅に掲示板を設置し、地区のまちづくりの一助となる情報を提供した。 ・桑園キャンパスの地元である桑園まちづくりセンターが主催する各種事業に学生延べ42名が参加し、地域貢献を行った。		(III)	
				118	III	(平成23年度の実施状況) ・札幌市の各部局との情報交換や地域課題の解決に対する取組を以下のとおり行った。 ○総務局国際部と連携し、11月18日に開催された「韓日露科学都市共同シンポジウム」に本学関係者2名を派遣し、札幌市の姉妹都市から派遣された各研究者と科学技術について情報交換を行った。 ○市民まちづくり局から依頼を受け、教員と学生が大通交流拠点施設計画検討業務事業へアドバイスを行ったほか、路面電車の活用について本学教員が協力し、札幌市の方針が確定した。 また、東日本大震災の被災者支援を目的とした募金活動を札幌市等と共同で行い、本学教員と学生が募金箱等のデザインや募金活動に協力し、募金額の合計が1,005,131円となった。 平成24年度に迎える平和都市宣言20周年の行事について意見交換を実施している。さらに、地域課題を解決するための協議を行った結果、「大学院講義を活用した地域貢献活動の実証的研究―地域の魅力を紹介する動画制作を通じた若者の地域参加について―」を平成24年度に受託することとなった。 ○保健福祉局と協議した結果、平成24年度に静療院跡地にかかわる「札幌市障がい児(者)医療・福祉複合施設整備アドバイザー業務」を受託することとなった他、中央図書館1階ホールに設置する「(仮称)元気カフェ・中央図書館」の基本計画に学生が参画することとなった。 ○環境局とは、円山動物園の改善に向けた協議を引き続き行い、積極的に改善提案、改修計画の提案を協働して行っている。 ○経済局とは、札幌スタイルに本学教員が関わっている他、関係者と協議を行った結果、札幌中央卸売市場の改修に向けて、平成24年度から「札幌市場施設の機能的なデザイン等に関する調査研究」を受託することとなった。 ○観光文化局スポーツ部からは、札幌市スポーツ推進委員の業務周知及び札幌市スポーツ推進委員会50周年事業の一環として、教員のアドバイスのもと、本学学生の手による札幌市スポーツ推進委員のプロモーションビデオの制作依頼があった。制作した作品は、札幌市のホームページに掲載され、周知の一助となった。		III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
オ	大学院における取組								
98	大学院では、先端的かつ高度な教育・研究に取り組み、学際的・実践的な教育・研究能力を持ち地域に貢献する高度専門職業人や研究者・教育者を輩出する。また、地域や産業の振興など地域に関連する様々な課題を研究し、その成果を積極的に地域に還元する。			IV		(平成18～21年度の実施状況) 計画なし	IV		
		・大学院では、先端的かつ高度な教育・研究に取り組みとともに、地域や産業の振興など、地域に関連する様々な課題について研究を行う。また、教育成果や研究成果等の知的資源を情報公開、公開講座を活用して地域に還元するとともに、地域を対象としたプロジェクトに取り組む。			(IV)	(平成22年度の実施状況) ・大学院では、下記のとおり地域に関連する様々な課題について研究を行った他、その成果を公開し、地域に還元した。 ・「連携プロジェクト演習」では、認知症患者とロボットとのコミュニケーションの可能性に関する研究や、病室のベッド周りカーテンの有無により光・温熱環境の比較に関する調査研究など、4つのテーマについて調査・研究を行い、研究結果について、12月に公開成果発表会を開催し、41名が参加した。また、これらの研究成果は、感性フォーラム札幌2011や第6回日本感性工学会春季大会等での発表を通して、広く社会に公開した。 ・3月に発行したSCU Journal of Design & Nursing 2011－札幌市立大学研究論文集第5巻－にデザイン研究科の院生2名が応募し、審査及び査読の結果、両名とも掲載された。 【大学院生の受賞について】 ・福岡県で開催された「2010アジアデジタルアート大賞展」において、デザイン研究科の院生1名が入賞した。 ・(社)日本建築家協会/JIA・大光電機(株)主催「建築家のあかりコンペ2010」において、デザイン研究科の院生1名が、最優秀賞及びDAIKO賞を受賞した。	(IV)		・追加資料によって大学院における取組が年度計画を上回って実施されている根拠が示された。
			119	III		(平成23年度の実施状況) ・「連携プロジェクト演習」では、旧産炭地(夕張)における交流可能なアートと公衆衛生ホスピタリティの実証研究、若者の生肉喫食に関わる調査研究、小児災害時防災用具の提案の3つのテーマについて調査・研究を行い、研究結果について12月10日開催の成果発表会にて公開した(参加者36名、うち学外から4名)。 ・教育成果の公開のために、これまでも卒業修了制作展の選抜展、本展を開催していたが、平成23年度に初めて「卒修展ツアー」を開催し、中小企業家同友会や札幌市等に案内した。その結果、学外から10名の参加者があり、本学の教育成果を伝えることができた。 ・研究成果については、初めて学外を対象とした研究交流会を開催し、デザインと看護が連携した研究6件を口頭発表した他、これまでにまとめられた研究成果をパネルにて紹介した。その結果、本学で行っている研究が良くわかったと参加者から評価を受けた。 ・「地域プロジェクト演習」では、①寿都町における高齢者の日常生活に関する意識調査プロジェクトの成果が「寿都町地域福祉計画」策定の基礎資料となった、②札幌市文化資料室の所蔵資料を映像コンテンツ化するプロジェクトでは、その成果が同資料室の正式資料として登録された後、平成24年度中に市民へ公開される予定である、③行啓通り商店街の活性化プロジェクトでは、木造2階建長屋形式の建物の内外装リニューアル案を行啓通商店街振興組合に提案するなど、地域課題へ取り組み、研究成果を地域に還元することができた。 これらの研究成果については、10月27日開催の公開発表会にて公開した(参加者40名、うち学外参加者5名)。 ・3月に発行した「SCU Journal of Design & Nursing 2012－札幌市立大学研究論文集第6巻－」にデザイン研究科の大学院生3名延べ4編の応募があり、審査及び査読の結果、3名延べ4編が掲載された。 ・デザイン研究科の特別研究においては、「高齢者の『暮らしやすさの潜在性』に関する研究」や「札幌中心部における都市要素の分布と境界性の認識」に関する研究など、地域に関連する課題解決に取り組んだ研究があった。 ※資料17、36	IV		・大学院における「連携プロジェクト演習」は札幌市立大学の特色が顕著に現れているので、高く評価できる。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）								
3 地域貢献等に関する目標								
(2) 国際交流に関する目標								
中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価	
				期間	中間・年度		期間	年度
ア 海外大学との連携等								
イ 留学生の受け入れ 外国人留学生を受け入れることによって、国際貢献を果たすとともに、日本人学生の国際性をはぐくむ。								
99	(7) 海外の大学・研究機関等との連携や協定による研究者・学生の交流制度等の充実を推進する。			IV	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成19年度に「札幌市立大学の国際交流協定に関する基本方針」を策定した。 ・平成18年度又松大学（韓国）、平成19年度承德医学院（中国）、平成21年度清華大学美術学院（中国）と学術交流の協定を締結した。提携校とは定期的な連絡を図り、教員を相互に派遣し、特別講義などを実施した。 ・平成21年度には、看護学部においてJICAより「青年研修事業」を受託し、マレーシアの医療関係者12人（マレーシア国立大学及び同附属病院関係者、行政官等）を研修生として受け入れ、「青少年意見交換会」などの交流事業を実施した。	III	<期間評価> ・中期計画の最終年度で成果が出始めたことは認めるが、中期計画の評価としては計画を上回って達成しているとは言えない。 <中間評価> ・海外の交流提携校を中心に短期留学からでも留学生の受け入れ、市立大生の派遣を実施していただきたい。
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・地域連携研究センターが中心となり以下の企画を実施し、海外の大学・研究機関等との連携等による研究者・学生の交流の推進に努めた。 <受け入れ事業> ・ノボシビルスク青年団訪問受入（参加者：建設関係学生を含む青年団5名、引率1名、通訳1名、本学教員1名他学生）（7月21日） ・ノボシビルスク市民訪問団受入（参加者：建設関係研究者を含む市民訪問団関係者3名、引率、通訳3名、本学教職員6名）（8月9日） ・承德医学院関係者との情報交換会（参加者：承德医学院教員1名、本学教職員4名）（12月2日） ・又松大学関係者との情報交換会（参加者：又松大学教員1名、本学教職員4名）（12月4日） ・JICA研修員受入事業協力（感染症分野看護学講義、学生との交流）（参加者：研修員20名、通訳2名、引率1名、本学教職員4名、学生7名）（12月7日） <海外研修> ・ノボシビルスク国立建築芸術大学訪問（学生交流ワークショップ）（参加者：本学学生5名、引率教員1名）（7月4～12日） ・華梵大学（台湾）訪問（製品デザインコース交流ワークショップ）（参加者：本学学生11名、引率教員3名）（8月8～13日） ・マレーシアスタディーツアー（マレーシア国民大学看護学部・附属病院見学等）（参加者：学生9名、教員1名、引率教員1名）（9月17日～24日） <その他> ・承德医学院訪問（講演、シンポジウム、交流に関する打合せ）（参加者：教員3名）（6月16～18日） ・清華大学美術学院訪問（交流に関する打合せ）（参加者：教員3名）（6月19日） ・海外提携校との教員交流を想定し、「公立大学法人 札幌市立大学における海外提携大学との教員交流に係る受け入れ基準」を制定した。	(III)	・海外の大学との交流がしだいに活発になっていると評価できる。今後、大学院生の受け入れを視野に入れた積極的な活動が期待される。
120				IV	(III)	(平成23年度の実施状況) ・8月18日に華梵大学（台湾）との学術教育協定の調印を行った。 ・学生交流を促進するために、「国際交流事業促進支援制度（短期）実施要領」を策定し、教員や学生の派遣及び受け入れの際の支援内容を設定した。 ・11月には承德医学院（中国）から、看護学部の学生5名及び引率者1名を5日間受け入れ、本学の教育内容、日本の医療状況、病院見学、学生交流等を実施した。アンケートの結果、参加した学生の満足度が高いことを確認できた。 ・2月には華梵大学（台湾）から、デザイン系学部の学生20名及び引率者1名を5日間受け入れ、雪をテーマとしたワークショップを行った。アンケートの結果、参加者は満足しており、その成果が認められた。ワークショップの成果がまとめられたパネルは平成24年度に北洋銀行の協力により、大通Bisseに展示する。 ・札幌市国際部から依頼を受け、札幌市の姉妹都市である韓国・大田市にて開催された「韓日露科学都市共同シンポジウム」に本学教員2名（デザイン1名、看護1名）が参加し、大田、ノボシビルスクの研究者と科学都市のあり方について意見交換を行った。 ・又松大学看護学部と本学看護学部在宅領域は、前年度に引き続き、学生の在宅看護に関する意識調査に関する共同研究を遂行している。 ※資料37	III	・「国際交流事業促進支援制度（短期）実施要領」を策定したことや交流実績があったことは一定の評価ができるが、年度計画では「研究者・学生の交流制度等の充実を推進する」ことが目指されており、計画を上回る成果があったとは判断できない。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
100	(イ) 海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究を推進するとともに、国際会議等を開催し、研究活動の相互交流を促進する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に、感性工学と感情研究の国際会議2007を開催し研究活動の相互交流を促進した。 平成18年度から19年度に「鶏の形態嗜好に関する日本とタイの多面的比較感性モデル」をタイと共同研究した他、平成20年度に提携した中国・承德医学院の看護学部と本看護学部で、両大学の学生を対象とした共同研究を開始した。 学術奨励研究費(国際学会補助)を支給することによって、海外で開催される学会への積極的な発表を支援している。 平成21年度には、第4回国際地域看護学会のポスター発表における優秀賞を看護学部教員が受賞した他、韓国、台湾、香港、日本において開催された国際展覧会「アジア・ネットワーク・ビヨンド・デザイン」において、デザイン学部教員が初代グランプリを受賞した。 	III		<期間評価> <ul style="list-style-type: none"> 大学が中心になって、積極的に国際会議等を誘致することが期待される。
					(III)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 学術奨励費(国際学会発表者補助)に採択された前期6名、後期5名の計11名がオランダ、オーストラリア、アメリカ、クロアチア、韓国で開催された国際学会に参加、発表し、海外の研究機関、研究者との交流を図った。 副学長が大会長を務めた第30回日本看護科学学会学術集会において、基調講演及び教育講演のため招聘したアメリカの研究者が本学を訪問し、教員及び大学院生と意見交換会を行った。また、マレーシアから研究者を招へいたほか、提携校である又松大学及び承德医学院関係者を交えたシンポジウムを開催した。 国際展示会「アジア・ネットワーク・ビヨンド・デザイン(ANBD)」において本学教員が「ANBD EXCELLENT AWARD 2010」を受賞した。 		(III)	<ul style="list-style-type: none"> 本学においても国際会議を召致ないしは開催する方向で努力してもらいたい。
				121	III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 学術奨励研究費(国際学会発表者補助)において8名を採択し、「国際看護師連盟学術集会」、「国際地域看護学学会」、「コミュニティ工学連携国際会議」、「国際環境エンリッチメント学会」等に教員を派遣し、研究成果の発表や情報交換を行った。 ※資料27		III	
101	(ウ) UMAP(アジア太平洋大学交流機構)等の大学関連国際機関へ参加する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度、公立大学協会への加盟に伴いUMAPに参加し、本学が応募できる事業等の情報収集に努めた。 大学関連の国際的な組織として、財団法人札幌国際プラザが主幹し、札幌圏の大学の連携機関である札幌圏大学国際交流フォーラムに平成18年度から加入し、他大学との積極的な情報交換を行っている。 	II		<期間評価> <ul style="list-style-type: none"> UMAPの性格について見込み違いがあり、それに代わる活動対象もみつかっていないことから、計画を下回っていると判定せざるを得ない。
					(III)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> UMAPは、単位互換を前提とした学生交流を主としており、現段階の本学に適した活動内容ではないことから、情報収集のみのために継続して参加している。 		(III)	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の実施を目指すのであれば、UMAP以外にも大学関連国際機関があるので、そうした機関への参加を積極的に検討していただきたい。
				122	III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 情報収集の目的でUMAPに引き続き参加し、情報を入手した。しかし、UMAPで実施された事業が、タイにおける意見交換会や、学生交流オンラインシステム(UMAP Student Connection Online)プロジェクトなど、経費面や運営面、あるいは交流にあたり単位互換にUCTS(UMAP単位互換スキーム)を利用しなければならないなど、本学の状況に合わないものであったため、参加には至らなかった。 情報収集の目的で参加している札幌国際プラザが実施した危機管理セミナーに国際交流を担当する職員3名が出席し、大学が主催する海外派遣事業の際に災害が生じた場合のシミュレーション・ワークショップを通じて、今後の業務の参考となる知見を得ることができた。 		III	<ul style="list-style-type: none"> より積極的に国際的な高等教育の動向に関する情報収集を行うことが期待される 今後も「情報収集の目的」でUMAPに参加するのであれば、UMAPの事業に参加することはあまり期待できないので、今後UMAPとの関係については、大幅な見直しが必要になると思われる。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
102	(エ) 上記事項を推進するため、国際交流の企画と推進を行う体制を整備する。	・地域連携研究センターが中心となり、国際交流の企画と推進を行う。	123	III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成19年度に地域連携研究センターを開設し、国際交流部門を設けることで、国際交流の企画と推進を行う体制を整備した。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・地域連携研究センターに置かれた国際交流部門において、提携校からの教員受入基準の策定、マレーシア・スタディツアーの実施や華梵大学との交流等についての協議を行うなど、大学の国際交流の企画と推進を行った。		(III)	
					(III)	(平成23年度の実施状況) ・地域連携研究センターでは、デザイン学部2名、看護学部2名から構成される国際交流部門を開設し、国際交流の企画と推進を行った。部門会議は全8回開催し、華梵大学との提携、「国際交流事業促進制度（短期）実施要領」の策定、又松大学への教員派遣、承德医学院及び華梵大学からの学生受入れ等を行った。 ※資料37	III		
イ 留学生の受入れ									
103	(フ) 海外の交流協定校等との教育研究の連携を強化するとともに、交流の実効性を高めるための明確な受入れ方針を確立する。	・交流協定校を中心とした海外の大学との教育研究等に関する連携を進め、具体的な留学生の受け入れ条件を調整しながら検討を進める。また、交流協定校以外の大学・機関等とも、教育・研究を通じた多様な国際交流に取り組む。	124	III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成18年度又松大学（韓国）、平成19年度承德医学院（中国）、平成21年度清華大学美術学院（中国）と学術交流の協定を締結した。提携校とは定期的な連絡を図り、教員を相互に派遣し、特別講義などを提供した。 ・交流の実効性を高めるために「札幌市立大学の国際交流協定に関する基本方針」を平成19年5月9日に制定した。	III	<中間評価> ・海外の交流提携校を中心に短期留学からでも留学生の受け入れ、市立大生の派遣を実施していただきたい。 大学院を中心に留学生の受け入れをすすめていくとのことなので、今後に期待をしている。	
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・H21年度よりデザイン学部製品デザインコースが相互に訪問しワークショップを開催している華梵大学との交流について、H23年度中の協定締結に向け必要な調整を進めた。 ・承德医学院から、H23年度に学生を本学に派遣したいとの打診があった。提携校からの学生受入基準の策定等、受入に必要な事項を検討を開始した。 ・マレーシア国民大学から平成23年度中の学生の短期受け入れについて要請があり、実施に向けた準備を進めた。 ・平成22年度は清華大学の教員が本学を訪問する約束になっていたため、本学では8月に教員交流にかかる規程を策定し、9月4日に清華大学美術学院へ教員1名の交流派遣（招聘）メールを送信し、交渉を開始した。しかし、9月7日の尖閣諸島の漁船衝突事件以降先方から返答がない状況となった。本学としては、12月の新年挨拶状、1月下旬の春節挨拶状で交流派遣の依頼をしたが全く返事が無く、結果的に教員交流が実現しなかった。引き続き教員交流のための交渉は継続していく。		(III)	
					(III)	(平成23年度の実施状況) ・交流協定校は、新たに華梵大学（台湾）と提携した結果、2カ国1地域4大学となった。「国際交流事業促進制度（短期）実施要領」の策定し、教員や学生の派遣・受入れへの支援方法を明確にするための体制整備を行った。加えて、又松大学（韓国）への教員派遣、承德医学院（中国）及び華梵大学（台湾）からの学生受入れを行った。 ・交流提携校以外との交流では、華梵大学から学生を受け入れる際に、同時に雲林科学技術大学の学生も受け入れ、3大学でワークショップを行った。 ・JICAが主催する草の根技術協力事業に応募し、モンゴルにおける「発達性股関節脱臼の予防と早期発見」に関わる現地視察をするために看護学部教員2名を派遣した。 ・マレーシア国民大学から学生を受け入れる準備を進めていたが、東日本大震災の影響により実現に至らなかった。 ※資料37	III		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期	年度	
104	(イ) 留学生に対する生活環境の向上のための各種支援、相談指導、地域社会との交流等を支援する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に「公立大学法人札幌市立大学留学生受入規則」を制定した。平成18年度から外国人留学生を対象とした特別選抜を実施している（入学者なし）。 平成21年度は日本学生支援機構主催の留学生交流研究協議会及び留学生担当者研修会に担当者を派遣し留学生の受け入れに対する他大学の現状把握や情報収集、資料収集、課題整理を行った。 	III		<期間評価> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に初めての外国人留学生を受け入れたことは評価できる。今後とも優秀な外国人留学生の勧誘、受け入れに努力して欲しい。 <中間評価> <ul style="list-style-type: none"> 大学院を中心に留学生の受け入れをすすめていくとのことなので、今後に期待をしている。
					(III)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部1名の留学生を受け入れた。大学院の入学試験も実施されたが、該当者はいなかった。 日本学生支援機構主催の留学生交流研究協議会（7月開催）及び平成22年度留学生担当者研修会（10月開催）に参加し、留学生の受け入れに対する他大学の現状把握や情報収集、資料収集、課題の整理を行った。 留学生担当者研修会に引き続き参加し、複数の職員が申請取次の承認申出業務を行える体制とした。 メンター面談の他、学生課において月1回の面談による生活相談を実施した。 留学生が日本学生支援機構学習奨励費を受給することとなったため、毎月の在籍確認などの諸手を支援した。 平成23年度には、留学生として、デザイン学部1名、デザイン研究科2名、研究生2名（デザイン研究科）が入学予定である。 			<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部で最初の留学生を受け入れたことは、評価できる。平成23年度においてデザイン学部及びデザイン研究科において入学予定の留学生がいることから、今後、インタビュー調査などにより志望の動機を分析し、今後の海外展開の参考にして欲しい。 学部よりも大学院において、積極的に留学生を受け入れていく方針であるならば、留学生志願者数の大幅な増加が不可欠なので、今後は大学院留学生受け入れのための積極的かつ具体的な広報活動を期待したい。
				125	(III)	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 札幌国際プラザから配布される外国人学生向けの事業案内を周知し、地域で実施される行事の紹介を行った。 留学生の受け入れに対する他大学の現状把握や情報収集、資料収集、課題の整理を行った。 学生ハンドブックを補完する留学生向けの資料を作成した。 学生課による生活相談も定期的に実施した。 留学生対象の日本学生支援機構学習奨励費推薦申請を行い、留学生2名が受給できた。 留学生に対して、本学学生が学習援助や学校生活上の支援を行うチューター制度の導入に向けて要綱案を策定し、平成24年度の早期実施を目指している。 ※資料38			III

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (1) 理事長のリーダーシップに関する目標

中期目標
 公立大学法人札幌市立大学では、当該法人の理事長を札幌市立大学の学長とすることにより、公立大学法人の経営と大学の教育研究の責任者として、理事長がリーダーシップを発揮しやすい環境をつくり、業務運営を改善するとともに、効率的な法人運営を行う。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
ア 公立大学法人の経営戦略の策定									
105	平成18年度中に、公立大学法人全体の経営戦略を、役員会等の審議を経て、理事長が策定する。				III	(平成18～21年度の実施状況) ・平成19年1月31日に「公立大学法人札幌市立大学経営戦略」を両審議会、役員会の議を経て策定し、戦略的に法人運営を行っていくための目標を定めた。	III		・22年度は経営戦略の中でも、どこに注力したのか、その成果や課題等について報告すべきである。
					III	(平成22年度の実施状況) ・理事長は経営戦略に基づき、平成23年度年度計画及び予算編成方針を、経営審議会・役員会の議を経て策定した。また、予算策定にあたり、運営交付金の減額がされる中、研究費及び固定的経費を確保した上で、予算の減額を行うなど、着実な業務運営を行った。	III		
				126	III	(平成23年度の実施状況) ・大学院博士後期課程設置に係る基本計画の策定及び文部科学省に対する設置認可申請内容の策定に際して、特に重要な設置の趣旨・必要性、育成する人材像、教育・研究上の理念・目的等の方針の決定について、理事長主導のもとで協議を進めた。また、大学院教育においても、理事長のリーダーシップのもと、本学の教育・研究上の特色として位置づけているデザインと看護の連携科目（連携プロジェクト演習）を設け、特色あるテーマで研究を展開している。 ※資料39	III		
イ 役員会及び理事のサポート									
106	平成18年度から、理事長及び理事を構成員とし、中期目標、中期計画、予算・決算、重要な組織の設置・廃止等公立大学法人における最重要事項を審議する役員会を設置する。 理事は、複数任命するとともに、それぞれの理事が専門性を発揮して理事長をサポートするために、理事の役割を分担する。				III	(平成18～21年度の実施状況) ・理事長及び理事4名（常勤学内理事1名、非常勤学外理事3名）を構成員とし、中期目標、中期計画、予算・決算、重要な組織の設置・廃止等公立大学法人における最重要事項を審議する役員会を平成18年度に設置した。 ・理事4名を任命し、各理事の専門性を発揮するため、役割を分担し理事長をサポートする体制とした。	III		
					III	(平成22年度の実施状況) ・学内規程に基づき理事4名の職務分担を行った。 ・役員会においては、平成21事業年度業務実績報告、評価結果、平成21年度決算、中間評価業務実績報告書案、大学院〔博士後期課程〕基本計画案、平成23年度計画及び予算等の重要事項を審議した。	III		
				127	III	(平成23年度の実施状況) ・平成23年度は、役員会を6回開催し、決算、中期計画、年度計画、予算、規程改正などの大学運営の最重要事項を審議した。また、これまで同様、理事の職務分担規程により、役割分担を図っている。	III		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
ウ	企画戦略室の設置等										
107	平成18年度から、理事長、学内理事、部局長等を構成員とし、公立大学法人の運営に係る戦略を企画・立案する企画戦略室を設置するとともに、事務局に、企画戦略室に係る業務をサポートする職員を5人程度配置する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成18年度から、理事長、学内理事、部局長を構成員とした企画戦略室を設置し、年度計画や予算編成方針の策定、大学院設置に係る中期目標、中期計画の変更等について検討を行った。 ・業務の支援体制については、開学当初の平成18年度より経営企画課の6名の職員が審議事項の取りまとめ及び資料・議事録の作成などのサポートを行う体制とした。	III				
						(平成22年度の実施状況) ・平成22年度は企画戦略会議を20回開催し、中期計画及び理事長が策定した経営戦略を踏まえ、平成22年度の事業計画や中期計画の中間評価、次期中期目標、中期計画の策定に向けた検討等を行った。				(III)	・20回開催した企画戦略会議での分析結果や方針等について報告すべきである。
						(平成23年度の実施状況) 計画なし					
エ	学内の資金配分										
108	(7) 研究費については、平成18年度から、個人研究費の一定割合を公立大学法人に留保し、それを理事長等の裁量により、重点的に取り組むべき研究に厚く配分する仕組みを導入する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成18年度から個人研究費（研究基盤経費）を教授職20%、准教授・講師15%、助教・助手10%と役職に応じて控除し「学術奨励研究費」として予算付けした。「学術奨励研究費」は年度初めに①特別研究費、②国際学会発表者補助、③学会開催補助の3区分で公募し、理事長等の裁量により、重点的に取り組むべき研究に厚く配分した。	III				
						(平成22年度の実施状況) ・研究費については基礎的な個人研究費のほかに、学術奨励等競争的研究費を継続して設ける。また、理事長の裁量により留保する戦略的経費の中から大学が様々な地域課題に取り組む戦略的な研究費に充てる。				(III)	・ヒアリング時に学長裁量経費は、足りないところに補てんしているとの答弁であったが、計画には、戦略的経費の位置付けである。戦略的な執行をしてもらいたい。
						(平成23年度の実施状況) ・学術奨励研究費において、引き続き「特別研究」、「学会開催補助」、「国際学会発表補助」の区分にて研究費を配分し、予算額11,900千円に対して特別研究9件、学会開催4件、国際学会発表8件を採択した。 ・理事長の裁量により留保した戦略的経費の中から、3月11日に発生した東日本大震災の復興支援のため、看護学部の教員を中心に、デザイン学部の教員及び事務局職員の一部も参加し、先遣隊（4月19日～20日）、4月24日から5月9日まで5班及び撤収班（延べ29名）をいわき市に派遣した。 また、秋篠宮殿下が10月5日に本学芸術の森キャンパスを視察され、本学の教育研究活動や円山動物園との取組等を紹介するとともに、学生と共に特別講義を聴講されたが、これらの視察に係る経費にも充当した。 ※資料27				III	・東日本大震災の復興支援のために、看護学部の教員を中心に、デザイン学部の教員及び事務局職員を派遣しているが、デザイン学部の教員・事務局職員がどのような活動に従事したのかや、いわき市に特定した理由が分かるようにしていただきたい。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期	年度	
109	(イ) 研究費以外の予算についても、平成19年度予算以降は、公立大学法人全体の経営戦略、札幌市立大学の教育研究上の理念・目的等を考慮して、理事長が予算編成方針を策定し、予算を重点的に配分するとともに、理事長が裁量により配分することができる資金を設けるなど、理事長が戦略的かつ柔軟に予算編成・資金配分を行うことができる仕組みを導入する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・中期計画及び経営戦略に基づき、各年の予算編成方針は経営審議会、役員会の議を経て理事長が策定した。 ・理事長が裁量により配分できる学長裁量経費を設け、キャリア支援経費の増額、大学歌制作費、海外交流事業費を設けるなど効果的な予算配分を行った。	III		<中間評価> ・平成20年度予算より、予算編成方針を策定しているが、例年ほぼ同じ内容となっており、方針が重点的な予算配分に資するのかが疑問がある。予算編成方針の中で重点的に配分するものを明確にし、固定費が年々増加している厳しい財政状況のなかでも、数パーセントの変動費を活用してメリハリのある予算配分を行うことを期待する。
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・中期計画等に基づき、平成23年度予算編成方針を経営審議会・役員会の議を経て、理事長が策定した。 ・理事長裁量経費として850万円を確保した。		(III)	・戦略的かつ柔軟な予算配分の概要とその成果等について報告すべきである。
				129	III	(平成23年度の実施状況) ・平成24年度予算編成方針を策定し、博士後期課程や第二期中期計画に係る経費を含め予算要求を行った。 ・平成24年度の運営費交付金査定結果を受け、限られた予算の中において平成24年度に重点的・優先的に取り組むべき課題に対応するための「政策的経費枠」を大学独自に確保し、優先課題に取り組むこととした。 平成24年度の戦略的経費枠として「学社連携による循環型就業力育成プログラム」を継続することとした。 ※資料40、41		III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (2) 公立大学法人の組織に関する目標

中期目標
 公立大学法人にとって最も重要な組織である役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会については、その専門性を高めるとともに、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。
 また、民主的学内運営に配慮しながら、教授会、学内委員会等の位置付けや役割については、公立大学法人制度にふさわしいものとする。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
ア 理事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員への学外者の登用 次の取組を平成18年度から実施する。									
110	(7) 役員会の構成員となる理事には、経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携に係る専門家・有識者である学外者を積極的に登用する。	・学外から登用した専門家・有識者である理事の活用を図る。	130	III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・理事4名のうち、3名を学外理事とし、経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携等に高い見識を有する人材として、民間企業関係者(2名)・産業振興に取り組む財団関係者(1名)を登用した。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・学外理事3名を登用し、平成22年度役員会において、大学の最重要事項について審議をした。役員会以外の席においても、次期中期計画策定に向け、経営、財務、地域貢献、産看学公連携等の専門的見地から貴重な提言をいただいた。		(III)	
					III	(平成23年度の実施状況) ・理事5名のうち3名を学外の有識者等から選任し、役員会等において、経営、財務、地域貢献、産看学公連携等の専門的見地から意見をいただき、大学運営に参画していただいた。		III	
111	(4) 経営審議会では、委員の半数以上を学外委員とすることを義務付け、その学外委員には、公立大学法人の経営に関する有識者として、他大学の教員、民間企業関係者等を登用する。	・学外から登用した経営に関する有識者である経営審議会委員の活用を図る。	131	III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・経営審議会委員10名のうち、5名を学外委員とし、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する人材として、経済団体関係者(1名)・民間企業関係者(1名)・産業及び文化振興に取り組む財団関係者(1名)・大学関係者(1名)・関係団体関係者(1名)を登用した。そのほか2名を学外理事とした。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・学外理事2名を含む7名の学外委員を置き、平成22年度に開催した経営審議会において、下記の審議を行い、大学経営に関する幅広い見地から意見をいただいた。 ○平成21事業年度業務実績報告について ○平成21年度決算について ○教職員の人事・給与規程の一部改正について ○理事長選考会議委員の選出について ○平成21事業年度の業務実績に関する評価結果について ○中間評価業務実績報告書案について ○大学院〔博士後期課程〕基本計画案について ○平成23年度予算編成方針案について ○中期目標期間に係る業務の実績に関する中間評価案について ○平成23年度年度計画及び予算について ○自己点検・評価報告書(平成22年度)について ○編入学定員の変更及び学則の改正について ○規則等の制定、改正等について ○平成23年東北地方太平洋沖地震の被災に伴う学納金の取扱いについて		(III)	
					III	(平成23年度の実施状況) ・委員10名のうち5名を学外の有識者等から選任し、審議会等において、大学経営に関する広くかつ高い見地から意見をいただき、大学運営に参画していただいた。		III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
112	(ウ) 教育研究審議会にも、札幌市立大学の教育研究に対する外部からの意見を取り入れるために、デザイン又は看護に係る教育研究の有識者、後期中等教育関係者等2人程度の学外委員を登用する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・教育研究審議会委員8名のうち、2名を学外委員とし、大学の教育研究に関し広くかつ高い見識を有する人材として、関係団体関係者(1名)・教育委員会関係者(1名)を登用した。そのほか1名を学外理事とした。	III				
						・学外から登用した教育研究に関する有識者である教育研究審議会委員の活用を図る。				(平成22年度の実施状況) ・学外理事1名を含む3名の学外委員を置き、平成22年度に開催した教育研究審議会において、下記の審議を行い、大学の教育研究に関する専門的な見地から意見をいただいた。 ○平成24年度以降のデザイン学部入学者選抜試験(一般選抜)の改正について ○教員の再任に関する細則の制定について ○理事長選考会議委員の選出について ○平成21事業年度業務実績報告について ○平成21年度決算について ○平成21事業年度業務実績に関する評価結果について ○研究科学生への研究科又は学部の授業科目の履修に関する規則の制定について ○教員評価制度について ○教員の再任について ○中間評価業務実績報告書案について ○大学院〔博士後期課程〕基本計画案について ○教員の再任審査における教員業績評価取扱基準案について(1) 教員の人事について ○平成23年度年度計画及び予算について ○自己点検・評価報告書(平成22年度)について ○編入学定員の変更及び学則の改正について ○規則等の制定、改正等について ○平成23年東北地方太平洋沖地震の被災に伴う学納金の取扱いについて	(III)
						132				III	(平成23年度の実施状況) ・委員10名のうち3名を学外の有識者等から選任し、審議会等において、大学の教育研究に関する専門的な見地から意見をいただき、大学運営に参画していただいた。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
イ 教授会等										
113	(7) 効果的かつ効率的に法人・大学運営を行うために、重要事項の審議は、できる限り役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会にゆだね、教員の法人・大学運営に対する負荷を軽減し、より良い教育研究環境を提供するため、教授会及び学内委員会の審議事項を厳選するとともに、全学の学内委員会の数を常に15以下となるようにする。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・教員の法人・大学運営に対する負荷を軽減するため、教授会の審議事項を、教育課程の編成、学生の入学・卒業等在籍関係及び支援に係ること等に精選した。 ・全学の学内委員会は、平成18年度の9委員会を開始し、21年度末で10委員会となった。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・役員会、審議会は、定款及び審議会規則で定められた事項について審議している。平成22年度は、学内委員会の数は1つ減少し、9とした（教務・学生委員会）。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・全学の学内委員会数 9委員会 ・各委員会において、遠隔会議システムの活用やメール会議形式の実施など、会議の効率化に努めた。 ・また、平成24年度の学内委員会委員の委員選定にあたっては、教職員の負担軽減を考慮し、両学部から4名ずつ選任していた委員数を3名ずつへと減らすなどの見直しを行った。 ※資料42				
114	(4) 民主的な学内運営に配慮し、意思決定プロセスの明確化・透明化を図るため、原則的に役員会等の重要な会議の議事内容にすべての教職員がアクセスすることができるようにするなど、情報の共有化を進める。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・教授会、教員会議において、役員会、審議会、部局長会議及び学内委員会等の議事内容を報告した。また、役員会等での重要審議予定事項及び資料の周知方等もあわせて行っている。 ・役員会、審議会の審議結果については、平成19年度から教職員専用学内ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・教授会・教員会議において役員会、部局長会議及び学内委員会等の議事内容の報告をしたほか、役員会、審議会の審議結果をホームページに掲載するなど、情報の共有化を行った。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・役員会等の審議結果をホームページで公開しており、平成23年度審議結果も同様に公開した。また、この前段で学内の審議結果である部局長会議の審議結果について、教員会議において情報共有を行った。				

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (3) 経営手法に関する目標

中期目標
 公立大学法人札幌市立大学の運営を常に改善するとともに、これを効率的に行うため、民間的発想や民間的経営手法を積極的に取り入れる。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
115	ア マネジメントサイクルの徹底 公立大学法人の経営戦略に基づいて、公立大学法人全体及び各部署単位で、企画立案から執行、評価、評価に基づく企画立案に至るマネジメントサイクルの徹底を図る。特に、執行状況を把握するための一定期間ごとの役員会等への業務実績報告、点検・評価委員会への業務執行データの蓄積等を行い、これらのデータを評価に生かすことができるような措置を講ずる。				III (III)	(平成18～21年度の実施状況) ・マネジメントサイクルの徹底については、各部署及び学内委員会での進捗状況を点検・評価し、年度内又は次年度に取り組むべき課題の抽出を行った。その結果を基に、企画戦略会議、審議会、役員会での審議を経て業務運営を行うなどマネジメントサイクルの徹底に努めた。 ・役員会への業務実績報告は、平成18年度実績報告の指摘を踏まえ、半年経過後の中間報告を行った。 ・平成21年度には、自己点検・評価に係る業務執行データの蓄積を基に、平成22年度の自己点検・評価に際して活用するための自己点検・評価報告書作成マニュアルの作成を行った。	III	<期間評価> ・第1期中期目標期間中は、マネジメントサイクルの実施が不十分な業務が見受けられたが、その最終年度に、平成24年度から22項目について四半期ごとのマネジメントサイクルを実施することが決まるなど、評価委員会の指摘を受けた改善が一定程度なされた。第2期中期計画は、項目が重点化され、項目がスリムになっており、マネジメントサイクルが十分に機能することを期待したい。 <中間評価> ・マネジメントサイクルの徹底については、評価委員会からの指摘に対応し、少しずつ考え方が浸透しつつある。四半期ごとのマネジメントサイクルの対象については、選別をしているとの説明があったが、一定の選択基準を作り、対象を選定することが望ましいと考える。 ・対象の選定にあたっては、以下の選択基準により、選定することを例示する。 ○年間管理又は半期管理では計画の完遂が困難な項目 ○年度評価及び中期計画自己評価でII評価となっている項目 ○年度評価でIII評価としているが、評価委員会から指摘を受けた項目等	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
115		<p>・公立大学法人の経営戦略に基づいて、公立大学法人全体および各部局単位で、企画立案から執行、評価、評価に基づく企画立案に至るマネジメントサイクルを業務毎に周期を定めて徹底を図る。(平成22年度計画)</p> <p>・半年から四半期でのマネジメントサイクル実施について、事業ごとに順次検討を進め、実施可能なものから順次実施していく。また、業務分析の結果を次期中期計画への策定に活用する。(平成23年度計画)</p>			(Ⅲ)	(平成22年度の実施状況)		(Ⅱ)	<p>・PDCAサイクルにおける「C」評価の実施が不十分な業務が見受けられる。そのため「A」改善が時宜を得たものとなっていないもの、正確に年度計画に反映されていないものが散見される。</p> <p>・追加資料によれば、Cの実実施時期が、11月からとなっている。年度後半で改善、遅れを取り戻すには、Cの実実施時期の前倒し(9月中から着手)が必要であると考えられる。また、年度前半の実行計画を持ったうえで、Cを実施することが重要である。</p> <p>・産学連携、サテライトキャンパスの活用等、評価委員会からの再三の指摘にも関わらず、マネジメントサイクルによる業務管理が不十分である。</p>
						(平成23年度の実施状況)			
135								(Ⅲ)	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
115		<p>・役員会等に対し前年度の業務実績報告を行うとともに、中期計画、前年度の評価委員会の評価結果及び自己点検・評価結果を踏まえ、年度計画を策定する。また、自己点検・評価委員会はこれまで蓄積された業務執行データに基づき開学後4年間の自己点検・評価を行う。（平成22年度計画）</p>			Ⅲ	<p>（平成22年度の実施状況）</p> <p>・役員会等に対し平成21年度の業務実績報告を行うとともに、中期計画、前年度の評価委員会の評価結果及び自己点検・評価結果を踏まえ、平成23年度計画を策定した。</p> <p>・自己点検・評価委員会は業務執行データとしての「大学基礎データ（財団法人大学基準協会作成）」を作成するとともに、開学後4年間の自己点検・評価を実施し、報告書を取りまとめた。</p>		Ⅲ	
		<p>・役員会等に対し前年度の業務実績報告を行うとともに、中期計画、前年度の評価委員会の評価結果及び自己点検・評価結果を踏まえ、年度計画を策定する。また、自己点検・評価報告書をもとに認証評価機関（大学基準協会）による認証評価を受ける。（平成23年度計画）</p>				136			

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
イ 経営資源の管理・活用									
116	<p>理事長を始めとする経営層が、「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」といった公立大学法人の経営資源を把握するとともに、これらの経営資源を業務運営の改善及び効率化のために有効に活用する。特に、公立大学法人の運営によって得られた知識、技術等の「情報」は、まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」となる本学を運営する上で極めて重要な経営資源であることから、情報システム等を用いた情報の共有化を徹底し、その情報を教育研究の活性化や地域貢献に活用する。</p>				III	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 経営資源に関わる情報については、部局長会議、審議会、役員会において、適宜報告を行い、経営層が経営資源の状況を把握できるよう努めた。また、部局長会議において、学内委員会の活動状況報告を行い、学内情報を共有化した。 情報システム等による情報の共有化として、教職員専用学内ホームページを平成19年度に開設した。学外からの研究課題募集等の情報も掲載することで、大学が得た情報を教員が活用できるようにし、外部研究費の獲得や公開講座開催といった、教育研究の活性化や地域貢献に活用した。 		III	
					III	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は、役員会を6回、経営審議会を6回、教育研究審議会を7回、理事長と常勤理事1人を含む部局長会議を19回開催し、教員人事、入試、予算・決算、施設整備等経営資源に係る審議や報告聴取を行った。また、部局長会議では、広報・情報委員会をはじめとする学内委員会の活動状況の報告を定期的に受け、経営層が法人の経営資源を把握をできるように運営を行った。 		III	
				137	III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は、役員会を6回、経営審議会を6回、教育研究審議会を7回、理事長と常勤理事1人を含む部局長会議を16回開催し、教員人事、入試、予算・決算、施設整備等経営資源に係る審議や報告を行った。また、経営層が法人の経営資源を把握するため、部局長会議、企画戦略会議、人事委員会等を適切に開催し、情報共有に努めた。 		III	
					III	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 理事長は、予算策定にあたり、運営費交付金の減額に伴い、研究費及び固定的経費を除いた予算の15%減額を行った。また、人事委員会の長として、教育上の効果に配慮しながら教員の採用、配置を行った。 		III	
				138	III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 翌年度の予算策定に関しては、財政状況が厳しい中で、札幌市からの運営費交付金が減額される中、理事長のリーダーシップのもと、予算項目の使途に軽重を付け、政策的経費（前補助金事業（就業力G P）の継続実施）の捻出や、第二期中期計画重点事業（国際交流事業、産学連携事業等）の予算化を推進・実現した。 東日本大震災に関する復興支援のための教職員派遣を行うことを決定し、学長裁量経費により当該復興支援活動を実施した。 		III	
					III	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 教職員専用学内ホームページ（スタッフブログ）に法人の有する知識、技術等の情報を引き続き掲載しているほか、各種書式をダウンロードしやすいようにし、情報の共有化を図った。また、学外からの研究課題募集等の情報は速やかにスタッフブログに掲載する等、地域からの情報の掲載も継続した。 		III	
			139	III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人の有する知識、技術等の情報を、学内向けの電子メールや教職員専用学内ホームページ等により積極的に提供し、学内の情報の共有化を図った。また、教員及び学生の活動に関する情報を大学ホームページに適宜掲載した他、新聞社への情報提供を行い、学外に向けて本学の多様な教育研究や地域貢献の状況について情報発信した。その結果、「卒修展ツアー」へのホームページの記事を通じた参加者の掘り起こしや、学生の卒業制作の成果が北海道新聞の1面（1月31日付）、NHK、STV、HTB等各局にて紹介されるとともに、本学事業への参加者の掘り起こしにつながった。 		III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (4) 教職員の役割に関する目標

中期目標
 教職員が一体となり、かつ、適切な役割分担を行い、公立大学法人札幌市立大学の運営を行う体制を構築する。
 また、事務局については、公立大学法人や大学の運営に関して専門性の高い職員を登用し、理事長を始めとする公立大学法人札幌市立大学の各組織を適切にサポートする体制を構築する。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等			
				期間	中間・年度		期間	年度				
ア 教職員による運営への関与												
117	学内委員会では、教職員が一体となって公立大学法人を運営する体制を構築し、その企画立案・業務執行体制を強化するために、教員のみを構成メンバーとするのではなく、事務局職員もメンバーとする。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 全ての学内委員会は、その委員会規程において、①理事長が指名する委員 ②各学部長が指名する委員③事務局長が指名する委員をもって組織することとした。 事務局職員については、原則としてそれぞれの主管課の事務局課長職が委員になることを平成18年度に決定した。 	III					
						・事務局職員は学内委員会の委員として参加し、教職員が一体となって公立大学法人の運営にあたる。				(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 従前同様、事務局職員も学内委員会の委員として、それぞれの主管課の事務局課長職が参加した。これにより、教職員が一体となって学内運営に参加し、公立大学法人の運営に積極的に関与する体制を構築している。 	(III)	・教職員の負担も十分考慮して委員会の設置、運営を行うべきである。
						140				III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 主管課の事務局課長職等をバランスよく学内委員会の委員に配置し、教員と一体となって法人の運営にあたった。 	III
イ 専門性の高い事務局体制												
118	高い専門性を有する事務局職員を確保するために、当初は相当数を占める札幌市からの派遣職員を毎年度計画的に、大学運営に識見を有するプロパー職員等に切り替えるとともに、専門性の高い人材の派遣を民間企業から受け入れる。 学部完成時には、プロパー職員、民間企業からの派遣職員等を事務局職員全体の半数以上とする。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 札幌市からの派遣職員を毎年度順次引き揚げ、その補充には他の大学での勤務経験者や民間企業経験者をプロパー職員として採用してきた。その結果、学部完成年度の21年度当初で市派遣職員16名に対し、プロパー職員及び期限付き職員は20人となり、事務局職員全体の半数を超えた。 	III		<中間評価> ・専門性の高い事務局職員を確保していくために、札幌市からの派遣職員を毎年度、プロパー職員に切り替えており、平成21年度には中期計画の目標数値を達成し、その後もプロパー職員に切り替えを進めている。 ・市派遣職員ポストを担えるプロパー職員の早急な育成が必要である。			
						・高い専門性を有する事務局体制を維持するため、札幌市からの派遣職員を計画的にプロパー職員等に切り替える。				(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 札幌市からの派遣職員に関する引揚げ計画に基づき、平成22年4月1日に2名、平成22年10月1日に1名の職員を引き揚げた。その結果、平成22年度末で市派遣職員13名に対し、プロパー職員は期限付き職員5名を含め合計で21名となった。 	(III)	
						141				III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末に札幌市からの派遣職員1名の派遣を解消し、平成23年4月1日付けで新たに期限付き職員を採用した。 プロパー職員については、専門性の高い大学事務を身に付けさせるため、公立大学協会等が主催する研修等への派遣を行った。 期限付き職員採用時研修(学内研修) 4名受講 公大協等主催の派遣研修(学外研修) 延べ32名受講(市派遣職員を除く) 	III

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
教育研究に対する社会的動向やニーズを把握し、現在の教育研究組織について見直しを行う必要性を適切に判断する。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
(1) 学部・学科										
119	学部・学科については、中期目標期間中の平成21年度に完成年次を迎えることから、完成年次までは、現在の体制を維持する。 平成22年度以降については、教育研究に対する社会的動向やニーズ、自己点検・評価、認証評価機関の評価結果、地方独立行政法人評価委員会の評価結果等を踏まえて、学部・学科体制について検討する。	・大学開学から4年間の教育・研究活動の点検・評価結果等をもとに学部・学科体制の検証を行う。		III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・学部・学科の体制については完成年次である平成21年度まで当初の体制を維持した。 ・文部科学省が大学等の設置認可後、設置計画の実施状況などについて調査する履行状況調査において「留意事項なし」との評価を受けた。 ・少子高齢社会の進行に伴い、助産師が担う役割は急速に拡大しており、幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成を図るため、修業年限1年の助産学専攻科を平成22年度に開設するため、所要の設置認可を受けた。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・自己点検・評価委員会において、開学後4年間の自己点検・評価を実施し、報告書を取りまとめるとともに、認証評価機関による評価を受けるための関係書類を作成し、提出した。 ・自己点検・評価においては、既存の教育研究組織を検証し、社会ニーズに対応すべく研究科及び専攻科の設置を行ったものと評価した。併せて、学部・学科体制については、自己点検・評価の結果、平成23年度に予定されている認証評価を踏まえ、さらに検証していくこととした。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・学部の完成年度までの期間、文部科学省に対して提出を義務付けられている「履行状況等報告書」や大学開設後の4年間を対象として学内にて実施した自己点検・評価報告活動を通じて、学部・学科体制の検証を進めてきたところである。 ・3月末に認証評価機関から本学の評価結果が示されたが、長所として、①異分野であるデザインと看護の連携教育への取組、②画一的になりがちな看護学部のカリキュラムに独自性を打ち出していること、③「OSCE」による特徴的な教育方法の実践等に対して高い評価を得ており、現体制に関する課題点は指摘されなかったことから、当面は現在の体制を維持することとしている。				III
142			III							

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期	年度	
(2)	助産学専攻科								
120	<p>少子高齢社会の進行に伴い、助産師が担う役割は急速に拡大しており、幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成を図るため、修業年限1年の助産学専攻科を平成22年度に開設する。</p>			III		(平成18～21年度の実施状況) 計画なし	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・平成22年4月に助産学専攻科を開設し、看護学を基盤に助産に関する幅広く高度な知識と正確な技術を育み、地域社会における母子保健の向上に貢献できる人間性豊かな助産師の育成を開始する。(平成22年度計画)	(III)		
						(平成23年度の実施状況) 計画なし			
(3)	大学院								
121	<p>大学院については、より高度な専門性を有する人材の育成、研究機能の向上を通じた一層の地域貢献の実現等に必要なものであることから、学部に基づき置く大学院として、段階的に修士課程及び博士課程を設置することとし、具体的な設置時期、専攻分野、定員等について検討を進める。</p>			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・開学当初より、大学院設置特別委員会において、修士課程開設に向けた協議を進め、具体的な設置時期、専攻分野、定員等の検討を行った。 ・平成20年6月には大学院基本計画を策定し、文部科学省との協議を開始し、平成21年5月27日付でデザイン研究科、看護学研究科を設ける大学院(修士課程)の設置認可申請を行い、同年10月30日に設置認可を受けた。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・学内に博士課程設置特別委員会を設置し、教育課程、教員組織、施設・設備に関する検討を行うため、計11回開催した。また、両学部それぞれワーキンググループ(WG)を設置し、デザイン研究科WGは17回、看護学研究科WGは16回開催し、研究科の特色に応じた調査・検討を行った。 ・平成22年10月には「大学院基本計画」を策定するとともに、平成22年12月からは設置認可申請に向けた文部科学省との事前相談を開始した。	(III)		
		143		III	(平成23年度の実施状況) ・デザイン研究科・看護学研究科の両研究科とも、当初の計画どおり、平成23年5月に文部科学省に対する設置認可申請を行い、その後の面接審査及び補正申請等を経て、同年10月末に博士後期課程の設置認可を得ており、平成24年4月に第一期生を迎えている。	III			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (1) 人事制度に関する目標

中期目標
 公立大学法人の教職員は、非公務員となることから、様々な知識・経験や高度な専門性を持った教職員を確保するとともに、教職員組織を活性化するために、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等を整備する。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
ア 多様な任用・勤務形態の構築										
(7) 任期制について										
122	平成18年度から全教員に5年の任期制を導入し、任期の更新に業績評価結果を反映させることにより、教員の士気の高揚、教員組織の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「公立大学法人札幌市立大学教員の任期に関する規程」に基づき、教員の任期更新に関する具体的手続を進める。 また、教員評価制度特別委員会において、活用可能なデータについて、引き続き検討する。(平成22年度計画) 	143	III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 教員の士気高揚、教員組織の活性化を図るため、関係規程を整備し、すべての専任教員について、5年の任期制、職位による再任回数の上限定、任期更新への業績評価結果の反映等の制度導入を規程化した。 	III			
						(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 7月1日付けで「公立大学法人札幌市立大学教員の再任に関する細則」を制定施行し、具体的手続を決めた。 また、平成21年度業績に係る教員評価を、平成23年3月末任期満了教員の更新の可否に活用した。 				(III)
						(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度末に任期満了を迎える教員12名について、教員評価結果を基にした再任審査を実施した後、教育研究審議会に諮って再任を決定した。 				III
(4) 任用制度について										
123	教育現場と実務の積極的な交流を行うために客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入するとともに、さまざまな知識・経験を有する教職員を任用するために、公立大学法人であるメリットを生かして、本学における教育研究への支障が生じないよう配慮しつつ、裁量労働制などの柔軟な勤務形態、兼業許可制度などを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員の裁量労働制・兼業許可制度について継続して運用する。 また、特任教授の制度を導入する。(平成22年度計画) 教員の裁量労働制・兼業許可制度について継続して運用する。(平成23年度計画) 	145	III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 客員教授、特任教授、臨地教授については制度導入済みである。 裁量労働制についても、開学時に就業規則等を制定し、制度を導入した。 兼業許可制度については、併設の札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の授業担当を優先することとし、就業規則に基づき、個別案件ごとに理事長の許可を受ける体制とした。 	III			
						(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 教員の裁量労働制については、教職員の勤務時間等に関する規程、兼業許可制度制度については、教職員就業規則に基づき運用した。 特任教員については、「公立大学法人札幌市立大学特任教員に関する規程」を平成21年度に制定し、22年4月1日から2名の特任教授を看護学部へ配置した。 				(III)
						(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 教員の裁量労働制・兼業許可制度について継続して運用した。 				III

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
イ	専門性の高い事務局職員の育成									
124	<p>複雑化・高度化する事務に対応するため、大学事務に精通した高い専門性を有する職員を公立大学法人において育成する。</p>			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・本学独自のSDは、平成18年度から21年度までに3回実施した。 ・公立大学協会主催のセミナーに平成21年度までに10名参加したほか、他の研修会にも積極的に参加している。 	III	<p><中間評価> <ul style="list-style-type: none"> ・国公立大学の法人化により、大学経営の責任が明確になった。そのため、法人化後の大学事務局は、専門性を有する職員の育成が重要となっている。学内外のSD研修等の活用に加え、組織の活性化、職員のキャリアアップを図るため他大学事務局と人事交流を実施するなど、新たな手法を取り入れて組織運営、職員の育成をしていくことを期待する。 </p>		
						<ul style="list-style-type: none"> ・大学事務に精通した高い専門性を有する職員を育成するため、研修計画を策定し定期的に学内研修を実施するとともに、学外研修会等への参加を促進する。 			(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・大学事務に精通した高い専門性を有する職員を育成するため、公立大学協会や日本学生支援機構等が実施する学外研修会等に派遣を行った。 ・平成22年4月に、新規採用職員（市派遣、期限付職員）を対象とした学内研修を行った。 	(III)
						146			III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (2) 評価制度に関する目標

中期目標
 教員については、教員が行う教育研究活動を活性化させるため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を評価し、当該評価結果を給与等に反映させる仕組みを導入する。
 また、事務局職員についても、その給与は勤務成績を考慮したものでなければならないことから、勤務成績の評価方法について検討を進める。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
125	(7) 教員が行う教育研究活動を活性化させるとともに、教員の資質向上を図るため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を公正・公平に、かつ、客観的・多面的に評価する業績評価制度を導入するとともに、その評価結果を給与、研究費、任期の更新、昇任等に反映させる。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・教員評価制度特別委員会において、試行段階として、業績評価の基礎資料となる自己申告書を各教員から平成19、20年度の2回提出させ、自己申告の項目、配点等について検討した。 ・評価結果の反映については、試行結果を踏まえ、さらに検討することとした。	III		<期間評価> ・教育研究の活動等の活性化・教育の資質向上を図る教育評価という観点から制度の検討・運用をすするとともに、制度を検討する際の議論のエッセンスなどを市民へ説明できるようにしていただきたい。	
						(平成22年度の実施状況) ・教員評価実施要領については、教員評価制度特別委員会において8回にわたり審議し、9月21日の教育研究審議会を経て確定した。これに基づき、平成21年度実績について教員評価を行った。 ・教員評価の結果を平成23年3月末任期満了教員の更新可否に活用した。 ・給与及び研究費への反映については、平成23年度中の実施に向け、さらに検討を進めることとした。			(III)	・149番(23年度147)と150番(23年度計画なし)はまったく同じ報告内容であるが、149番では、「教育研究の活動等の活性化・教育の資質向上を図る教育評価」を実施できたのかを具体的に報告すべきである。
						(平成23年度の実施状況) ・教員評価制度については、平成23年度が本格実施2年目であるが、教員評価制度特別委員会において項目や配点の妥当性について検討し、見直しを行ってきており、評価制度が成熟しつつある。 平成23年度は、著しく配点が高くなる傾向にある項目について上限を設けるなどの見直しを行ったところである。 このような評価項目の精査を継続的に実施することにより、教員評価制度の精度を高めており、その中で教育研究活動状況の蓄積も適正に図られていくものと考えている。 ・評価結果については、これまで同様、平成23年度においても教員の再任や昇任に活用を行った。 ・平成22年度実績に係る教員活動実績申告書の研究活動を基に、特に研究活動に顕著な活動が見られた教員について、予算の枠の中で、研究費を追加で配分する運用を実施した。追加配分 20万円×6名			III	・自己評価と上司評価との差が出る場合、必ず面談を行い、対話を通して相手の可能性を引出し、その可能性に期待をかけるように評価制度を活用してもらいたい。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
126	(イ) 具体的な制度導入については、平成18年中に教員の業績評価制度並びに業績の評価結果を反映させる事項及び方法について検討する。 その検討結果に基づいて、平成19年及び平成20年の2年間にわたり教員の業績評価制度を試行的に実施し、平成21年から教員の業績評価制度を本格的に導入するとともに、平成22年度から給与、研究費、昇任等にその評価結果を反映させる。			III	(II)	(平成18～21年度の実施状況) ・教員評価制度特別委員会において、試行段階として、業績評価の基礎資料となる自己申告書を各教員から平成19、20年度の2回提出させ、自己申告の項目、配点等について検討した。 ・2か年の試行による評価結果を検討した結果、学部完成年次である平成21年度の業績評価を対象として教員評価制度を導入すべきとの結論に至った。 ・このため、制度の本格導入は平成22年度から、評価結果の反映は平成23年度からとすることを平成21年度の役員会等において決定した。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・教員評価実施要領については、教員評価制度特別委員会において8回にわたり審議し、9月21日の教育研究審議会を経て確定した。これに基づき、平成21年度実績について教員評価を行った。 ・教員評価の結果を平成23年3月末任期満了教員の更新可否に活用した。 ・給与及び研究費への反映については、平成23年度中の実施に向け、さらに検討を進めることとした。			
						(平成23年度の実施状況) 計画なし			

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
127	(ウ) 教員に支給する給与及び研究費に評価結果を反映させる割合については、徐々にその割合を高くしていくこととする。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・評価結果の反映については、試行結果を踏まえ、さらに検討することとした。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・給与及び個人研究費への反映については、平成23年度中の実施に向け、さらに検討を進めることとした。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・平成22年度実績に係る教員活動実績申告書の研究活動を基に、特に研究活動に顕著な活動が見られた教員について、予算の枠の中で、研究費を追加で配分する運用を実施した。追加配分 20万円×6名				III
128	(エ) 事務局職員についても、その勤務成績を適切に評価するため、公正・公平で客観的な評価システムについて検討の上、実施する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・札幌市職員の勤務評価制度を参考にした評価システムを導入、実施し、評価結果を期限付職員の切替、職員の指導・昇格等に活用している。	III	<期間評価> ・札幌市職員の人事評価を準用することが、大学が求める人材の育成につながるのかについて、検証することも必要と思われる。		
						(平成22年度の実施状況) ・「公立大学法人札幌市立大学職員の人事評価に関する規程」に基づき事務局職員の評価を実施し、評価結果を期限付職員の正職員採用、職員の指導・昇格等に活用している。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・平成23年度においても、人事評価に関する規程に基づき、事務局職員の評価を実施した。なお、札幌市派遣職員とプロパー職員とは同様の人事評価を行っており、札幌市役所の人事評価を準用している。				III

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 人事の適正化に関する目標
(3) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標

中期目標	教育研究、公立大学法人の運営等に必要かつ十分な教職員を配置するとともに、常に適正な教職員数となるように定員管理を行う。
------	---

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
129	学部の完成に向けて教員採用を行いながら、中・長期的な大学運営や教育研究活動の展開を把握するとともに、事務の効率化を図りながら定員管理を行うことで適正な教職員数を実現する。				III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・教員については、開学後、設置認可申請書に基づき計画的に採用を進め、平成21年度までに文部科学省の審査を経た38名を採用した。 ・職員の採用については、事務の効率化を図り、外部委託の実施や市派遣職員の引き揚げ分をブローカー職員として採用するなど適正な職員数の実現に努めた。	III	<中間評価> ・教員組織については、開学前に想定した人数、職位構成とは差異が生じている。学部完成年次には、教員組織を完成させる計画であったが、未だ完成していない。当初の採用計画を検証し、市立大学の規模に応じた適正な教員組織を検討すべきである。 ・組織共通の課題として、諸活動が活発になることに比例して間接的な業務が増加していくといった傾向がある。その中で、事務改善を行い、効率的な組織運営を進め、組織力を向上させていく必要がある。現在の事務局では、平成21事業年度評価で指摘したとおり膨大な超過勤務が生じており、事務改善をすることは喫緊の課題である。そのための取組みを列記するので参考にすること。 ○ 現状の業務を把握するために、事務局職員に1カ月単位の時間帯ごとの業務内容を全て克明に記載させ、管理者、事務局責任者等が分析を行い、業務改善を進める。 ○ 時間外勤務の事前申請を徹底する。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
129		<p>・大学院教育を含め、大学全体で求められる教員組織について検討し、その上で計画的に教員を採用するとともに、事務の効率化を図りながら定員管理を行い、適正な教職員数を実現する。(平成22年度計画)</p>			Ⅲ	(平成22年度の実施状況)		Ⅲ	<p>・適正な教職員数を実現する年度計画に対して、適正な教員数とはなっていないとの報告である。年度計画を明らかに達成していない。</p> <p>また、ヒアリング時には、建設中の大学であるので、これで確定といったことはできないとの説明であった。そうすると年度計画そのものが成り立たないこととなる。</p> <p>しかし、全国的に看護学部の教員が不足している社会事情もあることから達成が困難であったことは理解している。</p> <p>そこで、中期計画を達成するためには、優秀な教員を確保を経費を掛けてでも戦略的に実施していただきたい。</p> <p>・教員の職位がアンバランスになっている。適正な教員組織について再考が必要と思われる。</p> <p>・専門性の高いプロパー職員の育成が課題であるなか、3名もの職員が退職した要因分析を行い、職員の定着率を高めること。</p>	
						(平成23年度の実施状況)				計画なし
						(平成22年度の実施状況)				計画なし
						(平成23年度の実施状況)				計画なし
		<p>・教員については、博士課程が担当可能な教員の確保を前提に、適正な教員数を実現する。(平成23年度計画)</p>	150		Ⅲ	(平成23年度の実施状況)		Ⅲ		
		<p>・事務局職員については、業務分析を行ったうえで適正な職員数の配置に努めるとともに、次期中期計画策定に向けた検討を行う。(平成23年度計画)</p>	151		Ⅲ	(平成22年度の実施状況)		Ⅲ	<p>・経費の財源は、大学全教職員の共有の財産である、という認識が必要である。経理の仕事は現職員数で期限内に遂行することを前提に、業務改革を行うべきである。</p>	
						(平成23年度の実施状況)				
						(平成23年度の実施状況)				
						(平成23年度の実施状況)				

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
大学における事務等を処理するための情報システム及び芸術の森キャンパスと桑園キャンパスとの間の情報ネットワークを積極的に活用し、事務等の効率化・合理化を図る。
また、事務局業務の外部委託等民間企業のノウハウや人材を活用し、事務の効率化・合理化を図る。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
130	(1) 財務会計システム、教学システム、図書システム等を導入することにより事務の効率化・合理化を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・財務会計システムは平成18年度に導入したが、平成20年度から平成21年度にかけて改修し、物品請求入力時に予算の執行状況を確認可能とするなど、システムの利便性向上を図った。 ・教学システムは、平成20年度、平成21年度に改修及び修正を実施し、より詳細な資料作成を可能とするなど、事務の効率化を図るとともに、大学院及び専攻科の開設に向けて、必要な改修を行った。 ・図書システムはICタグを導入し、貸出業務ならびに蔵書点検業務の軽減を図ったが、平成22年度以降タグ自体が製造中止となることが平成19年度に判明したことから、安価で安定性のあるタトルテープを導入することを図書館運営会議で検討した。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・機器のリース契約が終了するシステムのうち、教学システム等については更新を行った。 ・財務会計システム及び図書システムについては業務スケジュールや更新内容検討に時間を要すること及び業務の繁忙期を避けるため、リース期間を延長し、平成23年度中に更新を行うこととした。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・リース期間が満了した図書システムについて、10月1日付けで入れ替えを行った。新システム導入により、利用者証による図書館への入退館時のシステム認証と自動貸出が実施できるようになった。この結果、入退館者のログがシステムで取れるようになった他、カウンター業務の負担が軽減され、他館への文献複写・相互貸借依頼などの利用者サービスの充実を図った。 ・これまで導入していた物品請求システムに加え、預かり金の科学研究費補助金についても、物品請求システムを利用できるようにした。これにより、研究者が科学研究費補助金に関わる物品の購入依頼を行った結果が、システム上で残額を確認できるようになったほか、別途作成していた取支簿の作成が不要となった。				III
131	(2) 事務処理の効率化・合理化のため、電子化された学籍情報を活用し、就職支援システム、証明書自動発行システム等の導入を進める。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・就職支援システムについては、平成20年度より導入した学生用学内ホームページの運用により、学内外において学生がキャリア支援を中心とした情報を閲覧できる体制を導入した。 ・証明書自動発行システムについては、導入及び保守にかかる経費が高額であるため、学部完成以降の発行需要件数の推移（平成20年度は約1,000件、平成21年度は約2,600件）及び費用対効果を見極めながら引き続き検討することとした。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・証明書自動発行システムについては、導入及び保守にかかる経費が高額であること、学部完成以降の発行需要件数の推移（平成21年度は約2,600件、平成22年度は約2,400件）も安定していることから、当面導入を見合わせることにした。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・証明書の発行においては、需要件数やシステム導入による費用対効果を検討した結果、事務職員が発行することで対応可能なため、証明書自動発行システムは導入しないことにした。				III

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
132	(3) ICカード学生証・教職員証、図書館のIC管理タグの導入により、セキュリティが重視される施設への入退室管理、図書館の貸出し・返却業務や蔵書点検等の省力化を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・ICカード学生証・教職員証により学内施設の入退室管理、コピー機利用の課金管理及び図書館の貸出し・返却業務を行い、事務の省力化を図った。 ・ICカードは図書館の貸出し、返却業務の際に活用している。蔵書点検等については、ICタグを活用し省力化を図った。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・図書館の貸出し・返却業務や入退室管理、コピー機利用の課金管理について、ICカード学生証・教職員証等を使用することで事務の省力化を図った。 ・図書館システムのICタグが生産中止となったことから、ICタグの使用を中止し、バーコード及びタクトレーブの利用に転換することとした。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・ICカード学生証・教職員証を、キャンパス内の電子錠開錠、図書館の利用及び複写機の利用の際に活用することで、事務の省力化を図った。検証の結果、従事者数に換算して年間0.68人分相当の事務を省力化できたことを確認した。				III
133	(4) 電子メール、電子掲示板等の情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を推進する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・電子メール、教職員専用学内ホームページ及び学内各情報システムの活用による事務処理の迅速化・効率化を進めた。 ・開学時からの学生増加や大学院設置事務など事務量が漸増している状況にあったが、情報システムの活用により用紙使用量抑制に努めた。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・電子メール及び教職員専用学内ホームページ（SCU StaffBlog）の積極的な活用により、ペーパーレス化・事務処理の迅速化・効率化を図った。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・電子メール及び教職員専用学内ホームページ（SCU StaffBlog）の積極的な活用により、ペーパーレス化・事務処理の迅速化・効率化を図った。				III
134	(5) 事務局業務については、平成18年度から、当該業務の外部委託及び当該業務を行う職員の人材派遣による受入れ等を実施する。外部委託等による業務の効率化・合理化の効果が高いとの評価が行われた場合には、その業務を拡大する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・外部委託については、施設維持管理業務や給与・旅費計算事務、情報システムの保守、運用など広範囲に実施した。 ・人材派遣については、必要に応じて採用した。	III			
						(平成22年度の実施状況) ・専門性を必要とする特定業務について、人材派遣を活用し有効性が確認されたため、継続して業務に従事させた。 ・急遽生じた欠員について、専門性を有する業務を人材派遣等により対処した。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・平成23年度に民間コンサルタントに業務委託を行い業務分析を実施し、業務のアウトソーシングやソフトダウン及び実務担当者の増強などの提携を柱とした報告書が年度末に提出された。平成24年度にはこれを基にした業務改善手法を検討し、実施する。				III

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 公立大学法人札幌市立大学の収入については、札幌市からの運営費交付金及び授業料等の学生納付金を中心となるが、教員が行う研究に係る資金を充実させるため、受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金の獲得に努める。
 また、自主事業の実施、大学が所有する財産の活用等により、自己収入の増加を図る。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等		
				期間	中間・年度		期間	年度			
(1) 受託研究・共同研究											
135	ア 受託研究及び共同研究を積極的に受け入れるために、平成18年度から、研究推進や連携促進のための学内委員会を設置するとともに、教員の研究成果に関する情報を収集し、そのデータベースを構築する。	/	/	Ⅲ	(Ⅲ)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成18年度は企画委員会に研究・連携専門部会を設置し、共同研究、受託研究の受け入れを進めるとともに平成19年度に、受託研究、共同研究を積極的に受け入れるため地域連携研究センターを開設した。 ・教員の研究活動等の情報を収集し、そのデータを教員プロフィールとしてホームページに公開した。地域連携センターでは毎年度当初に各教員に更新を依頼し、内容の充実を努めた。 ・データベース構築については、多額の費用と開発期間が見込まれることから、地域・産学連携部門では、研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) の活用について検討し、学内関係者に対し、積極的に利用、活用していくよう周知した。	Ⅲ	/			
						・地域連携研究センターにおいて、教員の研究活動に関する情報を収集し、そのデータベースを構築する。(平成22年度計画) ・地域連携研究センターにおいて、教員の研究活動に関する情報を収集し、教員プロフィールに反映させ、そのデータベースを更新する。(平成23年度計画)				(平成22年度の実施状況) ・ホームページの教員のプロフィールを英文を追加し、掲載した。内容について各教員に更新を依頼し、内容の充実を努めた。データベース構築は高額の費用と一定の開発期間が必要であるため、当面、研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) を活用することとし、学内関係者に対し、活用について周知した。 ※ReaD: JST (独立行政法人科学技術振興機構) が産学官連携、研究成果の活用、及び研究推進の促進に資することを目的として、国内の大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に収集・提供しているホームページによるデータベース	(Ⅲ)
						157				Ⅲ	(平成23年度の実施状況) ・教員プロフィールについては、海外からの閲覧も意識して、英文版もホームページに掲載し、研究活動に関する積極的な情報発信を図った。 ・「環境広場さっぽろ2011」、「ものづくりテクノフェア」、「ビジネスEXPO」において、発表した研究者と共同研究者の研究成果を印刷物として配布した。 ・学外向けの研究交流会において、発表した研究者の研究成果をまとめた資料を配布した。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期	年度	
136	イ 上記学内委員会及び附属研究所を中心に、民間企業、国、地方公共団体等における研究・調査に係るニーズを把握し、学内の研究成果と結び付けることができる体制を構築する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成19年度に地域連携研究センターを開設した。同センターにおいて、リエゾン担当コーディネーターの配置や札幌商工会議所・北海道中小企業家同友会に対するヒヤリングの実施、札幌市関係部局との情報交換などを行い、民間企業、国、地方公共団体等における研究・調査にかかるニーズを把握し、効果的に学内の研究成果と結びつけるべく活動を行った。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・11月11日及び11月12日に開催されたビジネスEXPOに出展した際、来場者を対象とした「産学連携ニーズ調査アンケート」を実施し、その後本学に関心を持っていた北海道立総合研究機構と更なる連携を深めるため、ヒヤリングを行った。その結果、今後北海道立総合研究機構が展開している企業との共同研究に本学関係者が参加する可能性が出てきた。		(II)	・102番（23年度103）同様、年度計画の設定自体が不適切である。
				158	III	(平成23年度の実施状況) ・「環境広場さっぽろ2011」では、消費者協会から消費者への啓発活動への相談を受け、学内で調整した結果、平成24年度に実際に啓発するツールを開発協力することとなった。 ・「ビジネスEXPO」でもブース来訪者から後日改めて、ヒマワリオイルを使った化粧品のパッケージ開発について相談があり、教員の指導のもと、学生がパッケージを検討し、平成24年度に販売される予定となった。		III	・手探りの状況ではあるが、その積極性を評価したい。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等			
				期間	中間・年度		期間	年度				
(2) 科学研究費補助金等												
137	科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するために、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート等を行う体制を早期に整備し、教員に対して競争的資金獲得のための申請を奨励する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の募集については教職員専用学内ホームページを通じて、学内に周知した他、定期的な説明会を開催するとともに、事務局において申請書類のチェックなどのサポートを行った。さらに、担当部署の人員を増加する等、体制強化を図った。 本学宛に送付される競争的資金の募集情報は、適宜教職員専用学内ホームページに掲載している他、内容に応じて関連する研究分野の教員に周知するとともに、申請書類の記載方法の問い合わせ対応、提出前の事前確認を実施した。 	III	<p><期間評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の申請率や外部資金の獲得額については、第2期中期計画において設定されている指標の達成に向けて、大学全体で危機感を持って取り組んでいただきたい。 <p><中間評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府の平成23年度大学関係予算案は、厳しい財政状況の中、科学研究費補助金が大幅に増加している。市立大学としても、より多くの科学研究費補助金等の競争的資金を獲得し、研究費の充実及び補助対象となる間接的経費により事務費の確保に努めていただきたい。 				
						<ul style="list-style-type: none"> 地域連携研究センターにおいて、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するために、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート等を行い、教員に対して競争的資金獲得のための申請を奨励する。特に科学研究費補助金の申請については、全学で積極的に取組み、申請件数の増加に努める。(平成22年度計画) 地域連携研究センターにおいて、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するために、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート等を行い、教員に対して競争的資金獲得のための申請を奨励する。また、科学研究費補助金の申請件数の増加に引き続き努める。(平成23年度計画) 			IV	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の学内募集にあたって、遠隔会議システムを活用し、両キャンパスにおいて説明会を同時開催し、募集情報、応募書類に関する情報を周知した(9月24、30日)。この結果、デザイン11名、看護24名の教員が参加した。このほか、両学部の教員会議での説明、スタッフブログでの掲載等も行い、申請件数の増加に努めた。 【平成23年度科学研究費補助金への応募について】 件数：基盤研究(B)1件(前年度0件)、基盤研究(C)21件(前年度21件)、挑戦的萌芽研究5件(前年度4件)、若手研究(B)7件(前年度7件) 応募者 デザイン15名、看護19名、計34名(前年度32名) 応募率 デザイン34名中15名(44.1%)、看護41名中19名(46.3%) 計75名中34名(応募率45.3%、前年度43.2%) 採択結果 デザイン：新規応募15件中5件(採択率33.3%)、継続3件計8件 看護：新規応募20件中6件(採択率30.0%)、継続8件計14件 新規応募35件中11件(採択率31.4%)、継続11件 「学社連携による循環型就業力育成プログラム」が、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」として採択され、すでに採択済みの教育GP「学年別OSCEの到達度評価と教育法の検討」と併せ、GP関連で31,374千円の補助金を獲得した。 本学に送付された各種外部資金の募集情報は、適宜スタッフブログに掲載した他、内容に応じて関連する教員に周知した。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の応募率は、前年度とほぼ同じで、申請件数の増加に努めたと言えない。応募率100%に近づくことを期待する。 就業力GPについては、ヒアリング時に全学で推進していくことを強調して説明していたが、項目番号7番では「看護学部では就業力GPに採択された」と報告されている。また、本学が発行している当該事業のパンフレットを確認しても看護職の就業力の育成となっている。この就業力GPによりデザイン学部の学生の就業力を育成していくことについては具体的な説明がなく、評価委員会としては、申請は、札幌市立大学であったとしても、実態は看護学部の学生を対象とした取り組みと判断する。
										159		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		
				期間	中間・年度		期間	年度	
(3) 外部研究資金の適正な管理									
138	<p>公立大学法人で受け入れた受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金については、その適正な管理を担保するために、内部監査や監事監査でのチェック等の体制を構築する。</p> <p>・外部研究資金について、定期的に監査を実施する。</p>			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・監査の体制について、役員としての監事の設置、内部監査実施のための監査規程を定め、内部監査や監事監査でのチェック体制を確立した。併せて、監査法人による任意監査でも外部研究資金にかかる監査を実施する体制とした。	III		<中間評価> ・監査については、内部監査、監査法人による外部監査、監事監査の三者の監査が、監査計画段階から連携し、合理的に行われている。
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・9月24日から9月30日にかけて科学研究費補助金に関わる通常監査2件、特別監査1件を実施した。 ・業者の請求書の記載ミスに起因する過払いがあり、返金を受けた事例が1件あった。関係部署への注意喚起及びチェック体制の強化に努めることとした。 ・文部科学省の要請に基づき（3月18日締切）改訂された「公的研究費不正執行防止のガイドライン」に基づく管理監査報告書を作成し、監事の確認を経て提出した。		(III)	
				160	III	(平成23年度の実施状況) ・外部研究資金について、9月26日から30日にかけて科学研究費補助金に係る通常監査と特別監査を実施した。その結果、特に問題はなかった。 ・文部科学省の調査依頼に基づき、公的な研究費による不正執行の有無に関する調査を行った。その結果、本学教員及び取引業者については、預け金やプール金の実態がなく、適正に執行されていることを確認した。 ※資料45		III	
(4) 自主事業の実施等									
139	<p>ア 平成18年度から、地域貢献につながる公開講座を実施する。</p> <p>・地域貢献につながる公開講座を実施する。</p>			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・大学の知を社会に還元するため、公開講座を開催した。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・本学の持つ教員の研究成果並びに知識を含む知的資源を地域に還元するために、一般市民を対象とした「積雪寒冷地の札幌で高齢期を健やかに生きるための知恵袋」、市民に加え、建築士やデザイナーを対象とした「札幌のまちづくりにおける建築の役割と意味」等、年間を通して合計10コース24コマの公開講座を開催し、延べ833名が受講した。		(III)	
				161	III	(平成23年度の実施状況) ・地域貢献につながる公開講座を全14コース21コマ開催し、延べ834名が受講した。公開講座の質を向上させることを目的にアンケートの内容を吟味し、公開講座の目的を明記した上でアンケートを実施することとした。その結果、受講者の満足度を図った結果、平均は4段階評価で3.21（5段階評価換算4.02）となった。 ※資料5		III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期	年度	
140	イ 教員が発明等を行った知的財産のうち、公立大学法人において有効に活用することができるものについては、公立大学法人に承継し、実施料等の収益を上げる。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の活用・支援のため、平成19年度に知的財産ポリシー、知的財産規程を制定した。 ・本学研究者が取得していた意匠権2件について、平成20年度中に譲渡手続きを完了した。当該意匠権については、権利維持の経費を勘案した結果、平成22年度以降の継続保有を見合わせることにした。 ・平成21年度に職務発明を1件認定したが、本学での有効活用について判断がつかねたため、権利の譲渡は受けず、発明者が研究費等を活用し申請をすることを承認した。 	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度末現在、本学で職務発明の権利は所有していない。 ・知的財産に関する啓蒙を行うために、青森県立保健大学の知的財産アドバイザーによる学内教職員向けセミナー及び知的財産委員会メンバー向け研修会を行った。 ・知的財産に関するシーズを発掘するために、同アドバイザーによる相談の機会を設定し、両学部併せて12個人・グループの相談があった。 ・規程は概ね整備しているものの、実際的な管理運用体制が構築途上にあることから、同アドバイザーからの助言を受け、INPIT（独立行政法人工業所有権情報・研修館）が公募した「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に応募し、本学の知的財産管理体制の充実を図ることとした。 		(III)	
				162	III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産委員会において、提出された発明等届出書に基づき、職務発明であるかどうかや、大学が継承するかどうかについて協議した。その結果、死産児の棺である「わが子のひつぎ」については、研究者が特許と意匠権を申請した。また、「通信システム、通信方法、プログラム及び通信装置」（特願2011-213407）、「知有用メカトロ融合型木製積木」（特願2011-234415）、「ハイブリッド型除雪具」（特願2012-19235）、「踏み込み型除雪具」（特願2012-19244）の計4点については、大学が権利を継承し特許出願を行った。 		III	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標
事務等の効率化・合理化、過度な人員配置の抑制等に取り組むことにより、経費の抑制・節減に努める。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
141	(1) 平成18年度から、両キャンパスにおいて重複する事務のうち、特に庶務、経理等の事務を本部がある芸術の森キャンパスにできるだけ集約する。				Ⅲ	(平成18～21年度の実施状況) ・大学全体の庶務、人事・給与、勤務条件、契約、支払、資金管理、施設維持管理等の事務を芸術の森キャンパスの総務課に一元化し、事務の効率化、職員の配置の適正化を図った。	Ⅲ		
		・事務局職員の配置にあたっては、庶務、経理等の事務を芸術の森キャンパスに集約するなど、適正な職員配置を行う。 (平成22年度計画)			Ⅲ	(平成22年度の実施状況) ・庶務、人事・給与・勤務条件、経理及び施設管理等の事務を芸術の森キャンパスに集約しており、引き続き効率的な事務処理を行った。	Ⅲ		
		・事務局職員の配置にあたっては、業務分析を行ったうえで両キャンパスへの適正な職員配置を行う。 (平成23年度計画)	163		Ⅲ	(平成23年度の実施状況) ・平成23年度に民間コンサルタントに業務委託を行い業務分析を実施し、業務のアウトソーシングやシフトダウン及び実務担当者の増強などの提携を柱とした報告書が年度末に提出された。平成24年度にはこれを基にした業務改善手法を検討し、実施する。 ※資料46	Ⅲ	・ヒアリングでの回答などからは、業務量が多いから職員を増やせばいいとの印象を受けたが、業務分析の結果をもとに、現在の人員で期限内に仕事を終わらせるためにどうしたらよいかという発想で、業務改善に努めていただいた。	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等			
				期間	中間・年度		期間	年度				
142	(2) 環境に配慮し、全教職員に省エネルギー・省資源に対する意識を醸成させることにより、光熱水費等の抑制を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・総務委員会内にワーキンググループを作り、ポスターを作成した。また、トイレや教室・事務室等すべての部屋の照明スイッチに消灯を促すステッカーを貼るなどの普及啓発に努めた。 ・ゴミの分別の徹底にも取り組み、全ゴミ排出量に占める資源ゴミの比率が拡大した。 ・平成21年度より中央監視装置の改修を行い、専門教育A棟・B棟アトリエ等の室内温度管理を開始した。	III					
						・冷房、暖房の温度設定管理の徹底等により、光熱水費の抑制を図る。また、教職員、学生に対して省エネルギーに関する啓発活動を積極的に行う。				(平成22年度の実施状況) ・室温管理を中央監視装置及び自動制御装置でスケジュール設定管理を実行し、光熱費の抑制に努めているが、大学院棟の通年使用及び学生の施設利用時間の増加並びに夏期の猛暑、冬期の厳冬により、電気・ガス・水道の消費が前年実績を上回った。 ※電気消費量 前年比16.3%増 ガス消費量 前年比17.5%増 水道消費量 前年比8.2%増 ・総務委員会により、省エネ（節電）ポスターを学生から公募し、入選作を両キャンパスに掲示し、教職員、学生に対し、啓発活動を行った。 ・環境配慮の一環として、震災以降の電力節約に対応するため、共用廊下及び事務室の一部の日中部分消灯を実施した。	(III)	・一か月の電気消費量から照明系の占める割合が6割との試算している。今後も消費量の内訳を意識して、効果的な省エネに取り組んでいただきたい。
										(平成23年度の実施状況) ・学生が作成した省エネ（節電）ポスターを引き続き両キャンパスに掲示し、教職員、学生に対して啓発活動を行った。 ・環境配慮の一環として電力節約に対応するため、廊下及び事務室の一部の日中部分消灯を引き続き実施した。 ・平成23年度は、例年に比べて天候が低温傾向にあったことから、空調及び暖房設備の稼働に影響し、電気の消費量は前年度を下回り、ガスの消費量は上回った。 電気消費量 前年比 96.1% ガス消費量 前年比 106.6% 水道消費量 前年比 101.3%	III	
						・清掃等の業務委託の際には、光熱水費の節約や環境に対する配慮について明記する。				(平成22年度の実施状況) ・芸術の森、桑園キャンパス（各1社）の清掃業務の仕様に、不用灯の消灯による節電など電気・水道・ガス等の節約に努め、洗剤、ワックス等の環境に配慮した製品を使用することを明記した。	(III)	
		164	III		(III)							
		165	III		(III)	(平成23年度の実施状況) ・不用灯の消灯による節電など、電気・水道・ガス等の節約に努めることを業務委託の仕様書に明記した。	III					

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等			
				期間	中間・年度		期	年度				
										間	度	
143	(3) 教職員の定員管理を行い、過度な人員配置を防止するとともに、業務の外部委託等を行う。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・教員については、設置認可申請書に基づき計画的に採用を進め、開学後、平成21年度までに38名を採用した。 ・職員の採用については、事務の効率化を図り、適正な職員数とした。 ・外部委託については、施設維持管理業務や給与・旅費計算事務、情報システムの保守、運用など広範囲に実施してきている。 ・人材派遣については、必要に応じて採用している。 	III					
						<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の適正な人員管理を行うとともに、必要に応じて事務局業務の外部委託を行う。(平成22年度計画) ・教職員の適正な人員管理を行うとともに、業務の外部委託については、複数業務の一括契約、複数年度契約、委託範囲の拡大等の要否について検討する。(平成23年度計画) 				(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度は、欠員補充及び助産学専攻科担当のため7名の教員を採用した。 ・事務局職員は4月1日付けでプロパー職員1名を採用した。 ・平成18年度開学当初から引き続き、給与計算及び旅費計算業務、情報システム保守業務、施設管理業務、サテライトキャンパス運営業務について外部委託を行ったほか、経理事務に人材派遣を活用するなど、業務量の増加に柔軟に対応した。 	(III)	
										166	III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は、欠員補充等のため12名（内定を含む）の教員の採用を決定した。 ・事務局職員は、4月1日付けでプロパー職員4名を採用した。 ・施設維持管理業務等について、業務を一元化させるとともに平成24～28年度の複数年契約を行った。これにより効率的な業務実施と経費削減に寄与した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理に関する目標

中期目標
公立大学法人札幌市立大学が保有する資金、不動産、知的財産等を適正に管理するとともに、これらの資産を運用する場合には、安全かつ効果的に行う。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
144	(1) 余裕資金が生じた場合には、取引銀行等と連携し、これら資金の安全かつ効果的な運用により、適正な管理を行う。	・余裕資金の安全かつ効果的な運用を図る。	167	III	(Ⅲ)	(平成18～21年度の実施状況) ・年度中に生じた余裕資金については、取引銀行等と連携し、大口定期預金に預け入れを行い、安全かつ効果的な運用を図った。	III		
					(Ⅲ)	(平成22年度の実施状況) ・一時的に生じた余裕資金について、大口定期預金により安全かつ効果的な運用を図った。		(Ⅲ)	
					III	(平成23年度の実施状況) ・一時的に生じた余裕資金について、大口定期預金により安全かつ効果的な運用を図った。		III	
145	(2) 不動産等固定資産については、大学の教育研究に支障のない範囲で学外者に対し使用を認めることやその対価を徴収することを検討する。	・学内施設の学外者への有料貸出しについて、貸出し条件の整備等運用上必要な取り決めを行い、順次運用を開始する。(平成22年度計画) ・学内施設の学外者への有料貸出状況を検証し、対象範囲拡大などの運用見直しを行う。(平成23年度計画)	168	III	(Ⅲ)	(平成18～21年度の実施状況) ・総務委員会が中心となって、学外者に有料で大学施設を貸し出すことを検討し、平成21年度までに学内の基本方針を固め、22年度中から実施することとした。	III		
					(Ⅲ)	(平成22年度の実施状況) ・貸出し条件について検討した結果、「公立大学法人札幌市立大学不動産貸付細則」等の既存の規程で運用することが可能と判断したことから、総務委員会で運用方法等を検討し、平成22年10月1日から学外者への有料貸出しを開始した。		(Ⅲ)	
					III	(平成23年度の実施状況) 平成23年度貸出件数 ・芸術の森キャンパス 7件 (うち有料2件) ・桑園キャンパス 12件 (うち有料7件) ・学外者からの利用の要望が少ない実態となっているため、今後の利用動向を踏まえて、対象範囲の拡大等を検討していく。		III	
146	(3) 知的財産については、利用価値の高い知的財産を積極的に活用するため、全学的な知的財産ポリシーを策定するとともに、知的財産の管理体制を確立する。	・知的財産ポリシーに基づき、地域連携研究センターの下にある知的財産委員会は、知的財産の管理・運用を行う。(平成22年度計画) ・知的財産委員会は、知的財産ポリシーに基づき知的財産の管理・運用を行う。(平成23年度計画)	169	III	(Ⅲ)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成19年度に知的財産ポリシー、知的財産規程を制定した。また、知的財産委員会を設置し、知的財産の維持、管理を行った。	III		
					(Ⅲ)	(平成22年度の実施状況) ・平成22年度において、知的財産委員会を5回開催し、本学における知的財産に関する知識の啓発等について協議した。 ・青森県立保健大学の知的財産アドバイザーを講師としたセミナーを開催(11月30日)し、教員22名、職員10名、合計32名が参加した。また、知的財産委員会向けの研修会を合わせて開催した(11月30日)。 ・規程は概ね整備しているものの、実際的な管理運用体制が構築途上にあることから、同アドバイザーからの助言を受け、INPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)が公募した「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に応募し、本学の知的財産管理体制の充実を図ることとした。		(Ⅲ)	
					III	(平成23年度の実施状況) ・知的財産委員会は、知的財産ポリシーに基づき計12回開催し、本学教員の職務発明の届出書に基づき、権利継承の是非を協議したほか、知的財産に関するミニセミナー(全10回)の開催など、知的財産の啓発活動や管理・運用を行った。		III	

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

中期目標	自己点検・評価を定期的かつ継続的に行い、その結果を有効に活用することにより、教育、研究等の内容を継続的に改善し、高度化する。 また、自己点検・評価の内容を公表することにより、教育、研究等に係る活動の状況を明らかにし、札幌市立大学が、その存在理由・存在意義を認められるように説明責任を果たす。
------	--

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
(1) 点検・評価委員会の設置									
147	平成18年度から、自己点検・評価を行う組織として、専任教員、事務局職員等の代表による点検・評価委員会を設置する。				III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成18年度に教員6名、事務局1名による自己点検・評価委員会を設置し、当委員会が中心となって自己点検・評価の実施に向けた各種検討を行い、平成20年度に1回目の自己点検・評価を実施した。	III	<中間評価> ・毎年度、大学の教育研究や運営等については、自己点検・評価委員会を設置し、認証評価に向け業務にかかる進捗状況の評価を実施し、改善に資している。
							(平成22年度の実施状況) 計画なし		
							(平成23年度の実施状況) 計画なし		
(2) 自己点検・評価の実施									
148	自己点検・評価については、点検・評価委員会が、自己点検・評価の評価項目及び当該評価項目ごとの評価基準を決定するとともに、当該評価項目に係るデータを収集・蓄積し、そのデータに基づいて、評価項目ごとに設定した評価基準を満たしているかどうかについて評価を行うことにより実施する。				III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・本学では、平成18年度に1回目の認証評価を、財団法人大学基準協会にて受けることを決定しており、同協会が認証評価の際に求める自己点検・評価の評価項目、評価基準に沿って実施し、評価に必要なデータ作成も、同協会の指定様式に基づいて行った。 ・平成18～19年度は、同協会の評価項目を参考に基礎データの蓄積を行いながら、報告書の作成マニュアルを策定するとともに、平成20年度に上記マニュアルに基づいた自己点検・評価を実施し、報告書を取りまとめた。	III	<中間評価> ・毎年度、大学の教育研究や運営等については、自己点検・評価委員会を設置し、認証評価に向け業務にかかる進捗状況の評価を実施し、改善に資している。
							(平成22年度の実施状況) ・自己点検・評価委員会において、開学後4年間の自己点検・評価を実施し、報告書を取りまとめるとともに、認証評価機関による評価を受けるための関係書類を作成し提出した。		(III)
			170			III	(平成23年度の実施状況) ・平成23年4月に財団法人大学基準協会に対して「自己点検・評価報告書」と関係書類を提出し、その後、10月13日～14日の2日間にわたり実施された実地調査に対応した。 ・平成24年3月に同協会から「本協会の大学基準に適合していると認定する。」旨の認証評価結果を得ている。 ※資料43	III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
(3) 結果の活用及び公表									
149	<p>評価結果は、点検・評価委員会から役員会等の全学的な重要組織に伝え、当該組織において包括的な改善計画を策定するとともに、学内委員会、事務局等で改善のための実行計画を策定し、改善を実行する。</p> <p>また、評価結果は、ホームページでの公開や自己点検・評価報告書の作成・配布により公表する。</p>			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況)	III		<p><中間評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、大学の教育研究や運営等については、自己点検・評価委員会を設置し、認証評価に向け業務にかかる進捗状況の評価を実施し、改善に資している。
						<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の自己点検・評価結果は、企画戦略会議・教授会等で報告し、教職員に対して課題等の周知を図った。 具体的には237項目中、12項目について改善が必要と評価し、これらの課題は年度計画に反映させることで改善に取り組んだ。 例として、シラバスの成績評価方法を数値化する方法への変更、授業評価アンケートのマークシート化による回収率改善などの取組を行った。 なお、自己点検・評価報告書については、学外の関係機関に配布するとともに、ホームページに掲載し、学外に公表した。 			
						<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究の水準の向上を目指し、自己点検・評価結果等を基に年度計画を策定するとともに、次期中期計画の策定準備を進める。また、本学における教育・研究上の特長を社会に広く周知するため、ホームページや報告書を通じて評価結果を公開する。 			
			171	III	(III)	(平成23年度の実施状況)	III		
						<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に実施した自己点検・評価活動により、評価項目ごとに効果が上がっている事項、改善すべき事項、将来に向けた発展方策を明確化し、それらを基に年度計画及び第二期中期計画で取り組むべき事項を計画に反映させている。 大学基準協会による評価結果は、平成23年度末に通知を受けたところであり、平成24年度には、本学ホームページ上に当該結果を掲載し、学内外への速やかな情報公開を行う。 			

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 2 情報提供の推進等に関する目標
 (1) 情報提供に関する目標

中期目標
 公立大学法人札幌市立大学は、「市民に開かれた大学」として地域社会に対する説明責任を果たす観点から、札幌市立大学の教育課程、研究活動等の情報を積極的に提供する。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
150	平成18年度から、ホームページや刊行物を活用し、以下に掲げる情報等を積極的に提供する。 ①大学の設置の趣旨及び特色並びに教育研究上の目的及び特色 ②育成する人材像 ③教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動 ⑤選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥公開講座等の大学における学習機会 ⑦卒業生の就職・進学状況 ⑧自己点検・評価、認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会の評価結果 ⑨設置認可申請書 ⑩学則その他の規程			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・平成21年度までは、中期計画にある①～⑩のうち卒業生に関する⑦を除く項目は、いずれも適宜更新しながら、最新の情報をホームページに公開し、その他の情報も常に最新の内容を公開した。 ・平成22年1月にホームページの全面的なリニューアルを実施し、大学院やコース紹介等の不足していたコンテンツを追加し、情報の更新頻度を上げるホームページに改良した。 ・平成21年度に大学広報の一環として学内公募にて製作された大学歌について、ホームページでの情報提供を行った。 ・毎年度年報を発行し、各研究機関などに送付し、本学の教育活動等に関する実績について発信した。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・ホームページは適宜更新し、最新の情報を提供したほか、必要に応じて別にバナーを設けるなど、効果的に情報を提供できるよう工夫した。 ・学校教育法施行規則の改正に伴う、本学の教育研究活動等の状況についての情報公開に対応するため、ホームページを一部修正し、教育情報公開専用のバナーを設けた。これにより、法令において公表が義務化された項目全てを網羅し、利用者にとってよりわかりやすく詳細な情報を提供することができるようになった(平成23年3月実施)。 ・海外の研究者に対する本学の情報提供をより進めるため、英文サイトのリニューアルを行うこととし、平成23年度後期までに公開すべく準備を進めた。 ・学部学生募集用のパンフレット23,000部とポスター2,500部を制作し、道内外の高校へ送付するとともに、オープンキャンパスで配布した。また、大学院学生募集用のパンフレット4,000部や助産学専攻科学生募集用のパンフレット1,000部を制作し、高等教育機関や企業・医療機関等に配布した。			

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
150		<p>・広く市民に以下の情報を周知するために本学のホームページ及びパンフレット(刊行物)を充実する。ホームページには、学校教育法施行規則により新たに公表することとなった情報を掲載するとともに、利用者が本学に関する情報を容易にかつ迅速に把握できるように逐次改善を行う。このほか様々な媒体を通じて、効果的な広報活動を展開する。</p> <p>①大学の設置の趣旨及び特色並びに教育研究上の目的及び特色 ②育成する人材像 ③教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動 ⑤選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥公開講座等の大学における学習機会 ⑦卒業生の就職・進学状況 ⑧自己点検・評価及び地方独立行政法人評価委員会の評価結果 ⑨設置認可申請書 ⑩学則その他の規程 ⑪図書館に関する情報 ⑫サテライトキャンパスに関する情報 ⑬オープンキャンパスに関する情報 ⑭大学行事に関する情報 ⑮大学の資料請求に関する情報 ⑯学生支援に関する情報 (平成23年度計画)</p>	172		III	<p>(平成23年度の実施状況)</p> <p>・本学の情報を多くの市民に提供するため、ホームページ及びパンフレット(刊行物)を充実させた。</p> <p>ホームページには、学校教育法施行規則により新たに公表することとなった情報を掲載するとともに、利用者が本学に関する情報を容易にかつ迅速に把握できるように、教育情報を集約したプラットフォームの作成や就職情報の掲載を行った。また、海外からのアクセス者が本学教員の情報を入手できるように、ホームページに掲載する英文の教員プロフィールを充実するなど改善を行った。</p> <p>パンフレットについては、学生の写真を多く使い、学生生活の紹介を充実させた他、卒業生の就職先や卒業生の声を掲載し、卒業後の進路について具体的なイメージを描けるような情報を提供した。</p> <p>これらの他、新聞社への情報提供、メール送信、チラシ配布等の様々な媒体を通じて広報活動を展開した。</p> <p>周知を図った情報は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大学の設置の趣旨及び特色並びに教育研究上の目的及び特色 ② 育成する人材像 ③ 教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④ 教員組織、施設・設備等の教育環境および研究活動 ⑤ 選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥ 公開講座等の大学における学習機会 ⑦ 卒業生の就職・進学状況 ⑧ 自己点検・評価及び地方独立行政法人評価委員会の評価結果 ⑨ 設置認可申請書 ⑩ 学則その他の規程 ⑪ 図書館に関する情報 ⑫ サテライトキャンパスに関する情報 ⑬ オープンキャンパスに関する情報 ⑭ 大学行事に関する情報 ⑮ 大学の資料請求に関する情報 ⑯ 学生支援に関する情報 		III	

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
イ	紀要の発行								
151	教育研究活動の結果を掲載するために、審査を経た制作・論文を含めた紀要を定期的に発行する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・ 本学における教育研究活動の結果を掲載するために、審査を経た制作・論文を含めた紀要を毎年度発行した。 ・ デザイン系大学図書館及び看護系大学図書館に送付したほか、ホームページに掲載し、広く本学における教育研究活動を広報することにより、地域や産学官との一層緊密な連携の確立に資した。	III		
		・ 地域連携研究センターに設置された紀要編集委員会において、平成22年度の教育研究活動の成果を取りまとめた紀要 (SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-) を発行する。なお、紀要は、審査(査読)を経た論文・制作を含んだ内容とする。(平成22年度計画) ・ 平成23年度の教育研究活動の成果を取りまとめた紀要 (SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-) を発行する。なお、紀要は、審査(査読)を経た論文・制作を含んだ内容とする。また、その他の学内の教育研究及び地域貢献活動についてまとめた活動報告書を作成しホームページにて公表する。(平成23年度計画)		III	(III)	(平成22年度の実施状況) ・ 教員の研究成果の公表及び研究水準の向上を図るため、原著論文1編、作品1編、研究報告4編、作品報告1編、研究ノート1編を掲載した紀要 (SCU Journal of Design & Nursing 2011 -札幌市立大学研究論文集第5巻-) を紀要編集委員会が取りまとめ、3月31日に発行した。 ・ 紀要編集委員会では、紀要の投稿要領・査読要領の見直しを行ったうえで全教員に対して投稿を依頼するとともに、原著論文、総説、研究報告、研究ノート及び資料の投稿原稿について、本学教員2人が査読を行う体制とし、紀要としての水準の確保に努めた。また、当該紀要のPDFを図書館ホームページの刊行物にも掲載した。 ・ 平成22年度より、本紀要は医学中央雑誌のデータベース、国立国会図書館データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi) に登録された。 ・ これまで査読なしの「第二部」としていた掲載していた部分は紀要と切り離し、「活動報告」としてH23年4月に取りまとめ、ホームページに掲載することとした。	(III)		
			173	III	III	(平成23年度の実施状況) ・ 査読を経た研究報告10件と研究ノート1件を取りまとめた「SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-」を3月31日付で発行し、本学の研究成果を公表した。また、その他の学内の教育研究や地域貢献活動については、ホームページに適宜掲載した教員及び学生の活動に関する情報を取りまとめ、活動報告書として地域連携研究センターのホームページにて公開した。 ※資料32	III		

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
ウ	公開講座の実施等									
152	市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 大学の知を社会に還元するため公開講座を開催した。 教員の講演会等への派遣状況は、デザイン学部が平成18年度6件、平成19年度15件、平成20年度は31件、平成21年度は64件、看護学部が平成18年度14件、平成19年度88件、平成20年度は78件、平成21年度は224件となっており、積極的に派遣した。 	III	<期間評価> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座については、量から質への方向転換がなされ、受講者の満足度が高い状況にある。第2期中期計画では、受講者の満足度等の成果指標が設けられており、その達成に向け、より積極的に取り組むことを期待したい。 <中間評価> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座に関しては、講座数の増加より、「質」の充実を図り、市民に還元していくといった方針は、市立大学の戦略として賛同はするが、年度計画策定時に開催回数、受講者数の目標は設定すべきと考える。また、「質」の成果指標を早急に設定する必要がある。 		
						・市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。		(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 本学の持つ教員の研究成果並びに知識を含む知的資源を地域に還元するために、年間を通して合計10シリーズ24コマの公開講座を開催し、延べ833名の受講者があった。 非常勤講師、講演会講師等の地域からの派遣依頼に対して、デザイン学部59件、看護学部223件派遣した。 	(III)	・前年度よりも開催数、受講者数が大幅に減少している要因も報告すべきである。
						174		(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 公開講座については、「住まいをつくる」、「家庭でも活かせるコミュニケーション」、「女性の排尿に関する困りごとの現状」等の本学教員の研究テーマを基にした市民向けの講座を14コース全21コマ開催し、延べ834名の参加となった。 講座の質の向上を図るための取組として、講座の評価方法（アンケート）の見直しを行い、各講座の到達目標の達成度と、受講者が希望する講座内容のよりの確な把握を行った。また、講座の企画にあたっては、本学の理念に沿った内容であることや、本学教員の知識と技術を地域へ還元する内容であることを重視し、講座の量よりも質に重点を置いて実施した。さらに、受講者アンケートで要望があった講座内容について、翌年度に反映させたほか、実施結果の確認や改善の資料とするため、教員に対してアンケート結果を速やかに提供した。 学外からの要請に基づき、デザイン学部では延べ26件、看護学部では延べ188件の教員を講演会講師等として派遣した。 	III	・公開講座等の受講者を対象としたアンケート結果によると受講者の満足度が5段階評価で平均4.2となっており、質の高い講座が実施されている。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 2 情報提供の推進等に関する目標を達成するための措置
 (2) 個人情報の保護に関する目標を達成するための措置

中期目標
 公立大学法人札幌市立大学は、学生、教職員等に係る個人情報を保有することとなることから、これらの者の権利利益を保護するため、当該個人情報の適正な取扱いを確保する。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
153	公立大学法人札幌市立大学が保有する個人情報については、地方独立行政法人が札幌市の個人情報保護条例における実施機関となることから、当該条例を施行するための規程を整備すること等により、適正な取扱いを行う。				III	(平成18～21年度の実施状況) ・公立大学法人札幌市立大学は、札幌市個人情報保護条例の実施機関に該当していたことから、「公立大学法人札幌市立大学個人情報保護事務取扱規程」を定めた。 ・さらに、個人情報保護に対する法人の姿勢を明確にするため、札幌市個人情報保護条例に基づき、個人情報の取得、管理、利用、第三者への提供の制限、外部への委託、内部監査体制、開示請求等を規定した個人情報保護ポリシーを策定し、本学ホームページにて公開した。 ・平成19年度は、学生個人票など学生の提出する様式、教員が研究対象者に配布するアンケート用紙、大学が主催する公開講座の募集チラシ等に個人情報の保護についての記載を設け、個人情報の適正な取扱いを行った。以上は、学生生活ハンドブック等に掲載するなど、学内外へ公表した。		III	
		・個人情報保護事務取扱規程及び個人情報保護ポリシーに基づき個人情報の適正な取扱いを行う。			III	(平成22年度の実施状況) ・個人情報保護事務取扱規程及び個人情報保護ポリシーに基づき個人情報の適正な取扱いを行った。		III	
			175		III	(平成23年度の実施状況) ・規程及びポリシーに基づいて適正な取扱いを行った。また、学生生活ハンドブックにもポリシーを掲載し、周知を図った。 ・開示請求件数 0件		III	

V その他業務運営に関する目標
1 施設・設備の整備・維持管理に関する目標

中期目標 総合的かつ長期的視点に立って、施設・設備を整備し、活用するために、施設・設備に係る企画・立案、整備、維持管理・運用及び評価を一体的に行うサイクルを確立し、施設・設備の効果的な整備及び効率的な維持管理を実施する。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
154	(1) 教育課程に沿った経年的な施設・設備の整備計画を策定し、教育・研究のニーズに適した整備を行う。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・学部完成及び大学院の設置に向け、教育課程に沿った施設・設備の整備計画について、総務委員会を中心に全体案を作成し、最終的には部局長会議で決定した。 ・平成19年度には、次年度の教育課程に沿った施設・設備の整備計画を策定し、整備を進めた。 ・平成20年度には、札幌市立高等専門学校本科閉科、札幌市立高等看護学院閉校に伴う転用整備を実施した。 ・平成21年度には、大学院修士課程の設置にあたり、両キャンパスに大学院棟を建設した。	III		<中間評価> ・開学後、併存していた高専（専攻科は平成22年度末閉校）と高専の教育及び研究施設の転用をスムーズに行い、大学施設として活用している。 ・また、大学院修士課程の設置にあたり、大学院関連の施設・設備を整備した。
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・芸術の森キャンパスでは、札幌市立高等専門学校専攻科が平成22年度末に閉科したことにより、大学院棟を含めた施設利用状況の点検・評価を行い、大学全体の施設整備や運用方法について順次整備することを決定した。		(III)	
				176	III	(平成23年度の実施状況) ・平成22年度にまとめた芸術の森キャンパスの施設整備方針に沿って、類似施設を集約し、C棟3階の談話室（2室）を講義室（3室）に用途を変更して、同棟下階に学生用ロッカー室及び談話室を整備した。 ・さらに、E棟（専攻科棟）では大学院アトリエ・講義室等に用途変更（大学院博士後期課程研究室・講義室・共同実験室）及びB棟の工房の一部を再編（デジタル造形工房・合成映像スタジオ）した。		III	
155	(2) 施設・設備の保守・修繕等の維持管理計画を策定し、毎年度の点検・調査により状況を評価し、実施に移行するマネジメントサイクルを確立する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・開学以来、施設・設備の維持管理に関する業務委託契約では、日報等の提出を義務付け、受託業者から逐次報告を受けるとともに、施設維持管理に関する年間計画を定め、その計画に基づいて定期的かつ日常的に点検・調査を行った。 ・施設・設備のマネジメントサイクルについて、平成20年度に両キャンパス施設の現況調査を実施した上で、中・長期的な修繕計画を含めた「札幌市立大学施設保全計画」を策定し、各施設の修繕及び更新時期等の改善項目を明らかにした。 ・平成21年度は、必要性及び緊急性が高いと判断された修繕項目について、計画を前倒しして実施し、状況を評価した上で修繕を実施する取組を進めた。	III		<中間評価> ・平成20年度に「札幌市立大学施設保全計画」を策定しており、その実行にあたって「検討システム」を構築していくとの説明を受けていた（平成20事業年度評価時の文書回答）が、その後の動きが全く見られない。次期中期計画には、修繕計画も含まれてくることから、早急に検討システムを構築することを期待する。
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・保守・修繕等の整備に係る保全計画については、市有施設の保全計画と同様に評価を得るため、札幌市と今後の対応を協議した。また、検討システムとして総務委員会に設置した施設保全ワーキンググループにおいて、保守・修繕項目及び緊急・優先整備の選定について検証し、次期中期計画における保全計画の実施に向けて作業を進めた。		(III)	
				177	III	(平成23年度の実施状況) ・施設保全ワーキングを開催し、保全計画の改定を行った。また、この保全計画を基に、札幌市の第3次新まちづくり計画及び次期中期計画への施設整備補助金への反映を行った。 ・施設保全計画の見直しの1つとして、エントランス棟の雨漏りを改修して、屋上防水の修繕周期を10年延長した（築40年後改修予定）。		III	

V その他業務運営に関する目標
2 安全管理等に関する目標

中期目標
公立大学法人札幌市立大学が札幌市立大学を設置し、及び管理することにより起こり得る事故等を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるように、全学的な安全管理体制や倫理体制を確立し、リスクマネジメントに取り組む。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
(1) 安全衛生管理への対応									
156	事故等を未然に防止するために、全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、安全衛生管理に関する教職員及び学生の意識の向上を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・両キャンパスに衛生委員会を設置し、教職員の健康管理、労働安全衛生管理について、普及啓発活動を行った。 ・施設に係る安全衛生管理については、総務課施設係が中心となっており、必要に応じて注意喚起等を行った(スズメバチ駆除など)。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・両キャンパス隔月で衛生委員会を開催し、産業医を交え、教職員の健康管理について協議した。 ・健康診断実施時期について、スタッフブログ及びメールにより周知するとともに、未受診者への受診勧告を行った。 ・芸術の森キャンパスにおいて、スズメバチの巣撤去を5回行い、教職員・学生への注意喚起をメールや掲示により行った。また、子育て期のカラスへの対応を掲示により注意喚起した。	(III)		
				178	III	(平成23年度の実施状況) ・安全管理体制として、産業医も加わった衛生委員会を両キャンパスにおいて隔月で実施した。 ・衛生委員会で審議・報告された安全管理に係る情報については、教職員専用学内ホームページ等を活用して、適宜情報提供を行った。 ・また、冬季間の滑り転倒防止策として、芸術の森キャンパス大学院棟の階段改修及び手すりの設置を行った。	III		
(2) 災害等に対する危機管理体制									
157	災害等が発生した場合に対応するため、平成18年度中に危機管理マニュアルや防災計画を策定するとともに、関係機関や地域との連携等の危機管理体制を整備する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・危機管理基本マニュアルは、平成19年3月に策定した。 ・防災計画に基づく防災訓練は毎年両キャンパスで実施した。また、救急救命講習を平成18年度及び19年度に両キャンパスで実施した。 ・平成21年度に新型インフルエンザ対策のため、危機管理対策本部を設置した。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・10月5日に芸術の森及び桑園キャンパスで消防防災訓練を実施し、芸術の森191名、桑園214名が参加した。 ・桑園キャンパスでは、消防法の規定に基づき、市立病院との共同防災管理協議会設置に向けて、施設管理権原単位で大規模防災計画(地震・テロ対策)を消防署に提出した。 ・3月14日、東日本大震災による本学学生及び教職員の安否を確認するため、危機管理対策本部を設置し、情報収集に努めた。	(III)		
				179	III	(平成23年度の実施状況) ・危機管理基本マニュアルに基づき、危機管理意識の向上を図るため、後期授業開始早々の10月4日に、芸術の森・桑園キャンパスにおいて、それぞれ消防防災訓練を実施した。	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) 計画なし			
		180	III	(平成23年度の実施状況) ・桑園キャンパスでは、従前の防火消防計画を見直し、防火・防災管理に係る消防計画を中央消防署に提出し、受理された。 ・市立病院との共同防災管理協議会の設立については、病院側と継続して協議中である。	III				

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等
				期間	中間・年度		期間	年度	
(3)	公立大学法人の遵法・倫理								
158	<p>役員、教職員及び学生が違法行為を行うことを未然に防止するため、また、ハラスメント等を防止するため、さらに、違法行為等が行われた場合に適切に対応するための全学的な体制を構築する。</p>			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成19年2月にキャンパス・ハラスメント防止規程及びキャンパスハラスメント防止宣言を制定し、ポスター掲示やハンドブックへ宣言を掲載した。 規程制定と併せて、キャンパスハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント等の防止及び解決に向けた体制を構築した。 	III		
					(III)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度中に発覚したハラスメント事案について、調査委員会を設置して事実確認及び事実認定を行い、教員の懲戒処分を実施した。 処分については本学ホームページへの掲載、学生掲示板への掲示、市政記者クラブへの情報提供を行った。 再発防止策として、平成22年度にハラスメント防止ガイドラインを制定・周知するとともに、平成23年度にFD・SD研修における事例紹介等を行うこととした。 	(III)		
		181		III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> キャンパスハラスメント防止宣言を学生ハンドブックに掲載した。 平成22年度に制定したキャンパスハラスメント防止ガイドラインを教職員専用学内ホームページに掲載するとともに、前期ガイダンスで学生への周知を図った。引き続きキャンパスハラスメントの防止のため、学生掲示板等を活用し、周知を行っていく。 	III			
					(III)	(平成22年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 学則は学生ハンドブック及びホームページに掲載した。前期ガイダンスにおいて内容の周知を図るとともに、事務室にも閲覧用のハンドブックを配架することで、学生が日頃から目に触れるように努めた。 	(III)		
		182		III	(平成23年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 学則は学生ハンドブック及びホームページに掲載した。前期ガイダンスにおいて内容の周知を図るとともに、事務室にも閲覧用のハンドブックを配架することで、学生が日頃から目に触れるように努めた。 ※資料23	III			

V その他業務運営に関する目標
3 環境に関する目標

中期目標
大学の管理運営、施設整備等については、環境に配慮して行う。

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
159	(1) マイクロガスタービン(天然ガスを燃料とする発電機で、廃熱を給湯等に熱利用する。)によるコージェネレーションシステム、地熱利用システム(地熱を暖房補助・自然冷房に用いる。)の導入によりエネルギーの有効利用を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・芸術の森キャンパスのコージェネレーションシステムについて、独立行政法人産業技術総合研究所が主体となった実証実験を平成18年度より開始した。平成19年度は修正工事を実施し、平成20年度にかけてデータを収集し、全電力量のおよそ4%を賄うことができた。 ・桑園キャンパスでは空調換気における冷暖房の補助として地熱利用システムを導入した。平成18年度から19年度の実証実験により空調換気システムと連動した運転プログラムを作成し、平成20年度から運転プログラムの最適化を図りながら運用を行った。	III		<中間評価> ・環境に対する取組みは、今後も積極的に実施していく必要があることから、次期中期計画には、環境負荷軽減の目標値を設定し、それに向けた年度計画を策定し取り進むことを期待する。	
						(平成22年度の実施状況) ・芸術の森キャンパスでは、マイクロガスタービンによる効率的な省エネ効果を高めるため、冬季熱負荷の大きい時間帯に運転条件を調整して、マイクロガスタービンコージェネレーションシステムによる供給熱の有効利用を図った。 ・桑園キャンパスでは、地中熱を効率的に活用することにより、夏季間は冷房運転を、冬季間は暖房運転を効率的に行うなど省エネ効果を図った。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・芸術の森キャンパスにおけるマイクロガスタービンコージェネレーションシステムは、省エネ効果の高い寒冷期の運転を10月より行った。 ・桑園キャンパスでは、例年どおり地熱利用システムにより夏季間は冷房運転、冬季間の暖房運転を効率的に行った。				III
						(平成22年度の実施状況) ・2台導入している学用車については、引き続きハイブリッド車とした。				(III)
						(平成23年度の実施状況) ・2台導入している学用車については、引き続きハイブリッド車とした。				III

中期計画番号	中期計画	年度計画	年度計画番号	進捗状況		実施状況・判断理由等	評価		評価委員会の指摘・意見等	
				期間	中間・年度		期間	年度		
160	(2) 断熱・遮熱性能に優れた建築システムの採用（ダブルスキン構造）により、環境負荷を軽減するとともに、室温管理等を行い、省エネルギーを徹底する。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・大学院棟の整備に際しては、外壁に外断熱仕上げ、トイレ等の共用部分には人感センサー及び省エネタイプの照明設備による節電を行うなど、省エネルギー対策を講じた。 ・平成18年度より、中央監視装置と自動制御装置にて適切な温度設定管理を実施し、新築棟においては、夜間に気温の低い外気を取り入れ建物の温度を下げるナイトバージ（夜間冷却）を実施した。 ・平成19年度には、クローバーホール（食堂）で、トップライトからの直射日光を遮断し室温を下げるため、遮蔽実験を実施した。 ・平成20年度には、芸術の森キャンパスC棟渡り廊下に窓フィルムを貼り、温度低減化を図った。	III		<中間評価> ・環境に対する取組みは、今後も積極的に実施していく必要があることから、次期中期計画には、環境負荷軽減の目標値を設定し、それに向けた年度計画を策定し取り組むことを期待する。	
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・平成22年夏の猛暑対策として、クローバーホール（食堂）のトップライトにすだれを設置して室温上昇の防止に努めた。 ・ライブラリー（図書館）では、省エネルギーの効果測定のため、教員・学生による壁面緑化遮光の実証実験を行った。 ・省エネルギー対策として、共用通路の非常灯を一部LED器具に交換し、また東日本大震災以降の電力節約から通路・事務室の一部で節電に努めた。		(III)	・大学の知的資源を活用した省エネルギー対策を実証実験を行っていることは評価できる。 ・一か月の電気消費量から照明系の占める割合が6割との試算している。今後も消費量の内訳を意識して、効果的な省エネに取り組んでいただきたい。	
		185		III	(III)	(平成23年度の実施状況) ・平成22年度に引き続き、クローバーホールのトップライトへのすだれの設置や、教員・学生によるライブラリー（図書館）の壁面緑化の遮光実証実験などの省エネ対策を行った。 また、学生が作成した省エネ（節電）ポスターを引き続き両キャンパスに掲示し、教職員及び学生に対して啓発活動を行った。	III		・今日の安全安心なエネルギーへの転換に向けた動きも踏まえ、引き続き、学生と教職員が一体となって省エネルギー対策に取り組んでいただきたい。	
			・照明器具の交換（LED、hfタイプ）等、環境に配慮した設備等の導入を順次進める。（平成23年度計画）				(平成22年度の実施状況) 計画なし			
		186		III	(III)	(平成23年度の実施状況) ・省エネタイプの照明器具の設置については、スカイウェイのスポットライトにLED灯を設置した。	III			
161	(3) 電子メール、電子掲示板等の情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図る。			III	(III)	(平成18～21年度の実施状況) ・開学時からの学生増加や大学院設置事務など事務量が漸増している状況にあったが、情報システムの活用により用紙使用の増加量抑制に努めた。	III			
					(III)	(平成22年度の実施状況) ・電子メール及び教職員専用学内ホームページ（SCU StaffBlog）の積極的な活用により、ペーパーレス化・事務処理の迅速化・効率化を図った。		(III)		
		187		III	(III)	(平成23年度の実施状況) ・電子メール及び教職員専用学内ホームページ（SCU StaffBlog）の積極的な活用により、ペーパーレス化・事務処理の迅速化・効率化を図った。	III			